

平成28年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

とっとり暮らし支援課 (内線: 7129)

1目 自治振興費

(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|--------|--------|---------------------|----|----------------|--------|----|------|---------------------------|--------|---|---------|---|------|-----------------------------------|---------|--------------------|------|----------------------------------|---------|-------------------|------|------------------------------------|---------|--------------------|------|----------------------------------|---------|---|------|-----------------------------------|---------|---|------|----------------------------------|-----|----------------------|------|----------------------|---------|---------------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 (基金繰入金) | 一般財源 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業 | 38,170 | 43,523 | △5,353 | | | 12,135 | 26,035 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| トータルコスト | 43,629千円 (前年度 50,512千円) [正職員: 0.7人] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 募集、審査、補助金事務 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工程表の政策目標 (指標) | 市町村と連携しつつ、地域の内発的な取組を促進しながら、集落活性化に重点的に取り組む。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | 【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>1 事業の目的・概要</p> <p>中山間地域に不足する買い物支援などのコミュニティビジネスや、中山間地域を活性化する取組について総合的に支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 買い物支援事業</p> <table border="1"> <tr> <td>補助内容</td> <td>空き店舗を活用した小売、移動販売、宅配サービス 他</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>①買い物支援に係る検討に要する経費、②車両等初期投資に係る経費 ③移動販売事業者の車両更新に係る経費、④移動販売車の運営経費</td> </tr> <tr> <td>補助率・限度額</td> <td>①1/2 (県直接) 500千円、②1/2 (市町任意) 5,000千円 ③1/3 (市町1/3) 3,000千円、④市町補助額の1/2、1,000千円</td> </tr> </table> <p>(2) 灯油宅配支援事業【新規】</p> <table border="1"> <tr> <td>補助内容</td> <td>定期的な灯油配達と合わせた見守り事業をモデル的に開始する経費を助成</td> </tr> <tr> <td>補助率・限度額</td> <td>1/2 (市町任意)、5,000千円</td> </tr> </table> <p>(3) 安心して暮らす生活環境づくり支援事業</p> <table border="1"> <tr> <td>補助内容</td> <td>自然災害等から生活を守るための事前の取組や防災に要する経費を助成</td> </tr> <tr> <td>補助率・限度額</td> <td>1/3 (市町1/6)、500千円</td> </tr> </table> <p>(4) 広域的な地域運営組織づくり支援事業</p> <table border="1"> <tr> <td>補助内容</td> <td>広域組織(準備段階含)の立ち上げや課題解決に係る調査や検討などの取組</td> </tr> <tr> <td>補助率・限度額</td> <td>1/2 (市町任意)、1,000千円</td> </tr> </table> <p>(5) 地域活性化支援事業</p> <table border="1"> <tr> <td>補助内容</td> <td>伝統文化の伝承、都市部との交流、地域産業の発掘(施設整備含) 他</td> </tr> <tr> <td>補助率・限度額</td> <td>ソフト1/2 (県直接) 1,000千円、ハード1/3 (市町1/6) 3,000千円</td> </tr> </table> <p>(6) 中山間地域コミュニティビジネス支援事業</p> <table border="1"> <tr> <td>補助内容</td> <td>特産品加工製造販売施設、農家レストラン、宿泊施設、配食サービス 他</td> </tr> <tr> <td>補助率・限度額</td> <td>ソフト1/2 (県直接) 1,000千円、ハード1/3 (市町1/6) 3,000千円</td> </tr> </table> <p>(7) 地域遊休施設活用支援事業</p> <table border="1"> <tr> <td>補助内容</td> <td>遊休施設を活用しソフト・ハードの両面から地域活性化を図る取組経費</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2 (市町1/3)、10,000千円</td> </tr> </table> <p>(8) 地域コミュニティスタートアップ事業</p> <table border="1"> <tr> <td>補助内容</td> <td>新たな取組を開始するために必要な初期経費</td> </tr> <tr> <td>補助率・限度額</td> <td>定額(県直接) 100千円</td> </tr> </table> <p>(9) 審査会経費等</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>中山間地域住民の暮らしを守り、地域の活性化を図るため、関係市町と連携し事業に取り組んできたが、平成25年度から活用しやすいように一部のソフト事業について市町の意見書を添付することで県が直接補助できるようにしたところ、団体の取組促進につながった。</p> <p>* 地域活性化・コミュニティビジネス支援事業(ソフト) H25: 0件→H26: 5件→H27: 8件</p> | | | | | | | | | 補助内容 | 空き店舗を活用した小売、移動販売、宅配サービス 他 | 補助対象経費 | ①買い物支援に係る検討に要する経費、②車両等初期投資に係る経費 ③移動販売事業者の車両更新に係る経費、④移動販売車の運営経費 | 補助率・限度額 | ①1/2 (県直接) 500千円、②1/2 (市町任意) 5,000千円 ③1/3 (市町1/3) 3,000千円、④市町補助額の1/2、1,000千円 | 補助内容 | 定期的な灯油配達と合わせた見守り事業をモデル的に開始する経費を助成 | 補助率・限度額 | 1/2 (市町任意)、5,000千円 | 補助内容 | 自然災害等から生活を守るための事前の取組や防災に要する経費を助成 | 補助率・限度額 | 1/3 (市町1/6)、500千円 | 補助内容 | 広域組織(準備段階含)の立ち上げや課題解決に係る調査や検討などの取組 | 補助率・限度額 | 1/2 (市町任意)、1,000千円 | 補助内容 | 伝統文化の伝承、都市部との交流、地域産業の発掘(施設整備含) 他 | 補助率・限度額 | ソフト1/2 (県直接) 1,000千円、ハード1/3 (市町1/6) 3,000千円 | 補助内容 | 特産品加工製造販売施設、農家レストラン、宿泊施設、配食サービス 他 | 補助率・限度額 | ソフト1/2 (県直接) 1,000千円、ハード1/3 (市町1/6) 3,000千円 | 補助内容 | 遊休施設を活用しソフト・ハードの両面から地域活性化を図る取組経費 | 補助率 | 1/2 (市町1/3)、10,000千円 | 補助内容 | 新たな取組を開始するために必要な初期経費 | 補助率・限度額 | 定額(県直接) 100千円 |
| 補助内容 | 空き店舗を活用した小売、移動販売、宅配サービス 他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 補助対象経費 | ①買い物支援に係る検討に要する経費、②車両等初期投資に係る経費 ③移動販売事業者の車両更新に係る経費、④移動販売車の運営経費 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 補助率・限度額 | ①1/2 (県直接) 500千円、②1/2 (市町任意) 5,000千円 ③1/3 (市町1/3) 3,000千円、④市町補助額の1/2、1,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 補助内容 | 定期的な灯油配達と合わせた見守り事業をモデル的に開始する経費を助成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 補助率・限度額 | 1/2 (市町任意)、5,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 補助内容 | 自然災害等から生活を守るための事前の取組や防災に要する経費を助成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 補助率・限度額 | 1/3 (市町1/6)、500千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 補助内容 | 広域組織(準備段階含)の立ち上げや課題解決に係る調査や検討などの取組 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 補助率・限度額 | 1/2 (市町任意)、1,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 補助内容 | 伝統文化の伝承、都市部との交流、地域産業の発掘(施設整備含) 他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 補助率・限度額 | ソフト1/2 (県直接) 1,000千円、ハード1/3 (市町1/6) 3,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 補助内容 | 特産品加工製造販売施設、農家レストラン、宿泊施設、配食サービス 他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 補助率・限度額 | ソフト1/2 (県直接) 1,000千円、ハード1/3 (市町1/6) 3,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 補助内容 | 遊休施設を活用しソフト・ハードの両面から地域活性化を図る取組経費 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 補助率 | 1/2 (市町1/3)、10,000千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 補助内容 | 新たな取組を開始するために必要な初期経費 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 補助率・限度額 | 定額(県直接) 100千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成28年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

とっとり暮らし支援課 (内線: 7961)

1目 自治振興費

(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|--|-----------------------------------|-------|-------|--------------------|----|----------------|------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 (基金繰入金) | 一般財源 | |
| 因幡・播磨ライン (仮称) 国道29号日本 風景街道推進事業 | 3,200 | 1,600 | 1,600 | | | 3,200 | | |
| トータルコスト | 3,980千円 (前年度 3,153千円) [正職員: 0.1人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | ワークショップや関連イベントの開催、関係団体との調整等 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | - | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | 【鳥取元気づくり推進基金】充当事業】 | | | | |
| <p>1 事業の目的・概要</p> <p>国道29号沿線の市町、関係の商工、観光団体、兵庫・鳥取両県などが官民連携して、地域の魅力を発掘・発信しながら「日本風景街道」の推進に取り組むことなどを通じて、地域一体の活性化を図る。</p> <p>【事業推進体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係市町及び団体等により構成される沿線振興に係る協議会組織及び民間活動団体からなる推進協議会により、「風景街道」活動を推進する。 兵庫県(西播磨県民局)も鳥取県と一緒に、イベントの共催や沿線の魅力の発信、兵庫県内での住民活動やワークショップへの支援を行う。 <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 沿線の魅力向上・発信の取組 (1,100千円)</p> <p>沿線の魅力発信や関西圏での誘客の促進、食を通じた取組や沿線の環境づくりなどに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○バイクツーリング沿線マップを活用し、ライダーの聖地「隼」への更なる誘客促進 ○若桜鉄道とタイアップした周遊コースの設定 ○近畿方面での誘客キャラバンなどによる魅力発信 ○風景街道の見どころ、味わいどころなどお勧めスポットを道の駅等での案内パネルで紹介 <p>(2) 沿線の住民主体の機運の醸成 (2,100千円)</p> <p>沿線住民を巻き込んだ取組としていくため、地元民間団体が行うイベントなど住民参加の活動支援やシンポジウムの開催等により地元主体の取組の更なる盛り上げを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地元団体の取組(沿線の景観や文化、食の魅力などを味わうイベントなど)への支援 ○日本風景街道登録一周年記念シンポジウムの開催 <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>鳥取自動車道の全線開通により国道29号戸倉峠方面の交通量は大幅に減少していることから、地域をあげての情報発信や集客による地域活性化を図る必要がある。</p> <p>国道29号沿線の活動団体や関係機関、行政が一体となって日本風景街道の登録(平成27年度中目途)を契機として、にぎわいづくりにつながる地元の活動を加速化させ、地域の魅力アップや活性化、沿線の入り込み客の拡大につなげていく。</p> | | | | | | | | |

平成28年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

とっとり暮らし支援課 (内線: 7129)

1目 自治振興費

(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|---|--|-----|-------|-------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) 新たな中山間地域振興のあり方検討事業 | 9,000 | 0 | 9,000 | | | | 9,000 | |
| トータルコスト | 15,238千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.8人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 山間実態調査のとりまとめ、調整等 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 市町村と連携しつつ、地域の内発的な取組を促進しながら、集落活性化に重点的に取り組む。 | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | |
| <p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成23年10月に策定した「鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例」において、附則第2項の規定により平成28年度末を目途として、条例の規定及びその実施状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとされていることから、県内有識者等により、今後の中山間地域振興のあり方を検討する意見交換会を開催するほか、中山間地域の現状を把握するため、山間集落实態調査を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 意見交換会 県内有識者等 (地域協議会代表、移住者、大学等) により、今後の中山間地域振興のあり方について議論を行い、意見集約した上で次期中山間地域振興の検討を行うための参考とする。</p> <p>(2) 山間集落实態調査 鳥取大学へ委託し、鳥取大学が公立鳥取環境大学と連携して調査を実施する。 ・調査対象 山間奥地の111集落、約2700世帯 ・調査内容 世帯調査及び集落点検調査 ・調査項目 家族構成 (年齢構成) 生活範囲 (通勤・通学、買い物、通院) 生活状況 (IT環境) など</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>山間集落实態調査は平成2年から過去5回 (H2, H7, H12, H18, H23) 実施してきたが、平成28年度は前回調査から5年が経過する。 山間奥地集落に居住する住民の日常生活の状況等を把握し、これまでの中山間地域振興施策の成果を分析し、次期中山間地域振興施策の検討を行うための基礎資料とする。</p> | | | | | | | | |

平成28年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

東部振興課（内線：7969）

1目 自治振興費

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|------------------------|--|-----|-------|-------|----|----------------|------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 (基金繰入金) | 一般財源 | |
| (新)「みんなで楽しむとっとり因幡の山」事業 | 3,416 | 0 | 3,416 | | | 3,416 | | |
| トータルコスト | 5,755千円（前年度0千円） [正職員：0.3人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 「とっとり因幡の山」の掘り起こし、調査、情報発信に係る地元団体、市町等との協議、連絡調整等 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 県民が自主的に取り組む地域づくり活動の支援 | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | 【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】 | | | | | | | |
| 1 事業の目的・概要 | <p>近年、地元の山を見直して、地元団体などが登山道を整備する例が見られるが、あまり知られず十分活用されていない。このため、こうした山を地域資源（因幡の宝）として活用するために地元の登山道整備団体、集落、市町、県が協力して登山道調査・整備、情報発信を行い、地域の活性化、観光振興等を目的に多くの人を楽しめる山として売り出す。また、風景街道（国道29号沿線）近辺の山については活用モデルと位置付け、同街道推進を目的に新たな観光資源として売り出すための案内看板を設置する。</p> | | | | | | | |
| 2 主な事業内容 | <p>(1) 地元市町等と連携した地域に眠った山の掘り起こし ※対象となる山・・・基本的に地元住民が積極的に整備、管理に取り組んでいる山</p> <p>(2) 地元団体、市町、県と連携した登山道調査（マップ、写真等作成） 登山道調査費 900千円</p> <p>(3) 登山道整備のための県専門職員派遣（登山者の安全安心確保のためのアドバイス等）</p> <p>(4) 風景街道沿線モデル事業（看板設置） 看板設置費 2,000千円（10箇所：登山道入口1基、山頂1基）</p> <p>(5) 情報発信 ホームページ作成・管理費 516千円</p> | | | | | | | |

平成28年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

交通政策課 (内線: 7100)

3目 交通対策費

(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|---|-------------------------------|-----|-------|-------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) 若桜谷にぎわい創出事業 | 1,080 | 0 | 1,080 | | | | 1,080 | |
| トータルコスト | 1,080千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.0人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 関係者との連携、補助金事務等 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 鉄道による観光誘客 | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | |
| <p>1 事業の目的・概要</p> <p>若桜線沿線の新たな魅力づくり及び地域資源の掘り起こし、若桜鉄道を核とした広域回遊ルートの検討、情報発信を一体的に実施することにより、八頭・若桜谷地域への観光誘客や若桜鉄道の利用促進を図り、同地域の賑わいを創出する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア. 若桜鉄道を活用した広域回遊ルートの検討 八頭・若桜谷地域での宿泊者を増加させ、地域への経済効果を増大させるため、若桜鉄道を核として、八頭・若桜谷地域と県境を越えた周辺観光地を鉄道やバス、タクシーなどにより接続する「海・山・里の新たな広域回遊ルート」について、周辺自治体と連携しながら検討する。</p> <p>イ. 新たな観光列車導入への支援 八頭町・若桜町が若桜鉄道へ導入する有名デザイナーによる新デザイン車両導入経費の一部を支援する。(補助対象: 八頭町・若桜町、補助率: 1/3) ※JR九州の「ななつ星」のように独創的でユニークな外観と温かみのある内装をもった観光列車を導入することで、鉄道ファンだけでなく幅広い年齢層の観光客を全国から呼び込み若桜谷周辺の地域振興を図る。</p> <p>(2) 予算額 1,080千円</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>若桜線については、鉄道の利用促進や情報発信など、若桜鉄道に特化した取組をしてきた。今後は周辺自治体等とも連携し、若桜鉄道のみならず、八頭・若桜谷地域としての賑わいが創出されることにより、同地域への経済効果が増大するよう取り組んでいく。</p> | | | | | | | | |

平成28年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

交通政策課（内線：7641）

3目 交通対策費

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--|--|--------|--------|--------|----|-----|------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 地方における新たな生活交通モデル事業 | 40,000 | 20,000 | 20,000 | 40,000 | | | | |
| トータルコスト | 42,339千円（前年度 24,659千円）[正職員：0.3人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 地域公共交通網形成計画策定 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | 中山間地域等での公共交通の確保と地域交通ネットワークの形成 地域生活交通の確保、公共交通の利用促進 | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | |
| <p>1 事業の目的・概要</p> <p>広域的な交通計画として、県・市町村と交通事業者等が連携して鳥取県東部地域公共交通網形成計画を策定する。また、県西部地域において、鳥取県西部地域公共交通網形成計画をもとに再編実施計画を策定する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 鳥取県東部地域公共交通網形成計画策定費 20,000千円 県・地元市町村と交通事業者等が連携してバス路線の再編計画やコミュニティバス等による輸送計画などを盛り込んだ地域公共交通網形成計画を県東部地域で策定する。</p> <p>ア 計画策定業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現路線の課題と対応策の検討 ・路線再編の基本方針、目標の設定 ・目標を達成するために行う事業の検討 <p>イ 事前調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の現状整理 ・移動実態、ニーズ調査 <p>(2) 鳥取県西部地域公共交通再編実施計画策定費 20,000千円 鳥取県西部地域公共交通網形成計画を基に具体的な再編実施計画を策定する。</p> <p>ア 計画策定業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域路線の再編実施計画策定 <p>イ 事前調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線再編に関する詳細調査 <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村と連携して生活バス路線の維持確保に努め、地域の実情・ニーズに応じた市町村等の取組に対して支援してきたところである。 ・地域公共交通活性化再生法が改正され、地方公共団体が中心となり、まちづくりと連携して面的な公共交通ネットワークを再構築することなどが示され、平成27年度、県西部地域において、鳥取県西部地域公共交通網形成計画を策定中である。 | | | | | | | | |

平成28年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

教育・学術振興課 (内線：7815)
(単位：千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|--------------|------------------------------------|--------|--------|---------|----|--------------------|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 高等教育機関等支援事業 | 48,189 | 56,034 | △7,845 | | | (財産運用収入) 46,000 | 2,189 | |
| トータルコスト | 66,129千円 (前年度 66,089千円) [正職員：1.3人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 環境学術研究課題の募集・採択、研究助成費の支払、研究成果の活用推進等 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 高等教育機関の研究活動を適切に評価し支援すること | | | | | | | |

【「環境学術等研究基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内の高等教育機関等が取り組む学術研究及び技術開発、知的創造力を持った人材の育成を支援することで、本県の知的基盤の強化と次代の地域産業を担う「人財」の育成を推進する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

| 区 分 | 予算額 | 内 容 |
|----------------|--------|---|
| 鳥取県環境学術研究等振興事業 | 46,369 | 鳥取県環境学術等研究基金の運用益により、県内の高等教育機関が行う環境創造及び地域振興の課題に関する学術研究並びに北東アジア地域との学術交流を目的とした調査研究に対して助成を行う。 【基金積立額】約40億円 【経費内訳】 ・研究助成費 46,000千円 ・評価委員会開催経費 369千円 ※評価委員を12名から15名に増員 |
| とっとり乾地研倶楽部への支援 | 390 | 本県が世界に誇る研究施設「鳥取大学乾燥地研究センター」の情報発信等の活動を支援するため、「とっとり乾地研倶楽部」へ助成等を行う。 ・経費内訳 補助金 380千円 (定額) 法人会員年会費 10千円 |
| その他 | 1,430 | ○鳥取看護大学、鳥取短期大学と地域の発展を推進する会の会費 10千円 (負担金) ○標準事務費 1,420千円 |
| 合計 | 48,189 | |

3 鳥取県環境学術等研究基金の見直し

鳥取県環境学術等研究基金は、当該基金の設置目的を達成するために必要な経費の財源に充てるときには取崩しができるとする。

(1) 基金類型の変更

・「果実運用型」から「果実運用型」と「取崩し型」との併用に変更

(2) 平成28年度充当対象事業

・鳥取県環境学術研究等振興事業

・公立大学法人公立鳥取環境大学運営費交付金 (鳥取環境大学環境教育調査研究費等)

※運用益を充当し、予算の不足が生じた場合に不足額を取崩す。

4 これまでの取組状況、改善点

＜環境学術研究等振興事業＞

平成28年度に向けて次のとおり見直しを行うよう検討中である。

○更なる環境環境の保全・快適な環境創造、個性豊かな地域社会の形成を目指していくため、研究部門名を変更

・環境部門 → 環境創造部門、地域部門 → 地域振興部門

○1年間の研究期間では成果が現れにくく、また、課題の把握、対策の検討、検証等が一体となった研究は、数年間の研究期間が必要なものもあり研究期間を変更

・環境創造部門 3年以内 → 原則3年以内、最大5年

・地域振興部門 1年 → 原則3年以内、最大5年

○広報は、従来から実施しているポスター展示だけでなく、研究成果を大きく3種類 (データ収集・蓄積、開発、実用化) に分類して広報を行うなど研究成果のわかりやすい紹介について検討する。

平成27年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

住まいまちづくり課（内線：7390）

4目 建築指導費

（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--|------|-------|-------|----------------|----|-----|------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) 空き家等利活用のための リノベーションコー ディネート機能強化事 業 | 0 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | | | | |
| トータルコスト | 0 | 5,883 | 5,883 | (補正に係る主な業務内容) | | | | |
| 従事する職員数 | 0.0人 | 0.5人 | 0.5人 | 補助金交付事務及び指導助言等 | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | - | | | | | | | |

【「地方創生加速化交付金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

空き家等を解消し、利活用を推進するための取組として、近年リノベーション手法が注目されている。市場に流通していないまちなかの空き家を掘り起こし、利活用を進めるため、民間で組織する協議会のコーディネート機能を強化し、まちなか等のにぎわいづくりを推進する。

2 主な事業内容

| | |
|------|--|
| 事業主体 | (仮称) 鳥取県空き家対策関連団体協議会※ |
| 対象事業 | <ul style="list-style-type: none"> 市町村や民間による、リノベーションが可能な物件（空き家）の掘り起こしを支援するとともに、事業化に向けて関係各者（所有者、事業希望者、建築の専門家等）間のマッチングを図る。 リノベーションの魅力や成功事例等の情報発信を行う。 最前線で活躍する実践者を招いて、ワークショップ形式による実践的なまちづくり人材の育成を行う。 |
| 補助率 | 2/3（上限額2,000千円） |

※（仮称）鳥取県空き家対策関連団体協議会

空き家問題に取り組むため、県建築士会及び宅建協会等の民間団体が連携して組織する協議会（平成27年度中の設立予定）。

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成27年度にリノベーションシンポジウムの開催を支援し、リノベーション手法について普及啓発を行った。
- 空き家・空き店舗を活用した喫茶店やゲストハウスがオープンする等、県内でもリノベーションの取組が広まりつつあるが、空き家の掘り起こしが進まない、まちづくりの人材が不足している等の課題がある。

平成27年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

とっとり農業戦略課(内線:7589)

1目 農業総務費

(単位:千円)

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|----------------------|------|--------|--------|---------------|----|-----|--------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新)中山間地域を支える水田農業支援事業 | 0 | 18,000 | 18,000 | | | | 18,000 | |
| トータルコスト | 0 | 19,553 | 19,553 | (補正に係る主な業務内容) | | | | |
| 従事する職員数 | 0.0人 | 0.2人 | 0.2人 | 制度PR、補助金事務 | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | - | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

中山間地域の水田農業を支えるため、中・小規模農家が取り組む規模拡大や農作業受託等を支援することにより、地域の担い手を育成し、中山間地域農業の維持・発展を目指す。

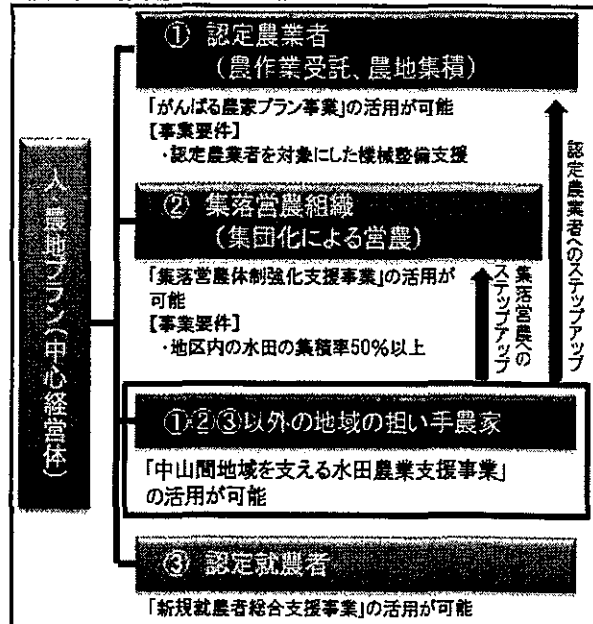
⇒[事業の背景]

- ・県内の中山間地域集落では、認定農業者でなくとも、集落内の農作業を一手に引き受け、「地域の担い手」として農地を守り続けている中・小規模農家が多数存在しているが、地域の高齢化により農作業受託面積が増加する中、規模拡大に見合った機械整備等ができていない。

2 主な事業内容

| 区分 | 内容 |
|------|---|
| 実施主体 | 認定農業者を除く個人農業者 (2~3名程度のグループを含む) 《主な対象要件》 ・耕作農地が中山間地域(※)内であること ・「人・農地プラン」の中心経営体に位置づけられていること ・集落営農組織化又は認定農業者への発展に向けた事業活用であること |
| 補助対象 | 中山間地域の農業維持・発展に必要な機械整備等 (土地基盤整備事業は対象外) |
| 補助率 | 県1/3、市町村1/6 |
| 補助上限 | 2,000千円(県) |
| 予算額 | 18,000千円 |

《事業の推進イメージ》



※中山間地域…3法(過疎法・山村振興法・特定農山村法)指定地域及び県中山間地域振興条例・規則で規定する中山間地域

平成28年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

危機管理政策課（内線：7894）
（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--|---|-------|-----|-------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 災害時等における鳥取県版主要業務の継続計画推進事業 | 2,680 | 1,939 | 741 | | | | 2,680 | |
| トータルコスト | 8,918千円（前年度 6,598千円） [正職員：0.8人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 会議開催、指針の作成、推進戦略の検討、各WGとの調整、業務継続に関する最新情報の収集・提供、PDCAサイクルによる訓練等による見直し検証とオール鳥取県BCPの推進、BCPセミナー開催 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 鳥取県版業務継続計画(BCP)策定推進 | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | |
| <p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成23年3月に発生した「東日本大震災」では、行政、企業等の地域社会を構成する各主体の事業が継続できず、復旧・復興が難航した。この状況等を踏まえ、オール鳥取県での業務継続を基本方針に据えて、取組を推進する組織（推進会議、コアメンバー会議、ワーキンググループ）の継続設置、各分野での一層のBCP（業務継続計画）の策定、策定されたBCPのPDCAサイクルによる見直しの普及の促進などに取り組む。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 推進会議、コアメンバー会議 オール鳥取県での業務継続の実効性向上を目的として、各ワーキンググループの連携を図り、各主体の更なる計画策定と継続的運用を進めるため、推進会議を開催する。</p> <p>(2) ワーキンググループ 県庁(担当部局：総務部)、市町村(担当部局：地域振興部)、企業(担当部局：商工労働部)、医療機関(担当部局：福祉保健部)、福祉施設(担当部局：福祉保健部)の5つのワーキンググループにより、各分野のBCP策定推進のための具体的方策の検討や普及啓発等の事業を実施する。 ※各ワーキンググループの開催に要する経費は、各担当部局ごとに予算計上。</p> <p>(3) BCPセミナーの開催</p> <p>ア BCP策定の普及 一層多くの各主体（企業、施設等）がBCPを策定できるよう、BCP未策定の各主体を対象として、BCP策定の目的や必要性、策定手法等の理解を促進するセミナーを開催する。</p> <p>イ BCPの継続的改善の普及 BCPは策定して終わりではなく、PDCAサイクルにより、精度の高いものに見直し続けていく必要があるため、既にBCPを策定している各主体を対象として、BCPを改善するために必要となる訓練手法等を普及するためのセミナーを開催する。</p> <p>(4) (新) オール鳥取県連携BCP訓練の実施</p> <p>ア 背景・目的 これまで、各主体におけるBCPの策定、継続的改善を推進してきたところであり、次のステップである各分野間、各主体間の相互連携を推進して、オール鳥取県での業務継続という基本方針の実効性を向上させることが重要である。</p> <p>イ 実施内容 県庁内部では、「通常業務から非常時優先業務への切り替え」「人的資源の配分」を重点検証項目とし、併せて、市町村、企業、病院、福祉施設の代表の参加による、「県との連携」を検証する図上訓練を実施する。 訓練によって、県、市町村、企業、病院、福祉施設等の多様な主体が連携した危機事象発生時の業務継続（オール鳥取県での業務継続）を実施する上での課題抽出を行い、実効性の向上を図る。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 これまでの、各主体のBCPの策定、継続的改善を推進してきたところであるが、各主体での策定、継続的改善が一定程度普及したことを踏まえて、今年度からオール鳥取県での業務継続という基本方針に沿って、連携訓練により各分野間、各主体間の相互連携の推進に取り組む。</p> | | | | | | | | |

平成28年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機管理政策課（内線：7892）

1目 防災総務費

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|-----------------------|---|-----|-----|-------|----|-----|------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新)「避難所運営リーダー養成」モデル事業 | 600 | 0 | 600 | | | | 600 | |
| トータルコスト | 2,160千円（前年度 0千円）〔正職員：0.2人〕 | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 住民主体の避難所運営指針を県と市町村が共同で作成、市町村職員向けのリーダー養成者育成研修（講座及び訓練）及び、避難所運営リーダー候補者（地域住民）向けの事前研修を実施 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | - | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内で大規模災害が発生した場合、東日本大震災や関東東北豪雨などの教訓のとおり住民自ら避難所を開設運営することが必要となる。

しかし、各市町村において（1）避難所運営のノウハウが不足していること（2）住民主体の「避難所運営要領」が未策定であること（3）住民の自ら避難所開設運営を行う意識の醸成が不十分であること（4）災害時に避難所の運営を担うべき避難所運営リーダーの育成が進んでいないことから、住民主体の避難所の開設運営ができないおそれがある。

そこで、市町村職員と避難所運営リーダー（地域住民）が必要とする避難所運営要領の指針の作成やリーダー養成者（市町村職員）の育成を実施することで、市町村職員による避難所運営リーダー（地域住民）の養成を支援し、県内の避難所対策の向上に繋げる。

2 主な事業内容

<事業概要>

(1) 住民主体の避難所運営指針の作成

地域住民主体の避難所運営のポイントなどを取りまとめた指針を県、市町村で共同作成し、指針を基に各市町村は避難所運営リーダー（地域住民）向けの要領（マニュアル）を作成する。

※指針の作成は、平成28年度防災対策研究会（県、4市、各郡代表の町村の担当課長で構成）で検討

(2) 市町村職員向けのリーダー養成者育成研修（講座及び訓練）の開催（県内3ヶ所で実施予定）
主に次の点を内容とし、市町村職員の避難所運営リーダー養成能力の向上を図る。

ア 住民自らが避難所開設運営を実施する必要性について

イ 避難所運営リーダーの養成に必要な知識について

※多様な主体（女性、障がいのある人、外国人等）にも配慮した避難所運営手法などの知識

ウ 市町村職員が避難所運営リーダー（地域住民）養成に使用する教材の作成 など

(3) 避難所運営リーダー候補者（地域住民）向けの事前研修の開催

次年度以降の避難所運営リーダー養成講座に先立ち、(2)の研修に避難所運営リーダー候補者（地域住民）の参加を得て、自ら避難所開設運営を行う必要性について理解を広げる。

<所要経費>

600千円（研修講師の謝金及び旅費）

3 これまでの取組状況、改善点

避難所の開設・運営については、基本的には市町村が実施責任を負うことから、市町村が運営要領等の策定や訓練による運営体制の構築、女性や障がいのある人等の多様な主体への配慮、避難住民が避難所運営に協力する自助・共助の促進等について取り組むことを県地域防災計画で定め、当時の知見に基づいて避難所の運営のポイントを示し、会議や通知文書等により取り組みを促進するよう働きかけてきたところ。

本事業により、最新の知見を反映した避難所運営指針の作成と住民の運営リーダー養成に市町村と県が共同で取り組み、以って市町村の主体的な取組みを支援して、県全体の地域防災力の向上を図る。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

原子力安全対策課(内線:7974)

(単位:千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--------------|--|---------|---------|---------|----|---------------------------------|------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 原子力防災対策事業 | 389,023 | 227,710 | 161,313 | 364,146 | | <基金繰入金> 24,857 <雑入> 20 | | |
| トータルコスト | 474,801千円(前年度313,125千円) [正職員:11.0人、非常勤職員:2.0人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 原子力防災普及啓発、原子力防災訓練実施、放射線測定器更新・維持管理等 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 原子力防災対策の推進 | | | | | | | |

事業内容の説明 【鳥取県原子力防災対策基金充当】

1 事業の目的・概要

中国電力(株)島根原子力発電所及び(国研)日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センターにおける原子力災害の発生に備えて、必要な原子力防災対策を講ずる。

2 主な事業内容

原子力災害時の情報共有等に必要な緊急時対応システムの整備や原子力防災ネットワークシステムの保守、放射線測定器の整備・維持管理及び原子力防災訓練、県民等への防災研修等を実施するとともに、原子力安全顧問から技術的な指導・助言を得ながら、原子力防災対策の強化を進める。

(単位:千円)

| 国交付金 | 事業内容 | 説明 | 金額 |
|-------------------|--|--|-----------|
| 初動体制の強化等(危機管理局) | (1) 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金 ・(新)緊急時対応システム整備 ・(新)放射線防護対策施設への計測機器設置 ・原子力防災ネットワーク等のシステムの保守 ・モニタリング情報共有システム維持管理 ・放射線測定器の更新・維持管理 ・原子力防災普及啓発 ・原子力防災訓練の実施 | ・(新)避難退域時検査資機材の一括輸送用コンテナの整備及び避難を行う住民へモニタリングや交通規制などの情報を一元的に提供するシステム等の整備。 ・(新)放射線防護対策施設からの避難等を判断する計測機器の設置。 ・原子力災害時の情報共有等のために必要となる原子力防災ネットワーク及びモニタリング情報共有システム等の保守。 ・可搬型モニタリングポスト及び放射線測定器の校正、維持管理等の実施。 ・原子力防災訓練、防災講演会等の実施。 | 203,767 |
| 放射線監視等交付金 | (2) 放射線監視等交付金 ・(新)モニタリング車更新 ・環境放射線モニタリングシステム等の保守 ・環境試料の収集・分析(人形峠対応のみ) ・原子力安全顧問ヒアリングの実施 | ・(新)モニタリング車の更新。 ・環境放射線状況の情報収集及び情報の共有化を行うための環境放射線モニタリングシステム等の保守及び更新。 ・原子力専門家からの原子力防災対策等に関する指導、助言等を得るためヒアリングを実施。 | 160,389 |
| 被ばく医療体制の整備(福祉保健部) | (1) 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金 ・二次被ばく医療機関等施設の点検 ・被ばく医療体制の維持 | ・放射線防護対策施設の維持管理。 ・避難退域時検査用放射線測定器の校正、被ばく医療研修の実施、安定ヨウ素剤更新等。 | (24,790) |
| モニタリング体制整備(生活環境部) | (2) 放射線監視等交付金 ・原子力環境センター及び分析機器の整備 ・専門的な人材育成の推進 ・環境試料の収集・分析 | ・平常時の放射線レベルの把握、緊急時の放射線情報の収集、分析を行う原子力環境センターの整備等。 ・原子力環境センターの人材の育成を行う。 ・平常時モニタリングとして、環境試料の分析等を行い、平常時の放射線レベルを把握する。 | (131,512) |
| 基金事業(危機管理局) | ・非常勤職員人件費 | ・非常勤職員1名分の人件費 | 2,511 |
| | ・(新)大型車両除染用の資機材整備 | ・(新)大型車両除染用資機材(大型テント等)整備。 | 22,356 |

3 これまでの取組状況、改善点

- 島根原子力発電所に係る緊急時防護措置準備区域(UPZ)としての原子力防災体制を早期に構築し、県民の安心・安全の確保に繋げるため、平成25年度から27年度までの基盤的原子力防災体制の3箇年整備で重点的に初期投資を(資機材(可搬型モニタリングポスト、放射線測定器、ホールボディカウンタ、安定ヨウ素剤等)や原子力環境センターの整備)したところ。
- 基盤的原子力防災体制の3箇年整備の成果を基礎として、原子力防災の実効性をさらに向上させるため、平成28年度から平成30年度にかけて新たに計画的に集中整備する。
- 国に対し原子力防災体制の充実に必要な予算の確保の要望を継続していくとともに、資機材の運用面での練度向上を目指すことにより一層の対策強化を図る必要がある。
- 原子力防災体制の強化に向け、今後とも、米子市、境港市、三朝町や防災関係機関等と協議するとともに、島根県、岡山県とも連携し、原子力防災対策の実効性をさらに向上させていく。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

消防防災課 (内線: 7082)
(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|--|---|--------|-------|---------|----|-----|--------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 鳥取県防災・危機管理対策交付金事業 | 68,500 | 62,500 | 6,000 | | | | 68,500 | |
| トータルコスト | 70,839千円 (前年度 64,830千円) [正職員: 0.3人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 地域防災力を向上させるための政策促進、交付金交付事務 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標 (指標) | 防災・減災の県民活動の推進、自主防災組織の拡充、消防団の強化、住民主体の防災体制構築、防災・減災の県民意識の醸成、防災活動への参画促進 | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | |
| 1 事業の目的・概要 「鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例」に基づく自助・共助を担う県民運動の促進や集中豪雨等の災害に対応するための防災・減災対策を促進するため、市町村が行う防災及び危機管理に関する事業に対して、鳥取県防災・危機管理対策交付金による支援を行う。 | | | | | | | | |
| 2 主な事業内容 次の(1)から(5)により算定した額の合計額を市町村に交付する。 | | | | | | | | |
| 交付額=災害情報対策枠+豪雨災害枠+県民運動・女性防災活動推進枠+事業割(消防団強化事業+自主防災組織強化事業+住民主体の防災体制構築事業)+調整枠 | | | | | | | | |
| (1) (新) 災害情報対策枠 (6,000千円) 災害時の緊急情報を、すべての住民に迅速、的確かつ分かりやすく伝達できるようにするための優れた取組を行う市町村に対し、重点的に事業費の1/2又は配分額(1市町村当たり 1,000千円)のいずれか低い額を交付 【対象事業】高齢者、障がい者等の避難行動要支援者をはじめとした県民への分かりやすい情報伝達方法の普及・整備(音声、文字併用機器の整備、防災サインの普及等)、情報伝達手段の複数化(防災ラジオ等) | | | | | | | | |
| (2) 豪雨災害枠 (10,500千円) 事業費の1/2又は配分額(市:750千円、町村:500千円)のいずれか低い額を交付 【対象事業】豪雨災害に備え、障がい者等多様な人への配慮も含めた防災対策を推進する事業 備蓄物資の調達及び輸送手段の確保、想定される被害状況に応じた防災訓練の実施、広域的な応援態勢の構築、避難所設備・運営体制の整備、業務継続体制の整備、発電機及び投光器の整備等 | | | | | | | | |
| (3) 県民運動・女性防災活動推進枠 (10,500千円) 事業費の1/2又は配分額(市:750千円、町村:500千円)のいずれか低い額を交付 【対象事業】防災や危機管理に役立つ行動を住民に定着させる運動の推進及び女性の防災活動の促進に取り組む事業 住民の防災知識の普及、避難行動要支援者に対する支援体制の環境整備、県民意識の醸成及び県民運動の展開、地域防災活動指導者等の養成に係る事業、女性が防災活動に参画しやすい環境の整備等 | | | | | | | | |
| (4) 事業割 (39,425千円) 配分額:ア～ウの事業費を合計した額の1/2又はア～ウの配分額を合計した額のいずれか低い額を交付 ア 消防団を強化する事業 (25%、10,375千円) 配分額:市町村ごとの消防団員数により按分(全部過疎指定町村は過疎補正(2割増)) 【対象事業】消防団員の能力向上、団員の確保、救助資機材の整備、女性が消防団活動に参画しやすい環境整備等 イ 自主防災組織を強化する事業 (35%、14,525千円) 配分額:市町村ごとの自主防災組織構成世帯数により按分(全部過疎指定町村は過疎補正(1割増)) 【対象事業】自主防災組織の発足の推進、運営の強化、避難訓練その他の防災訓練の実施等 ウ 住民が主体となった防災体制の構築を推進する事業 (35%、14,525千円) 配分額:市町村ごとの町丁目数の割合により按分(全部過疎指定町村は過疎補正(1割増)) 【対象事業】消防団員及び自主防災組織役員以外の者の防災活動への参画推進、住民が行う防災研修会又は防災訓練、地縁団体による資機材の整備、住民の防災情報の入手手段の整備、避難行動要支援者ごとの避難支援計画の作成等 | | | | | | | | |
| (5) 調整枠 (5%、2,075千円) 配分額:市町村ごとに、上記(1)～(4)の各対象事業費の1/2の合計額から上記(1)～(4)の各配分額の合計額を差し引いて得た額により按分して配分する。 ※上記(1)～(4)の各対象事業費の1/2の額が、上記(1)～(4)の各配分額に満たなかった場合、当該市町村に配分しなかった交付金は、調整枠へ加算する。 | | | | | | | | |
| 3 これまでの取組状況、改善点 近年の災害の発生状況や教訓を踏まえ、豪雨災害に備える事業を広く本交付金の交付対象とするとともに、災害時の緊急情報を迅速かつ的確に分かりやすく住民へ伝達できるようにするための優れた取組を実施する市町村に対し、交付金を重点的に配分するための見直しを行った。また、県民運動・女性防災活動推進枠の継続により、障がい者への配慮も含めた防災対策や女性が防災活動に参画しやすい環境整備の一層の推進を図ることとした。また、本交付金制度により、消防団や自主防災組織の組織率の向上及び活動を強化するほか、過疎・少子高齢化が進む本県の現状に対応するため、福祉の取組を組み合わせた住民主体の防災体制づくり事業と効果的に連携し、住民主体の防災体制の構築を推進している。 | | | | | | | | |

平成28年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

消防防災課 (内線: 7082)

1 目 防災総務費

(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|-----------------|--|-------|--------|---------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 県民と共に守る防災活動実践事業 | 2,788 | 5,372 | △2,584 | | | | 2,788 | |
| トータルコスト | 10,586千円 (前年度 13,137千円) [正職員: 1.0人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 自助・共助の取組の啓発、防災人材を活用した地域防災活動の実践支援、県民運動の推進 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 防災・減災の県民意識の醸成、自主防災活動への参画促進 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県民一人ひとりによる自助及び自主防災組織等による共助の取組を推進し、県民と共に地域の安全・安心を確保するため、自主防災組織等に対して自主防災活動に関する助言や事例提供等を行うとともに、新たに、ファミリー向け防災訓練プログラムの指導者として養成した県内の女性団体の会員や大学生等の防災人材を活用し、子どもや母親等の子育て世帯を対象とした地域の防災学習の実施を支援する。

2 主な事業

(1) (新) 子育て世帯向け地域防災学習サポート事業 (1,300千円)

平成27年度に県内で初めて実施した「ファミリー向け防災訓練プログラム(イザ!カエルキャラバン!)」のノウハウを活用し、日本防災士会鳥取県支部と連携して子育て世帯を対象とした地域における防災学習の実施を支援(人員・資機材)することにより、自助及び共助の取組を推進する。

| 業務委託先 | 日本防災士会鳥取県支部 |
|-------|--|
| 内 容 | <p>①イザ!カエルキャラバン!実施委託(全県事業) 県民を対象におもちゃの交換会と、ゲーム感覚で楽しく防災を学べる防災体験プログラムを組み合わせた防災訓練プログラム「イザ!カエルキャラバン!」の開催(年1回)</p> <p>②防災体験プログラム支援委託(地域支援事業) 自主防災組織が主催する防災学習会等をはじめ、地縁団体等による地域のお祭り等の行事の場を活用した防災体験プログラムの実施を支援(随時)</p> |

(2) 自主防災活動普及啓発事業 (1,488千円)

| 区 分 | 事 業 概 要 | 金額(千円) |
|-----------------|---|--------|
| 自主防災活動アドバイザーの派遣 | 地域の防災研修等に鳥取県自主防災活動アドバイザー(平成28年1月1日現在、5団体・32名を登録)を派遣し、防災活動等に対する助言等を実施。新たな支援メニューとして「防災体験プログラム」を追加し、平成27年度に養成したイザ!カエルキャラバン!サポートスタッフ(防災士を除く。)を登録・派遣し、子育て世帯等を対象とした地域の防災学習の実施を支援。 | 682 |
| 自主防災組織等知事表彰の実施 | 自主防災活動に関し、特に優れていると認められる個人又は団体に対する知事表彰を実施。 | 98 |
| 自主防災組織等交流大会の開催 | 有識者による講演、県内外の自主防災活動の事例発表をはじめ、地域防災の関係者同士の意見交換等により、自主防災活動の活性化、自主防災組織と消防団等の地域防災に係る多様な主体のネットワーク化を促進。(平成28年11月頃に米子市で開催予定) | 180 |
| 起震車運行管理 | 起震車の安全かつ適正な運行管理を行うために必要な車検等を実施。 | 58 |
| 標準事務費 | | 470 |
| | 計 | 1,488 |

3 これまでの取組状況、改善点

自主防災組織の結成促進に取り組んできた結果、県内の自主防災組織の組織率は80.4%(平成27年4月1日現在、全国平均81.0%)まで上昇した。しかし、少子高齢化、過疎化等が進行する中、地域の安全・安心を確保するためには、住民が将来を見据えて主体的に取り組む防災活動が重要であるため、これまでの防災と福祉を組み合わせた取組や自主防災組織の育成を推進するための施策に加え、新たに若年層、特に、子どもや子育て世帯等を対象とした地域の防災学習の実施を支援することにより、住民主体による自助及び共助の取組の更なる推進を図ることとした。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

情報政策課(内線:7642)

(単位:千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|-----------------------------|-------------------------------|------------------|-----------------------------|-------|----|-----|-----------------------------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) 行政情報ネットワークセキュリティ強化事業 | 債務負担行為 586,625 58,089 | 債務負担行為 0 0 | 債務負担行為 586,625 58,089 | | | | 債務負担行為 586,625 58,089 | |
| トータルコスト | 61,208千円 (前年度 0千円) [正職員:0.4人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 行政情報ネットワークの再構築等 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | - | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化を図るため、現在1つのネットワークで運用している庁内LANを「マイナンバー利用事務系」、「LGWAN接続系」及び「インターネット接続系」の3つのネットワークに分離し、攻撃リスクの低減等のための抜本的強化対策を行う。

(注) LGWAN-地方公共団体を相互接続する安全な専用ネットワーク

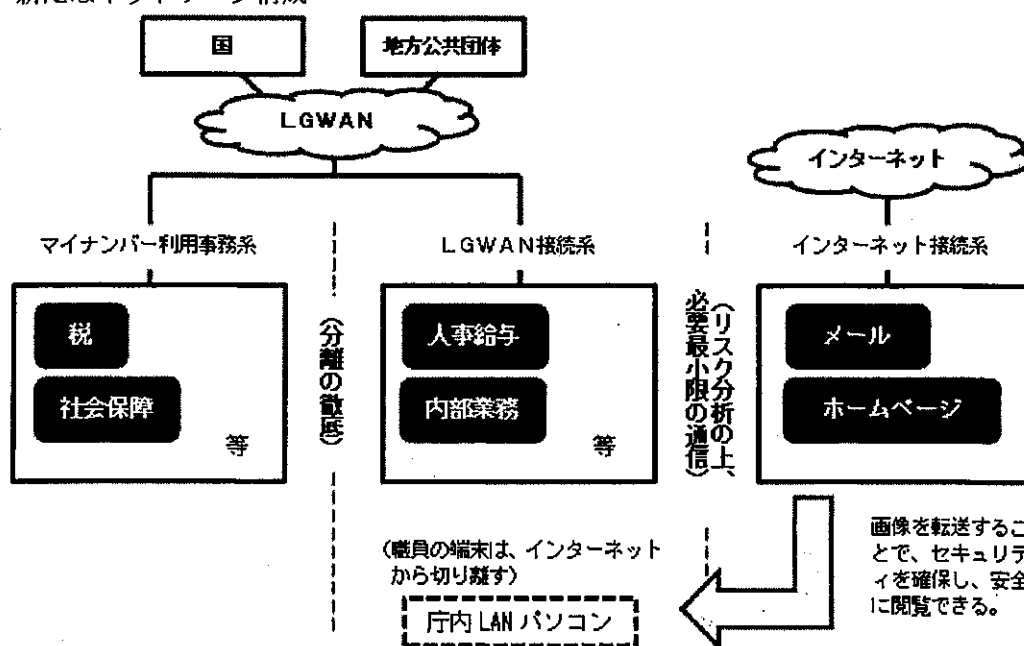
2 主な事業内容

ネットワークの分離に伴う情報通信機器等の整備及びセキュリティ対策に向けたシステム導入を行う。

<債務負担行為>

平成29年度～平成33年度 586,625千円(情報通信機器等のリース代)

(参考) 新たなネットワーク構成



3 これまでの取組状況、改善点など

- (1) 職員のパソコンへのウイルス対策ソフトの導入や庁内ネットワークの攻撃リスクを防ぐシステムの導入など、庁内ネットワークや情報システムのセキュリティ対策を推進してきた。
- (2) 昨年の日本年金機構における年金情報等情報流出事件やマイナンバー制度の施行及び情報連携を控え、多くの住民情報を扱う各地方自治体は抜本的な情報ネットワークの見直しが求められている。

平成27年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

情報政策課(内線:7613)

(単位:千円)

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|-----------------------------------|------|---------|---------|--------------------|---------------------|-----|------|-----------------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) 鳥取県自治体情報セキュリティクラウド 整備事業 | 0 | 227,900 | 227,900 | 113,950 | <56,500> 113,000 | | 950 | 県費負担額 57,450 |
| トータルコスト | 0 | 231,783 | 231,783 | (補正に係る主な業務内容) | | | | |
| 従事する職員数 | 0.0人 | 0.5人 | 0.5人 | 自治体情報セキュリティクラウドの構築 | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | - | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化を図るため、県及び市町村のインターネット接続口を集約し、高度なネットワーク監視等を行う「鳥取県自治体情報セキュリティクラウド」を構築する。

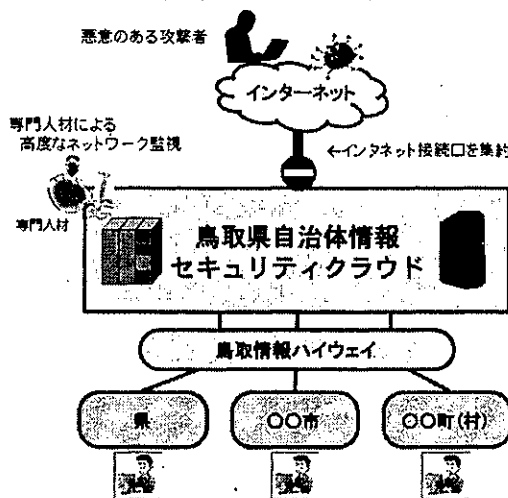
2 主な事業内容

県と市町村と共同で鳥取県自治体情報セキュリティクラウドを構築し、高度なネットワーク監視等を行う。

【主な機能】

- ・ 専門人材による高度なネットワーク監視
 - ・ 外部からの不正侵入検知及び防止
 - ・ 未知のウイルスに対する高度な防御
 - ・ 各種通信記録の蓄積及び分析による不正通信の検知
 - ・ メールサーバやホームページ公開サーバの集約 など
- ※具体的な内容については、市町村と協議しながら構築。

(参考) 鳥取県自治体情報セキュリティクラウドのイメージ



3 これまでの取組状況、改善点など

- (1) 職員のパソコンへのウイルス対策ソフトの導入や庁内ネットワークの攻撃リスクを防ぐシステムの導入など、庁内ネットワークや情報システムのセキュリティ対策を推進してきた。
- (2) 昨年の日本年金機構における年金情報等情報流出事件やマイナンバー制度の施行及び情報連携を控え、多くの住民情報を扱う各地方自治体は情報セキュリティの強化が求められている。
- (3) 県及び市町村との共同化の取組については、平成27年5月に設立した鳥取県自治体ICT共同化推進協議会の中で、システムの共同化によるコスト削減や業務効率化、ICT分野における人材育成などの取組を併せて進めることとしている。

(注) 起債額の上段〈 〉書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担額は起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

水・大気環境課 (内線: 7206)

1目 防災総務費

(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|------------------------|---|---------|----------|---------|----|-------------|------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 (雑入) | 一般財源 | |
| 原子力環境センター 機能強化・運用事業 | 131,512 | 356,690 | △225,178 | 131,501 | | 11 | | |
| トータルコスト | 149,447千円 (前年度 374,550千円) [正職員: 2.3人、非常勤職員: 1.0人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 原子力環境センターの整備、モニタリング業務 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | - | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成28年1月に完成した島根原子力発電所に係る放射能モニタリングの拠点となる原子力環境センターの機能強化のための整備を行う。また、平常時の放射能モニタリングを実施するとともに同センターの運用に必要な人材を育成する。

2 主な事業内容

【機能強化】

新たにストロンチウム及びウランの分析装置を整備するなどモニタリング体制の更なる強化のため、建屋の増設等を行う。

(1) スケジュール

| 区分 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|------|--------|--------|--------|
| 実施設計 | → | | |
| 建築工事 | | → | |
| 機器整備 | | | → |

(2) 年度計画

ア 平成28年度

- ・実施設計、原子力環境センター増設工事着工

イ 平成29年度

- ・原子力環境センター増設工事完了

ウ 平成30年度

- ・分析機器整備

(3) 所要額 (117,478千円)

(単位: 千円)

| 区分 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 計 |
|------|---------|---------|--------|---------|
| 実施設計 | 1,752 | | | 1,752 |
| 建築工事 | 115,726 | 387,871 | | 503,597 |
| 機器整備 | | | 85,000 | 85,000 |
| 計 | 117,478 | 387,871 | 85,000 | 590,349 |

※太枠囲いは、継続費を設定

【運用等】(11,827千円)

島根原子力発電所の30km圏内で採取した環境試料等の放射能分析を行い、平常時の放射能レベルを監視する。

【人材育成】(2,207千円)

原子力環境センターの運用に必要な放射性物質の分析技術を修得した人材を養成する。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成25年度から国の交付金(10/10)を活用して整備してきた原子力環境センターが、平成28年1月に完成し、運用を開始している。

主な分析機器: ゲルマニウム半導体検出器、トリチウム分析装置、積算線量測定装置

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課 (内線: 7562)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|---------------|---|--------|-------|---------|----|-------------|--------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 (雑入) | 一般財源 | |
| 廃棄物不法投棄対策強化事業 | 18,304 | 15,869 | 2,435 | | | 55 | 18,249 | |
| トータルコスト | 43,258千円 (前年度 40,717千円) [正職員: 3.2人、非常勤職員: 5.0人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 巡回監視・指導、原因者の調査、啓発活動、市町村との連絡調整 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 産業廃棄物の最終処分量の抑制、リサイクル率のアップ | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

良好な生活環境の保全のため、不法投棄及び廃棄物の不適正処理の監視・指導等、関係機関等と連携した活動を行う。

また、「鳥取県使用済物品等の放置防止に関する条例」の施行(平成28年4月1日)を踏まえ、監視・指導体制を強化する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

| 区 分 | 予算額 | 事業内容 |
|-------------------------|--------|---|
| 【新規】 使用済物品放置対策指導員の配置 | 5,326 | 使用済物品の保管等基準の適合性の確認や指導等を行う専任職員(廃棄物指導経験者)2名を新規配置する。 |
| 【拡充】 監視カメラの整備 | 1,128 | 移動式監視カメラ設備の更新に伴い、台数を増やし、監視体制を強化する。(7台→12台) |
| 廃棄物適正処理推進指導員の配置 | 8,006 | 不法投棄対策の指導員(警察官OB)3名を継続配置する。 |
| 広域監視カメラシステムのリース | 648 | 広域路線の監視に対応したカメラ(10台)を引き続きリースする。(債務負担行為設定済) |
| 夜間パトロールの委託 | 3,189 | 不法投棄重点警戒箇所(県内79箇所)の夜間パトロールを民間に委託して引き続き実施する。 |
| 不法投棄の防止に向けた広報啓発 | 7 | 不法投棄を防止するため一日海上保安官を任命する。 |
| 計 | 18,304 | |

3 これまでの取組状況、改善点

- ・本庁に現職警察官、東・中・西の地方機関に産業廃棄物適正処理推進指導員(警察官OB)を配置し、不法投棄事案に対する迅速な対応、パトロール、原因者への指導を実施してきた。
- ・廃棄物ではない使用済物品の不適切な回収行為を端緒とする不法投棄を未然に防止するため、「鳥取県使用済物品等の放置防止に関する条例」を平成28年4月1日から施行することを踏まえ、監視・指導等を行う専任職員を新たに配置する。

平成27年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

緑豊かな自然課（内線：7872）

9目 狩猟費

（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|----------------------------|------|--------|--------|--------------------|----|-----|--------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) ニホンジカ捕獲強化 体制推進事業 | 0 | 58,644 | 58,644 | 29,322 | | | 29,322 | |
| トータルコスト | 0 | 62,527 | 62,527 | (補正に係る主な業務内容) | | | | |
| 従事する職員数 | 0.0人 | 0.5人 | 0.5人 | 指定管理鳥獣捕獲等事業によるシカ捕獲 | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | - | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県東部を中心に近年急激に増加し、農林業被害のみならず、生態系被害が懸念されるニホンジカについて、捕獲数の大幅な拡大を図るため、平成27年5月の「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」の改正により創設された「指定管理鳥獣捕獲等事業」制度を活用して、県が事業主体となりニホンジカの捕獲事業を行い、農林業被害の軽減と森林環境の保全等を図る。

2 主な事業内容

| 区分 | 内容 |
|--------------------|--|
| 指定管理鳥獣（ニホンジカ）捕獲等事業 | ・県東部地域を中心とした奥山・県境域でのニホンジカの捕獲（認定鳥獣捕獲等事業者への委託 58,644千円） ※捕獲目標：約1,500頭相当 |

〔参考〕平成28年度当初予算で若手狩猟者確保・育成等に係る経費を以下の通り計上予定である。

| 区分 | 内容 |
|------------------------|---|
| 指定管理鳥獣（ニホンジカ）捕獲等事業（調査） | ・指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画の策定調査及び計画策定、効果検証（専門機関への委託 6,104千円） |
| （拡充）若手猟師参入促進補助金 | ・狩猟免許の取得、狩猟者登録に係る手数料等の経費の一部を助成（対象者：49歳に達する登録年度までに狩猟免許取得・狩猟者登録した者。補助は初回登録1回限り 2,727千円） |
| （新規）ニホンジカ奥山広域捕獲体制整備事業 | ・奥山・県境域における隣接県と連携したニホンジカ捕獲体制の整備（10月の捕獲強化月間の実施、捕獲手法の検討等 1,929千円） |
| （新規）ハンター養成スクール運営事業 | ・ハンター養成スクールの運営（一般社団法人鳥取県猟友会への委託 2,700千円） ○募集定員：20人程度 ○参加資格：18歳からおおむね49歳のわな猟、第一種銃猟の免許取得者（実地研修までに銃所持許可取得が可能な者） ○受講期間：平成28年7月～平成29年2月（予定） |
| 計 | 13,460千円 |

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成27年度は、「指定管理鳥獣捕獲等事業」の初年度にあたり、鳥獣捕獲等事業者の認定や同団体への委託による試験的な捕獲等を行った。（捕獲数：181頭 ※暫定値）
- ・ニホンジカの捕獲数は、近年増加傾向であり、平成26年度には6千頭を超えているため、隣接県との捕獲連携及び新たな若手猟師の確保・育成が急務である。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

9目 狩猟費

緑豊かな自然課 (内線：7872)

(単位：千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|-----------------|---|-----|--------|---------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| ニホンジカ捕獲強化体制推進事業 | 13,460 | 449 | 13,011 | 5,552 | | | 7,908 | |
| トータルコスト | 29,836千円 (前年度 449千円) [正職員：2.1人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | ニホンジカの生息調査、狩猟免許取得支援、若手猟師の参入支援 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 被害防止と保護管理のバランスを図りながら、人と野生鳥獣の棲み分けによる共存を目指す | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内東部地域を中心にニホンジカによる農林業及び生態系被害が深刻化していることから、平成27年度に創設された国の「指定管理鳥獣捕獲等事業」制度を活用し、引き続き捕獲強化に努めるとともに、新たに隣接県と連携した奥山での捕獲対策やハンター養成スクールの開講による捕獲者の技能向上を図ることにより、農林業被害の軽減と森林環境の保全等を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

| 区 分 | 予算額 | 内 容 |
|------------------------|--------|---|
| 指定管理鳥獣(ニホンジカ)捕獲等事業(調査) | 6,104 | ・ニホンジカに係る指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画の策定調査及び計画策定、効果検証(専門機関への委託) |
| (拡充)若手猟師参入促進補助金 | 2,727 | ・狩猟免許の取得、狩猟者登録に係る手数料等の経費の一部を助成 ○対象者：49歳に達する登録年度までに狩猟免許取得・狩猟者登録した者。補助は初回登録1回限り。 |
| (新規)ニホンジカ奥山広域捕獲体制整備事業 | 1,929 | ・奥山・県境域での隣接県と連携したニホンジカ捕獲体制の整備(10月の捕獲強化月間の実施、捕獲手法の検討等) |
| (新規)ハンター養成スクール運営事業 | 2,700 | ・ハンター養成スクールの運営(一般社団法人鳥取県猟友会への委託) ○募集定員：20人程度 ○参加資格：18歳からおおむね49歳のわな猟、第一種銃猟の免許取得者(実地研修までに銃所持許可取得が可能な者) ○受講期間：平成28年7月～平成29年2月(予定) |
| 合 計 | 13,460 | |

[参考]平成27年度2月臨時補正予算で、県東部地域を中心とする奥山・県境域でのニホンジカ捕獲に係る経費を以下のとおり計上している。(単位：千円)

| 区 分 | 予算額 | 内 容 |
|--------------------|--------|---|
| 指定管理鳥獣(ニホンジカ)捕獲等事業 | 58,644 | ・県東部地域を中心とした奥山・県境域でのニホンジカの捕獲(認定鳥獣捕獲等事業者への委託) ※捕獲目標：約1,500頭相当 |

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成27年度は、「指定管理鳥獣捕獲等事業」の初年度にあたり、鳥獣捕獲等事業者の認定や団体への委託による試験的な捕獲を行った。(捕獲数：181頭※暫定値)
- ・ニホンジカの捕獲数は、近年増加傾向であり、平成26年度には6千頭を超えているため、隣接県との捕獲連携及び新たな若手猟師の確保・育成が急務である。
- ・このため、平成27年度に創設した若手猟師参入促進補助金について、捕獲活動の中核を担う若手猟師を確保するため、補助対象年齢を40歳代まで引き上げる。

(単位：円)

| 免許種別 | 交付単価 | 補助対象年齢(H27現行) | 補助対象年齢(H28拡充) |
|------------|--------|---------------|---------------|
| わな猟 | 20,900 | 20歳に達する登録年度まで | 49歳に達する登録年度まで |
| 第一種銃猟 | 24,100 | 23歳に達する登録年度まで | |
| 第一種銃猟及びわな猟 | 31,800 | 23歳に達する登録年度まで | |

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

くらしの安心推進課 (内線: 7877)

3目 予防費

(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|----------------------------|-------------------------------------|-----|-------|-------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) 人と動物の共生社会 実現推進事業 | 2,275 | 0 | 2,275 | | | | 2,275 | |
| トータルコスト | 7,734千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.7人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 繁殖制限措置の普及啓発、適正飼養・動物愛護意識の普及啓発、補助金業務等 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | - | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

人と動物の共生社会の実現のため、主な収容動物である猫の繁殖制限対策を実施することにより収容数を縮減するとともに、適正飼養・動物愛護意識の一層の普及啓発を推進する。

2 事業内容

(単位: 千円)

| 区分 | 予算額 | 主な内容 |
|-----------------------------|-------|--|
| 飼い主のいない猫の繁殖制限対策 | 1,250 | ・不妊去勢手術への助成を行う市町村に対する支援を行う。 ・補助率: 1/2 (5千円/頭) |
| 飼い猫の繁殖制限対策 | 800 | ・不妊去勢手術への助成を行う(公社)県獣医師会に対する支援を行う。 ・補助額: 定額(メス4千円/頭、オス2千円/頭) |
| 幼少期からの動物愛護啓発 (動物愛護教室の開催) | 180 | ・適正飼養、動物愛護意識の啓発のため、ボランティアと連携して小学生等を対象にした「命の教室」を開催する。(県全域10回程度) |
| 収容動物の適正管理 | 45 | ・犬管理所での飼養管理や譲渡適性診断等にあたり外部の専門家(訓練士等)の助言を求める。(3事務所×3回程度) |
| 合計 | 2,275 | |

3 これまでの取組状況、改善点

- ・鳥取県動物愛護管理推進計画では、人と動物の共生社会の実現を目的とし、数値目標として収容・引取り数の縮減、返還・譲渡率の向上、致死処分数の縮減を掲げて施策を実施している。
- ・犬の収容数は以前に比べ大きく減少している(H19:870頭→H26:250頭)が、飼い主不明猫の拾得者等からの引取数はここ数年ほぼ横ばいで推移しており(毎年800~1,000頭)、猫に係る苦情・指導依頼件数は増加(H19:109件→H26:201件)している。
- ・猫の収容数の削減、猫が引き起こす生活環境悪化等の問題解決のため、これまでの対策(人への迷惑防止、危害防止、適正飼養のための普及啓発)に加え、望まない繁殖を防ぐための不妊去勢措置や幼少期からの動物愛護教育に取り組む。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

くらしの安心推進課 (内線: 7159)

3目 交通対策費

(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|------------------|-----------------------------------|-------|-----|---------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 安心とっとり交通安全総合対策事業 | 3,029 | 2,386 | 643 | | | | 3,029 | |
| トータルコスト | 7,708千円 (前年度 3,163千円) [正職員: 0.6人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 高齢者及び視覚障がい者交通安全対策の推進 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 交通事故の発生件数、交通事故による死者数を減少させる。 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

高齢者が当事者となる交通事故が増加していることから、認知症等高齢運転者対策等を実施するモデル市町村への支援等を行う。

併せて、視覚障がい者が安全に道路を利用できる環境を整備するため、県民に対する「思いやり」運転等の啓発を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

| 区 分 | 予算額 | 内 容 |
|-----------------------|-------|---|
| (新) 高齢者交通安全総合対策事業 | 360 | 【認知症等高齢運転者対策ネットワーク支援事業】 医療・福祉・警察・行政等が参画するネットワーク会議を設置し、認知症等高齢運転者の交通安全対策を推進する事業（認知症予防・早期啓発、認知症等運転者への啓発、医療・福祉・警察・行政等との情報共有、その他高齢運転者対策）の検討を行う市町村を支援する。 補助率: 10/10 (上限120千円/件) |
| | 1,500 | 【認知症等高齢運転者対策モデル支援事業】 上記ネットワーク会議で検討した認知症等高齢運転者対策や高齢運転者が安全に運転を続けていくための講習などモデル事業を実施する市町村を支援する。 補助率: 1/2 (上限500千円/件) |
| | 183 | 【認知症等高齢運転者対策啓発事業】 医師向けに認知症等高齢運転者の周知啓発を行うリーフレットを作成配布し、かかりつけ医を通じた認知症等高齢運転者への啓発を行う。 |
| 小 計 | 2,043 | |
| (新) 視覚障がい者交通安全対策事業 | 986 | ・県バス協会及び県トラック協会加盟事業者向けに事故防止に関するリーフレットを作成・配布する。 ・県民向けに、視覚障がい者への「思いやり」運転等を啓発するリーフレットを作成・配布する。 |
| 合 計 | 3,029 | |

3 これまでの取組状況、改善点

- ・市町村、警察など関係機関と連携した交通安全対策を推進した結果、近年、交通事故件数、負傷者数は減少傾向にあるが、交通事故死者に占める高齢死者数の割合が高く (H27年: 55.3%)、また、高齢者が加害者となる交通事故の割合も増加傾向 (H25: 19.5%、H26: 20.6%、H27: 23.7%) にあることから、高齢者の加害防止・被害防止両面からの取組を強化する。
- ・昨年、他県において視覚障がい者が被害者となる交通事故が連続して発生したことから、県民への周知啓発に取り組み、視覚障がい者が安全に道路を利用できる環境整備を図る。
- ・平成27年度はチャイルドシート使用の促進及び自転車安全利用の推進に関する啓発活動等を行った。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

7目 消費者支援対策費

消費生活センター (0859-34-2705)

(単位:千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | 備考 |
|----------------------|--|-----|--------|--------|----|---------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他(雑入) | |
| (新) 地域で見守る特殊詐欺被害ゼロ作戦 | 13,639 | 0 | 13,639 | 13,628 | | 11 | |
| トータルコスト | 18,318千円 (前年度 0千円) [正職員:0.6人、非常勤:1.0人] | | | | | | |
| 主な業務内容 | モデル事業実施、市町村・警察・事業者等との連絡調整、非常勤職員の配置、テキスト作成、会議開催 | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 広報・啓発活動の充実・強化 | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

高齢者を中心とした特殊詐欺被害は本県でも後を絶たず、県民の安全・安心な生活を脅かす深刻な課題となっており、喫緊の対策が求められている。

特殊詐欺の被害を食い止めるため、地域ぐるみで被害防止に取り組むモデル地区を設定するとともにその取組の検証・普及を通じて、被害防止モデルの構築・発信を行う。

2 主な事業内容

(1) 特殊詐欺被害を防ぐ地域モデル検証事業 (8,658千円)

- ・モデル地区として2地区(都市部、郊外)を設定し、地区社会福祉協議会への委託により地域ぐるみで集中的な被害防止対策を実施する。
- ・モデル地区の取組を検証し、被害防止モデルを構築するとともに全県に普及する。

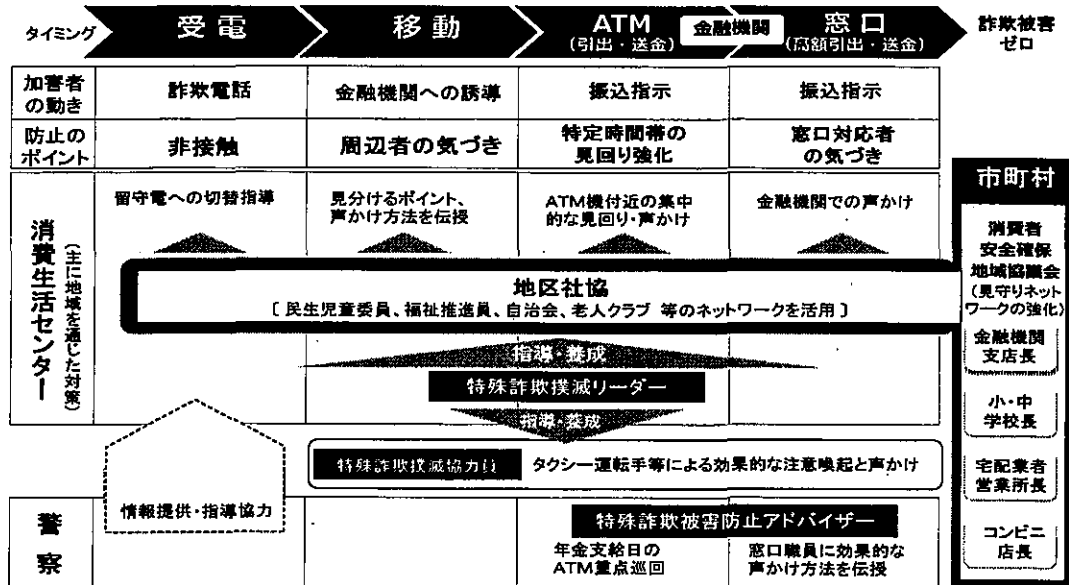
(2) 特殊詐欺撲滅リーダー水際対策事業 (3,981千円)

- ・特殊詐欺被害防止に高い見識を持った「特殊詐欺撲滅リーダー」を1名配置し、警察と連携しながら、市町村職員や民生委員、金融機関等への助言・指導を行う。

(3) 「特殊詐欺撲滅協力員」養成事業 (1,000千円)

- ・被害の水際防止対策として、タクシー会社従業員等に対する研修等を行う。
- ・受講者に「特殊詐欺撲滅協力員」宣言カードを交付し、抑止効果を図る。

地域で見守る特殊詐欺被害ゼロ作戦のイメージ



3 これまでの取組状況、改善点

- ・県内の特殊詐欺被害件数は増加しており、被害が拡大している。(平成26年:28件→平成27年:36件)
- ・平成27年度から、悪質電話勧誘被害防止のための録音機器の設置促進、地域の見守り担い手を育成する地域見守りネットワーク化研修など、高齢者の特殊詐欺被害防止に取り組んでいる。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

4目 森林病虫害防除費

森林づくり推進課(内線:7305)

(単位:千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|--------------|--|--------|--------|---------|----|--------------|--------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 (諸収入) | 一般財源 | |
| ナラ枯れ対策事業 | 107,028 | 88,842 | 18,186 | 46,915 | | 26 | 60,087 | |
| トータルコスト | 125,743千円(前年度 105,925千円) [正職員:2.4人、非常勤職員:3.7人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | ナラ枯れ被害に対する被害木の駆除・予防・探査の実施、被害状況等のとりまとめ | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 森林病虫害被害対策の徹底 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県中西部を中心に発生しているカシノナガキクイムシ(以下、カシナガ。)によるナラ類(コナラ、ミズナラ等)の枯損被害の拡大を防止するため、市町村が従来行ってきた伐倒・搬出・破砕や薬剤くん蒸等による駆除に加え新たにトラップ法(※1)と樹幹注入(※2)による予防に要する経費を助成する。また、緊急対策区域(県中部以西)においては、大山での被害拡大を防止するため、ヘリコプターとGPSを活用して被害木の位置を特定し、効率的・効果的な駆除に努めるとともに、防除に要する経費を全額助成する。

(※1)被害を受ける可能性のある大径木にトラップを設置し、カシナガを誘因捕殺することで、大径木への集中加害を防止し、カシナガの密度を下げる。

(※2)景観上保存する必要がある健全木にあらかじめ殺菌剤を注入し、枯損を防止する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

| 区分 | 事業内容 | 実施主体 | 事業量 | 予算額 | 補助率 |
|----------------|---------------------|------|---------|---------|-------|
| 緊急対策区域 | | — | — | 89,955 | — |
| 被害木駆除 | 被害木の伐倒破砕、薬剤処理、シート被覆 | 市町村 | 7,500本 | 61,902 | 10/10 |
| 被害木調査 | 地上からの被害木の調査 | 市町村 | — | 3,053 | 10/10 |
| 予防(トラップ法、樹幹注入) | 健全木のトラップ設置、薬剤処理 | 市町村 | 1,400本 | 25,000 | 10/10 |
| 被害区域(緊急対策区域以外) | | — | — | 375 | — |
| 被害木駆除 | 被害木の薬剤処理、伐倒 | 市町村 | 60本 | 375 | 3/4 |
| 被害木駆除(県有林) | 被害木の伐倒破砕、薬剤処理、シート被覆 | 県 | 200本 | 2,460 | — |
| 被害木探査 | ヘリコプターを利用した被害木の調査 | 県 | 6,680ha | 6,626 | — |
| 事務費等 | | 県 | — | 7,612 | — |
| 合計 | | — | — | 107,028 | — |

3 これまでの取組状況、改善点

・平成19年度に、「鳥取県ナラ枯れ被害対策協議会」を設置し、国・関係市町・県が連携した被害木駆除の取組を開始した。

・平成25年度には、広域的に連携した被害対策を開始するための「大山広域ナラ枯れ被害対策協議会」を設置し、平成26年度には被害のモニタリングを強化するとともに、ヘリコプターによる3回の空中探査結果に基づく地上調査により被害木調査の精度を上げることで、効率的な駆除事業を実施した。

・平成27年度には、拡散した被害木の探査の効率性をさらに上げるため、GPSの増設購入や、市町が行う地上調査委託への補助を行うことで、早期に事業着手し、全量駆除を目指して取組んでいる。また、大山隠岐国立公園内ミズナラ林の既被害地を被害対策強化区域として設定し、カシナガ駆除率を向上させる対策を実施している。

・平成28年度からは、新たな被害予防対策として、被害対策強化区域においてトラップ法と樹幹注入を採用し、予防と駆除を組合わせた総合的な防除を実施し、被害の拡大防止を図ることとしている。

(参考)年度別ナラ枯れ駆除対策実施状況

(単位:千円)

| 実施箇所 | H24 | | H25 | | H26 | | H27(11月補正後の見込) | | H28(予算) | |
|--------|-------|-------|-------|--------|-------|--------|----------------|--------|---------|--------|
| | 本数 | 事業費 | 本数 | 事業費 | 本数 | 事業費 | 本数 | 事業費 | 本数 | 事業費 |
| 大山周辺 ※ | 19 | 777 | 709 | 24,187 | 4,500 | 37,494 | 9,060 | 89,700 | 6,795 | 57,352 |
| 大山周辺以外 | 1,137 | 5,178 | 1,109 | 7,771 | 1,021 | 6,101 | 700 | 6,000 | 965 | 7,510 |
| 計 | 1,156 | 5,955 | 1,818 | 31,958 | 5,521 | 43,595 | 9,760 | 95,700 | 7,760 | 64,862 |

※大山周辺:琴浦町、米子市、南部町、伯耆町、大山町、江府町

平成28年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

3項 河川海岸費

河川課 (内線: 7374)

1目 河川総務費

(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--------------------------------------|--------------------------|--------|---------|-------------|----|-----|---------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 河川・堤防診断事業 〔単県公共事業〕 | 209,160 | 95,000 | 114,160 | | | | 209,160 | |
| 適切な避難行動推進事業 〔一般公共事業〕 | 33,600 | 57,000 | △23,400 | 16,800 | | | 16,800 | |
| (新)水害に対する警戒・避難情報のあり方検討事業 〔単県公共事業〕 | 460 | 0 | 460 | | | | 460 | |
| トータルコスト | 259,596千円 (前年度159,765千円) | | | 〔正職員: 2.1人〕 | | | | |
| 主な業務内容 | 設計積算、入札・契約の締結 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標 (指標) | - | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

昨年の関東・東北豪雨による大規模水害において、堤防決壊による家屋倒壊、避難勧告等の遅れや多数の住民が孤立したことを踏まえ、大規模な洪水に対する水害リスクも想定し、住民の水害に対する知識・心構えの高揚、市町村や住民の警戒・避難を促すための情報やその伝達方法等を充実・強化することが急務となっている。

このため、河川水位や浸透・侵食の危険度、大規模浸水区域や家屋に留まってはいけない区域の設定など河川危険度情報を見直し・追加して住民へ提供することにより水害の防止・軽減を推進する。

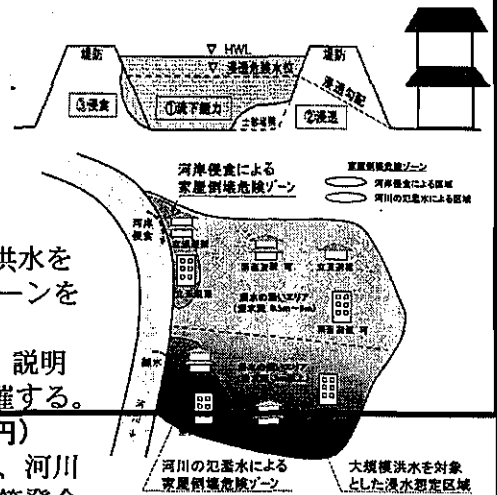
また、それらの情報提供に当たっては、市町村の避難勧告等発令や住民の適切な避難行動を促すための分かり易い「情報発信のあり方」について検討する。

2 主な事業内容

(1) 河川・堤防診断事業 (209,160千円)

河川の堤防区間において、河川水位や浸透・侵食に関する情報提供等を充実させ、水害への警戒・避難体制を充実・強化するため、河川・堤防の機能評価 (流下能力、浸透、侵食) を実施・完了する。また、堤防補強等のハード対策の計画策定も進める。

- ①流下能力評価 (22,248千円) : 河道の洪水流下能力
- ②堤防浸透流評価 (7,416千円) : 堤防の浸透水による破壊危険度
- ③堤防侵食評価 (21,321千円) : 堤防の流水による侵食危険度
- ④河川縦横断測量 (120,510千円) : 上記のための測量・調査
- ⑤河川カルテ作成 (37,665千円) : 巡視・点検のための評価結果調査



(2) 適切な避難行動推進事業 (33,600千円)

住民の洪水時における適切な避難行動を促すため、大規模洪水を対象とした浸水区域と河岸侵食や越水による家屋倒壊危険ゾーンを設定し、周知する。(H28: 大路川、野坂川)

また、住民の水害に対する知識・心構えの高揚を図るため、説明会や防災の専門家をパネリストに迎えたシンポジウム等を開催する。

(3) 水害に対する警戒・避難情報のあり方検討事業 (460千円)

有識者、自主防災会やマスコミ等を交えた委員会を設置し、河川管理者目線から市町村や住民目線へと視点を移し、避難勧告等発令や避難行動を取りやすい情報発信や伝達方法等について検討する。

- (あり方検討会の構成メンバー案)
- 有識者: 大学等の研究機関 (防災、河川、地域)
- 民間等: 地域防災活動団体、要援護者施設団体、障がい者協会、マスコミ
- 行政等: 国土交通省、県、市町村、气象台、教育機関

3 これまでの取組状況、改善点

平成27年度から、水防警報河川等の重要な河川から順次、河川・堤防診断事業を実施するとともに、河川水位や浸透・侵食の危険度情報の設定、大規模洪水に対する浸水想定区域や洪水時家屋倒壊危険ゾーンの設定など水害への警戒・避難情報の充実・強化するソフト対策を進めている。

また、水位計や雨量計、河川監視カメラの増設など住民の避難の促進や水防団の活動が安全・的確に行える環境整備も進めている。

- | | | | |
|-------|---|---|-------------|
| 今後の取組 | ①流下能力向上や堤防補強等の河川改修 ②施設の長寿命化対策等の予防保全型維持管理 ③水害への警戒・避難情報の充実・強化 | } | ハード対策の着実な実施 |
| | | | ソフト対策の一層の拡充 |

平成28年度一般会計当初予算説明資料

9款 警察費

1項 警察管理費
3目 警察施設費

会計課(内線:8502)
(単位:千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|---------------|--------------------------------------|---------|---------|---------|----------------------|-----|--------|-----------------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 八橋警察署庁舎移転整備事業 | 881,391 | 625,024 | 256,367 | 251,798 | <610,000> 610,000 | | 19,593 | 県費負担 629,593 |
| トータルコスト | 885,290千円 (前年度 628,907千円) [正職員:0.5人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 企画調整、監理監督、検査 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業概要

施設の老朽化及び狭隘化の解消を通じた県民サービスの向上と緊急事態対応の拠点整備を行うべく、必要な機能を備えた庁舎整備を行う。

2 施設計画

| 区分 | 所在地 | 敷地面積 | 建物構造 | 庁舎面積 |
|----|-----------------|--------|------------------------------|----------------------|
| 計画 | 東伯郡琴浦町赤碕1919-21 | 6,854㎡ | 庁舎 鉄筋コンクリート造4階建 車庫 鉄骨造2階建 | 庁舎 2,652㎡ 車庫 997㎡ |
| 現行 | 東伯郡琴浦町八橋645 | 5,171㎡ | 鉄筋コンクリート造2階建 | 1,083㎡ |

3 新庁舎の機能

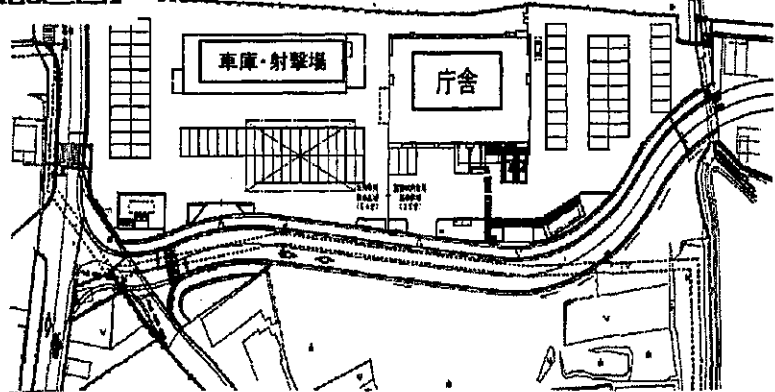
県民に身近な警察活動の拠点として、各種事案や相談業務に対応するための各種事案対策室や相談室等を新たに設置することで治安機能の向上を図るとともに、併せて、原子力災害等に備えた西部地区の緊急事態対処拠点としての機能も備えた施設とする。

【外観イメージ】



- ・ 特殊事件対策室
- ・ 被害者対策室
- ・ 相談室
- ・ 射撃場
- ・ 災害対策室
- ・ 災害資機材保管室
- ・ 燃料供給設備(ガソリン、軽油)
- ・ 水、食料の備蓄供給設備

【配置図】



4 事業計画

| 年度 | 主な事業内容 | 備考 |
|--------|-----------|------------------------|
| 平成26年度 | 地質調査、実施設計 | 継続費(設計) 総額 68,365千円 |
| 平成27年度 | 建築工事 | |
| 平成28年度 | 建築工事 | 継続費(建築) 総額 1,432,451千円 |

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

総負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

9款 警察費

1項 警察管理費

3目 警察施設費

会計課（内線：8502）

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--------------------|--------------------------|---------|----------|------------|----------------------|-----|--------|-----------------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 東部運転免許センター庁舎移転整備事業 | 157,484 | 602,538 | △445,054 | | <139,000> 139,000 | | 18,484 | 県費負担 157,484 |
| トータルコスト | 161,383千円（前年度 608,750千円） | | | [正職員：0.5人] | | | | |
| 主な業務内容 | 企画調整、設計監理、契約 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業概要

講習室等の狭隘化及び設備の老朽化の解消を通じた県民サービスの向上を行うべく、庁舎整備を行う。

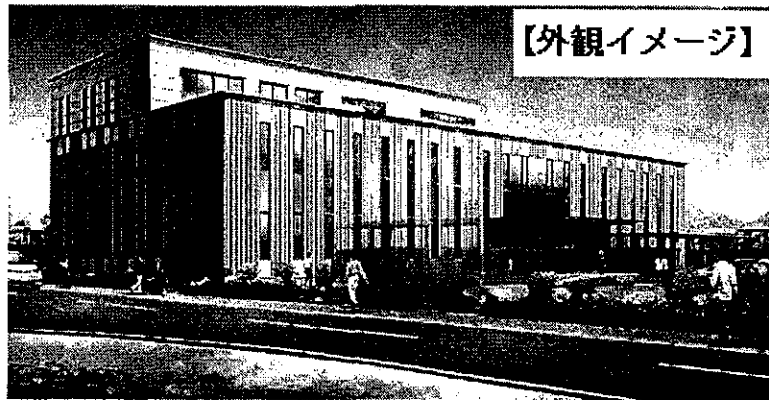
2 施設計画

| 区分 | 所在地 | 敷地面積 | 建物構造 | 庁舎面積 |
|----|------------------|--------|--------------|--------|
| 計画 | 鳥取市吉方温泉二丁目501-1外 | 6,060㎡ | 鉄骨造3階建 | 1,942㎡ |
| 現行 | 鳥取市千代水二丁目8 | 5,264㎡ | 鉄筋コンクリート造3階建 | 1,911㎡ |

3 新庁舎の機能

施設利用者への行政サービス向上のため、待合スペース、講習室の拡充、適性検査室、相談室、救護室等を新たに設置することで利便性の向上を図る。

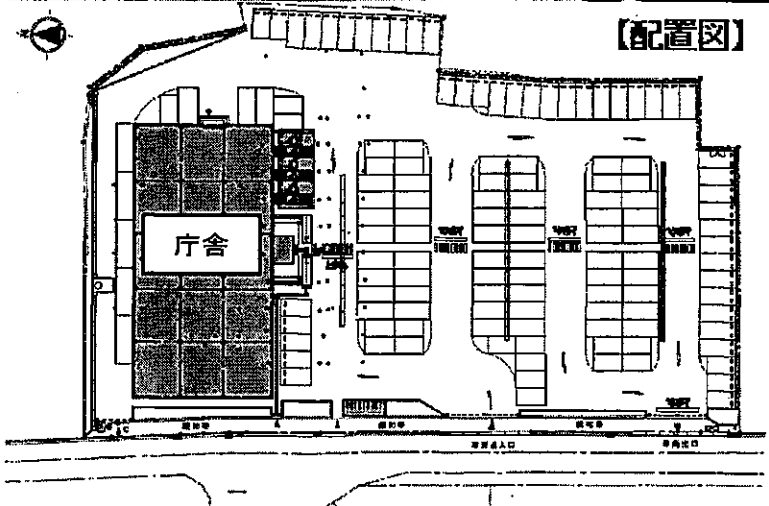
- ・ 待合スペース、講習室の拡充
- ・ 適性検査室、相談室の新設
- ・ 講習室に親子ルームを新設
- ・ 救護室、授乳室の新設



【外観イメージ】

4 予定地周辺の安全対策

- 東部運転免許センター入口交差点を、現状の押ボタン式信号機から定周期式の交差点信号機に変更し、交通の円滑化を図る。
（道路管理者：右折レーンの設置）
- 周辺住民の安全対策を確保するための交通規制として、日進小学校周辺地区において、平成26年9月30日からゾーン30を実施済み。



【配置図】

5 事業計画

| 年度 | 主な事業内容 | 備考 |
|--------|-----------|----------------------|
| 平成26年度 | 地質調査、実施設計 | 継続費（設計） 総額 40,379千円 |
| 平成27年度 | 建築工事 | |
| 平成28年度 | 建築工事 | 継続費（建築） 総額 697,388千円 |

（注）起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。
総負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

9款 警察費
1項 警察管理費
3目 警察施設費

会計課(内線:8502)
(単位:千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|-----------------|-----------------------------------|-----|--------|-------|----|-----|--------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 高速道路交通警察隊庁舎整備事業 | 38,318 | 500 | 37,818 | | | | 38,318 | |
| トータルコスト | 46,116千円 (前年度 3,606千円) [正職員:1.0人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 企画調整、監理、契約 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業概要

平成29年度に山陰道の延伸が予定されていることから、高速道路交通警察隊鳥取分駐隊の活動区域の拡大に合わせ、事案発生時の迅速な初動体制の確保を図るため、高速道路交通警察隊鳥取分駐隊の庁舎整備を図る。

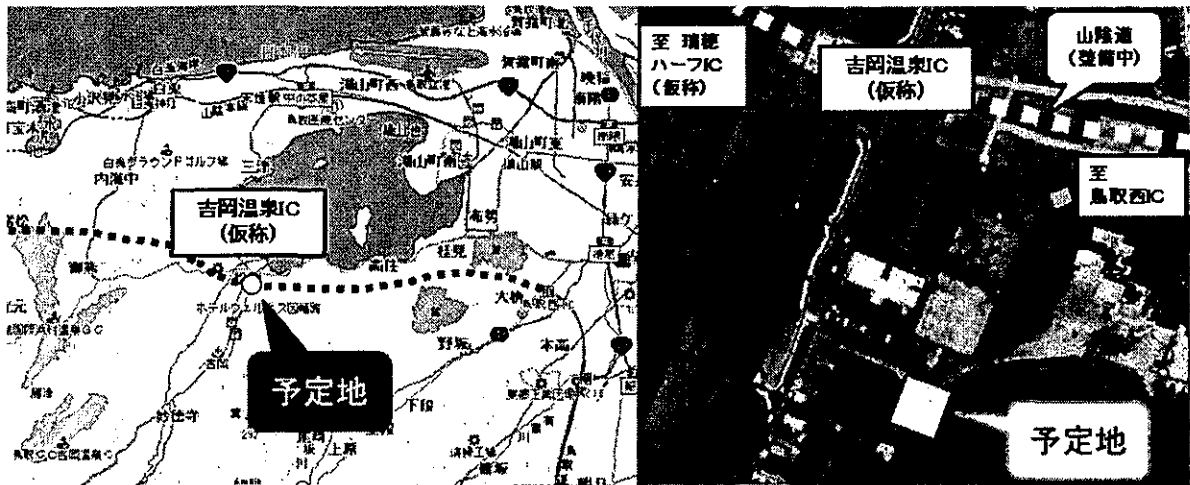
2 移転予定地の選定

県有未利用地を含めて、次の条件の下に選定した。

- 十分な敷地面積を有した整形な更地
- 自動車専用道路のインターチェンジに隣接する場所
- 活動区域の中間付近に位置する場所

3 予定地の概要

| 所在地 | 名称 | 地目 | 面積 |
|----------|------------------------------|----|---------|
| 鳥取市松原257 | (元) 東部健康増進センター跡地 (県有未利用地) | 田 | 約1,100㎡ |



4 施設規模

庁舎(車庫含む): 鉄筋コンクリート造2階建 約590㎡(延べ面積)

5 事業計画

| 年度 | 事業内容 | 備考 |
|--------|--------------|----|
| 平成28年度 | 建築設計、地質調査、測量 | |
| 平成29年度 | 建築工事、工事監理、竣工 | |

平成28年度企業会計当初予算説明資料

款 工業用水道事業費

項 営業費用

工務課(内線7449)

目 業務費

(単位:千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|----------------------|----------------------------------|-----|--------|-------|----|--------|------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新)日野川工業用水道耐震化概略検討事業 | 20,000 | 0 | 20,000 | | | 20,000 | | |
| 主な業務内容 | 日野川工業用水道施設の耐震化を含む長寿命化対策に向けた健全度調査 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 日野川工業用水道事業の修繕計画の策定 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業目的・概要

日野川工業用水道施設の管路敷設は約50年経過し、今後、地震等の災害対策(耐震化)や施設更新等の課題に直面していることから、耐震化も含めた長寿命化対策の方向性を検討するため、平成28年度に各施設の健全度を概略調査するとともに、各施設の地震時リスクを評価し、施設毎に耐震化を含めた必要な対策(更新、補修等)を整理した上で、具体的な対策を検討していく。

2 主な事業内容

次の①、②を総合的に評価した上で、耐震化を含む長寿命化対策の方向性(更新・耐震化・補修)を検討する。

<調査内容>

- ①工水各施設の健全度調査及びその評価
 - ・健全度調査、健全度診断、健全度による優先順位の確定
- ②地震時におけるリスク重要度の評価
 - ・復旧方法の概略検討、復旧費用による評価、復旧期間による評価、施設重要度の算定

3 事業スケジュール

| | |
|----------|---|
| 平成28年度 | 耐震化を含む長寿命化の対応方針にかかる概略検討実施 |
| 平成29年度以降 | 日野川工業用水道長寿命化基本計画(仮称)の策定 順次、各施設の耐震性能照査・詳細設計・対策工事を実施 |

4 その他

<日野川工業用水道の現況について>

(1) 施設の概要

| | |
|--------|---|
| ①施設名 | 日野川工業用水道 |
| ②取水地点 | 米子市八幡及び伯耆町大殿(日野川左岸) |
| ③ダム名 | 菅沢ダム(国交省) |
| ④計画給水量 | 160,000m ³ /日(当面80,000m ³ /日) |
| ⑤給水区域 | 米子市、境港市、日吉津村 |
| ⑥給水開始 | 昭和43年4月1日 |
| ⑦契約状況 | 83社 30,200m ³ /日(H28.2月時点) |

(2) PC本管継手部からの漏水予防対策

漏水事故発生時の対応が困難な箇所(交差点部、車道中央部・端部、支障物による施工困難箇所)について、H19~28年度までの間に、優先的に管継手部への内面バンドにより対策を実施する。(歩道埋設部等については、平成28年度の調査結果を踏まえて検討する)

(3) 非常時の供給能力の確保

非常時におけるリダンダンシーの確保について、今後、米子市水道局と相互協力できる内容を協議・検討する。

平成27年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7144）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|------------------------|------|-------|-------|---------------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| （新）「子どもの居場所づくり」推進モデル事業 | 0 | 4,334 | 4,334 | 2,334 | | | 2,000 | |
| トータルコスト | 0 | 4,334 | 4,334 | （補正に係る主な業務内容） | | | | |
| 従事する職員数 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 補助金交付事務 | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | — | | | | | | | |

事業内容の説明

【「地方創生加速化交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

低所得者対策（子どもの貧困対策）の総合的な推進の一環として、生活困窮世帯等を中心にすべての世帯を対象とした子どもの居場所づくりに新たに取り組む市町村をモデル的に支援する。

2 主な事業内容

低所得世帯やひとり親家庭等の子どもたちが、夜間や休日に、地域の大人や友達と一緒に食事や勉強、活動を行い、子どもたちの社会性、規則正しい生活習慣の獲得、世帯の孤立防止等を推進することができる居場所づくりを支援する。（事業実施期間：平成28年度～30年度）

<支援内容>

（単位：千円）

| 項目 | 予算額 | 内 容 |
|------|-------|---|
| 初期経費 | 1,334 | 事業の立ち上げ支援として、備品購入や修繕等の支援を行う。 補助率：県2/3 市町村1/3 補助基本額：2,000千円/1カ所 ※1カ所想定 |
| 運営費 | 3,000 | 事業の運営費について、3年を限度として支援する。 補助率：県、市町村各1/2 補助対象経費：賃金、報償費、交通費、食料費、消耗品費、役務費 使用料賃借料、委託料 補助基本額：2,000千円/1カ所 ※3カ所想定 |

<支援の要件>

| 項目 | 内 容 |
|-------|---|
| 実施主体 | 県内で次に掲げる事業に取り組む市町村 |
| 事業の内容 | 休日や、平日の放課後～概ね20時以降にかけて、食事や学習、遊びやものづくり等で参加者が交流する事業の実施 |
| 利用者 | 小学生から18歳までの子ども（生活困窮世帯に限らない。） |
| 要件 | <ul style="list-style-type: none"> 継続した大人との関わりの中で信頼関係を構築し、安心・安全な居場所となる環境をつくる。 活動（学習や食事、談話、創作活動、芸術鑑賞など）を通して、生活習慣を身につけたりコミュニケーション能力の向上を図る。 大人との関わりの中で、子どもの意欲や自信、自己肯定感の回復や向上を図る。 保護者も参加できる場を設けるなど、子どもの姿を通して保護者との関わりに努め、世帯の孤立を防止するとともに必要な支援につなげる。 市町村や学校、児童相談所等の関係機関から紹介された子どもを積極的に受け入れるとともに、関係機関と連絡会を設ける、専門家からアドバイスを受ける等により、運営や支援の充実に努める。 |

3 これまでの取組状況

- ・県内においても、ひとり親世帯や経済的事情などで夕方以降に子どもだけで過ごす家庭が多く存在し、子どもの居場所づくりが必要という強い声がある。
- ・一部の自治体で子どもの居場所づくりにつながる取組が始まっているが、まだ少なく、他県のように子どもの貧困対策を目的とした民間支援団体も育っていない状況。
- ・既存の国庫制度は、「生活保護」「ひとり親」「生活困窮」と対象者に着目した縦割りの支援で、県内の小規模な自治体では使いづらく、このことも阻害要因となっている。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課 (内線: 7144)

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|------------------------------|---|-------|-------|-------------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 鳥取県生活困窮世帯等の子ども学習支援総合推進プロジェクト | 4,097 | 1,566 | 2,531 | | | | 4,097 | |
| トータルコスト | 4,097千円 (前年度 1,566千円) | | | [正職員: 0.0人] | | | | |
| 主な業務内容 | 補助金交付事務、協議会の開催 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 生活困窮者自立支援事業の就労準備支援事業、学習支援事業の実施 (目標値: 平成31年度までに全市町村の実施) | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

生活困窮者世帯・ひとり親世帯の子どもの学習支援の県内全市町村実施に向け、国事業、単県事業、教育・福祉連携事業等を総合的に推進する。

2 主な事業の内容

(1) 教育と福祉の連携による学習支援の推進

県・市町村教育委員会と市町村福祉部局が連携し経済的な理由や家庭の状況により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない中学生等への学習支援を実施する。

| 区分 | 内容・役割分担 | 予算額(千円) |
|---------|---|-------------------------|
| 教育委員会実施 | 「地域未来塾」の実施 経済的な理由等で学習が遅れがちな中学生等を含めて全ての生徒を対象として原則無料の学習支援「地域未来塾」を開催 (イメージ) 対象者 : 中学生等 (小学生・高校生も可) 開催日 : 放課後、土曜日、長期休業等 指導者 : 大学生、教員OB等地域住民、民間企業 事業主体: 市町教育委員会 財源 : 国1/3、県1/3、市町村1/3 | (6,598) (教育委員会小中学校課) |
| 福祉部局実施 | 「地域未来塾」への生活困窮世帯の子どもの誘導 地域未来塾応援事業 地域未来塾事業で対象とならない送迎、教材に係る経費を補助する。 補助率: 県と実施自治体が1/2 要件: 参加総数の10%以上が生活保護を要する世帯、生活困窮世帯、ひとり親世帯等の子ども その他: 市町村の福祉部局が生活保護世帯、生活困窮世帯、ひとり親世帯等の子どもが「地域未来塾」に参加するよう個別に呼びかけを行う。 | 1,800 |

(2) 生活困窮世帯以外の世帯も含めた学習支援の推進

| 区分 | 内容 | 予算額(千円) |
|-------------|--|---------|
| 世帯を横断する事業 | 生活保護を要する世帯、生活困窮世帯、ひとり親世帯、一般世帯を含めて学習支援を実施する場合に、一般世帯の子どもに対する学習支援の経費を補助する。 補助率 : 県と実施自治体が1/2 補助要件: 一般世帯の児童の支援に対する経費 要件: 参加総数の10%以上が生活保護を要する世帯、生活困窮世帯、ひとり親の世帯の子どもであること。 | 1,032 |
| 放課後児童クラブの充実 | 放課後児童クラブで生活保護を要する世帯、生活困窮世帯、ひとり親世帯に学習支援を行う場合に学習支援に係る経費を支援する。 補助率: 県と実施自治体が1/2 上限: 1クラブ 20万円/年 | 600 |

(3) 生活保護世帯、生活困窮者世帯、ひとり親世帯に特化した学習支援の取り組みの支援・推進

| 区分 | 内容 | 予算額(千円) |
|-------------|---|-----------------------------|
| 生活保護・生活困窮世帯 | 対象者 : 生活保護世帯の子ども、生活困窮世帯の子ども 事業主体: 福祉事務所設置自治体 財源: 国1/2、福祉事務所設置自治体1/2 | (1,974) (生活困窮者自立支援事業で実施) |
| ひとり親家庭 | 対象者 : ひとり親世帯の子ども 事業主体: 市町村 財源: 国1/2、県1/4、市町村1/4 | (25,749) (青少年・家庭課) |

(4) 鳥取県生活困窮者等の子どもの教育環境向上のための推進協議会 665千円

県、市町村の教育委員会や福祉部局、社会福祉協議会など子どもの貧困対策にかかる関係者が一堂に会し、子どもの貧困対策にかかる課題、具体的な支援方法などについて検討等を行う。

3 これまでの学習支援の取組状況

| 内容 | 平成27年度実施市町村 |
|-------------------|---------------------|
| 地域未来塾の実施 | 若桜町 伯耆町 |
| 生活困窮世帯等と一般世帯の共同実施 | 南部町 |
| 生活保護・生活困窮世帯 | 鳥取市、米子市、北栄町、大山町、南部町 |
| ひとり親家庭 | 米子市、倉吉市、八頭町、北栄町、南部町 |

平成28年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7856）

8目 特別医療費助成事業費

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---------------------------------------|---|--------|-------|----|-----|-----------|----|------|----|----|----|--------|---------|-----|--------|--------|----|-----|----|--------|-----------|---|--------|--------|--|--------|-------|---|-------|-----|--|----|-----------|--|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 特別医療費助成事業費 | 1,580,474 | 1,556,352 | 24,122 | | | | 1,580,474 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| トータルコスト | 1,583,593千円（前年度1,559,458千円）〔正職員：0.4人〕 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 補助金交付事務等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県特別医療費助成条例に基づき、重度心身障がい者、精神障がい者、小児その他特に医療費の助成を必要とする者の医療費に対して助成し、その者の健康の保持及び生活の安定を図り、もってその福祉を増進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>重度心身障がい者等の医療費の本人負担分（3割等）から自己負担額を除いた額について、市町村が助成した額の2分の1を補助する。</p> <p>(1) 対象者</p> <p>ア 重度心身障がい者（所得制限有）</p> <p>イ 精神障がい者（所得制限有）</p> <p>ウ 特定疾病患者（所得制限なし）</p> <p>エ 小児（平成28年4月より助成対象を中学生（15歳になる年度末）までから高校生（18歳になる年度末）までに拡大）</p> <p>オ ひとり親家庭（所得制限有）</p> <p>(2) 自己負担額</p> <p>ア 重度心身障がい者、精神障がい者</p> <p>1 医療機関ごとに、月額負担上限額まで総医療費の1割を負担 （ただし、市町村民税非課税世帯等に該当する場合は、自己負担額なし） 〔月額負担上限額〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所得区分</th> <th>通院</th> <th>入院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般</td> <td>2,000円</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>低所得</td> <td>1,000円</td> <td>5,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※低所得：本人が市町村民税非課税</p> <p>イ 特定疾病患者、小児、ひとり親家庭</p> <ul style="list-style-type: none"> 通院 1医療機関ごとに530円/日（負担上限額：4日/月まで（2,120円/月）） 入院 1医療機関ごとに1,200円/日（低所得者の負担上限額：15日/月まで（18,000円/月）） <p>(3) 予算額内訳</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療費補助金</td> <td>1,517,604</td> <td>医療費の助成に要する経費（県1/2、市町村1/2） 重度心身障がい者：526,797千円 精神障がい者：55,470千円 特定疾病患者：4,003千円 小児：841,206千円 ひとり親家庭：90,128千円</td> </tr> <tr> <td>事務費補助金</td> <td>58,960</td> <td>市町村が鳥取県国民健康保険団体連合会等に委託して行う審査支払の事務費の補助に要する経費（県1/2、市町村1/2）</td> </tr> <tr> <td>協力費交付金</td> <td>2,950</td> <td>特別医療費助成事業の適正かつ円滑な運営を図るため、医療機関に対する広報等に要する費用を支援するために要する経費 ・ 県医師会 2,500千円 ・ 県歯科医師会 450千円</td> </tr> <tr> <td>標準事務費</td> <td>960</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,580,474</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | | | | 所得区分 | 通院 | 入院 | 一般 | 2,000円 | 10,000円 | 低所得 | 1,000円 | 5,000円 | 区分 | 予算額 | 内容 | 医療費補助金 | 1,517,604 | 医療費の助成に要する経費（県1/2、市町村1/2） 重度心身障がい者：526,797千円 精神障がい者：55,470千円 特定疾病患者：4,003千円 小児：841,206千円 ひとり親家庭：90,128千円 | 事務費補助金 | 58,960 | 市町村が鳥取県国民健康保険団体連合会等に委託して行う審査支払の事務費の補助に要する経費（県1/2、市町村1/2） | 協力費交付金 | 2,950 | 特別医療費助成事業の適正かつ円滑な運営を図るため、医療機関に対する広報等に要する費用を支援するために要する経費 ・ 県医師会 2,500千円 ・ 県歯科医師会 450千円 | 標準事務費 | 960 | | 合計 | 1,580,474 | |
| 所得区分 | 通院 | 入院 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 一般 | 2,000円 | 10,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 低所得 | 1,000円 | 5,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 予算額 | 内容 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 医療費補助金 | 1,517,604 | 医療費の助成に要する経費（県1/2、市町村1/2） 重度心身障がい者：526,797千円 精神障がい者：55,470千円 特定疾病患者：4,003千円 小児：841,206千円 ひとり親家庭：90,128千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事務費補助金 | 58,960 | 市町村が鳥取県国民健康保険団体連合会等に委託して行う審査支払の事務費の補助に要する経費（県1/2、市町村1/2） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 協力費交付金 | 2,950 | 特別医療費助成事業の適正かつ円滑な運営を図るため、医療機関に対する広報等に要する費用を支援するために要する経費 ・ 県医師会 2,500千円 ・ 県歯科医師会 450千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 標準事務費 | 960 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 1,580,474 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成28年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

1目 児童福祉総務費

子育て応援課（内線：7150）

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|--|---|---------|---------|---------|----|-----|---------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 子ども・子育て支援交付金 | 497,936 | 220,495 | 277,441 | | | | 497,936 | |
| トータルコスト | 501,835千円（前年度 224,365千円）〔正職員：0.5人〕 | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 補助金の申請・交付、関係機関との連絡調整 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | 各種保育料軽減制度の見直し | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | |
| <p>1 事業の目的・概要</p> <p>市町村が、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施する「地域子ども・子育て支援事業」に必要な費用に充てるため、交付金を交付する。</p> <p>【根拠法令】子ども・子育て支援法第59条、第67条</p> | | | | | | | | |
| <p>2 主な事業内容</p> <p>負担割合：国1/3、県1/3、市町村1/3</p> <p>（⑬については、市町村に地方交付税措置されており交付対象外）</p> | | | | | | | | |
| 事業名 | | 事業概要 | | | | | | |
| ①利用者支援事業 | 子どもや保護者の身近な場所で、地域の子育て支援情報の提供、相談・助言等や、関係機関との連絡調整等を行う | | | | | | | |
| ②延長保育事業 | 通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等での保育を実施する | | | | | | | |
| ③実費徴収に伴う補足給付を行う事業 | 特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具等教育・保育に必要な物品の購入費又は行事への参加費等を助成する | | | | | | | |
| ④多様な事業者の参入促進・能力活用事業 | 教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築する | | | | | | | |
| ⑤放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） | 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業終了後に、余裕教室、児童館等を利用し適切な遊び及び生活の場を提供する | | | | | | | |
| ⑥子育て短期支援事業 | 保護者の疾病等の理由により家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童を、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う | | | | | | | |
| ⑦乳幼児家庭全戸訪問事業 | 生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し、子育て支援情報の提供や養育環境等の把握を行う | | | | | | | |
| ⑧-1養育支援訪問事業 | 養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行う | | | | | | | |
| ⑧-2子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 | 子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の専門性強化、連携強化を図る | | | | | | | |
| ⑨地域子育て支援拠点事業 | 地域において子育て親子の交流の促進、子育て等に関する相談・援助等を行う | | | | | | | |
| ⑩一時預かり事業 | 保護者の疾病、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消等のための緊急・一時的な保育サービスを提供する | | | | | | | |
| ⑪病児保育事業 | 病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等で、看護師等が一時的に保育を行う | | | | | | | |
| ⑫子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） | 児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整を行う | | | | | | | |
| ⑬妊婦健康診査 | 妊婦への健康診査として、健康状態把握、検査計測、保健指導とともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する | | | | | | | |

平成28年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費
2項 児童福祉費
1目 児童福祉総務費

子育て応援課（内線：7150）
（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|----------------------|---|-------|--------|-------|----|-------------------|--------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業 | 59,019 | 7,870 | 51,149 | | | (基金繰入金) 41,253 | 17,766 | |
| トータルコスト | 60,579千円（前年度 9,423千円） [正職員：0.2人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 補助金事務、関係機関との連絡調整 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | 各種保育料軽減制度の見直し | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | 【「鳥取県子ども未来基金」充当事業】 | | | | | | | |
| 1 事業の目的・概要 | <p>少子化、人口減少の危機に直面している中山間地域において、自治体独自に保育料の無償化等による子育て支援施策の取組により、若者の移住定住など地域活性化に果敢に挑戦する市町村に対して助成を行う。</p> | | | | | | | |
| 2 主な事業内容 | <p>中山間地域の市町村において、保育料の無償化・軽減を行う場合、それに要する経費の一部を助成する。</p> <p>ア 実施主体 市町村</p> <p>イ 補助率 算定基準額の1/2</p> <p>ウ 対象経費 中山間地域 ※1 に居住し、その地域の保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所を利用する子どもの保育料等を、市町村独自に無償化・軽減 ※2 するのに必要な経費</p> <p>【算定式】（基本の保育料額 ※3）－（無償化・軽減後の保育料）</p> <p>※1 鳥取県中山間地域振興条例で定める中山間地域</p> <p>※2 無償化される対象を設けることを必須要件とする。</p> <p>※3 平成27年4月1日時点で各市町村が設定した保育料額</p> | | | | | | | |
| エ 予算額 | 59,019千円（市町村が無償化・軽減に要する経費の1/2） 予定市町村 7町 | | | | | | | |
| 3 これまでの取組状況、改善点 | <p>平成26年度から、中山間地域振興と子育て支援策に果敢に取り組む市町村をサポートする目的で事業を開始し、平成27年度は7町（若桜町、智頭町、三朝町、大山町、日南町、日野町、江府町）が、本事業を活用して、各町で保育料の無償化・軽減を実施した。</p> <p>これにより、子育て世帯が町内へUターンするなどの事例も増えており、過疎・高齢化の課題を抱える地域にとって一定の効果があったと考えられる。</p> | | | | | | | |

平成28年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7868）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|------------------|--|--------|--------|-------|----|-------------------|------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| とっとり婚活応援プロジェクト事業 | 30,515 | 12,778 | 17,737 | | | (基金繰入金) 30,515 | | |
| トータルコスト | 34,414千円（前年度 17,437千円） [正職員：0.5人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | えんトリ（とっとり出会いサポートセンター）の運営、婚活イベント開催補助、婚活メール配信等 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | — | | | | | | | |

【「元気づくり推進基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

未婚化・晩婚化が少子化の一因と言われる中、結婚を望む方が早期に自らの望む形で成婚へとつなげられるよう、出会いから交際までを総合的に支援する。

2 主な事業内容

| 事業名 | 予算額(千円) | 内容 |
|--------------------|---------|---|
| ①とっとり出会いサポート事業 | 21,991 | えんトリ（とっとり出会いサポートセンター）の運営（1対1のマッチング事業（お見合い）の実施） |
| ②婚活イベント開催事業補助金 | 3,900 | 非営利団体（協議会・NPO等）が開催する婚活イベントに対し、開催経費の一部を助成する。 ア 単発イベント：300千円×7事業 イ 連続イベント：200千円×3回×3事業 |
| ③結婚に向けた出会いの機会等創出事業 | 4,300 | 結婚に向けた出会いの場の創出を図る事業等、結婚支援に主体的に取り組む市町村等に対し、その必要経費の一部を助成。 （補助率）1/2 （補助限度額）市町村：300千円、一部事務組合等：1,000千円 |
| ④婚活イベント情報メール配信事業 | 324 | 婚活サポーターが企画・実施する婚活イベント、セミナー等の開催情報を独身者へメール配信する。（システム使用料：324千円） |
| 合計 | 30,515 | |

3 これまでの取組状況、改善点

平成20年度の事業開始から、累計840件以上のイベント情報を配信し、累計18,000人以上が参加。そのうち、累計1,400組以上のカップルが成立するなど、一定の成果があった。

また、市町村や民間団体等においても、補助金等を活用し、趣向を凝らしたユニークなイベントが企画されている。

平成27年度には、結婚支援の一層の推進を図るため、既存の補助事業等に加え、結婚を希望する者同士の1対1のマッチング事業（お見合い）を行う、えんトリ（とっとり出会いサポートセンター）を開設。平成28年度も、えんトリを中心に、効果的な婚活事業の実施に努めていく。

平成27年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉総務費

子育て応援課（内線：7573）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|---------------------|------|--------|--------|---------------|----|-----|------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| （新）地域少子化対策重点推進交付金事業 | 0 | 67,145 | 67,145 | 67,145 | | | | |
| トータルコスト | 0 | 67,145 | 67,145 | （補正に係る主な業務内容） | | | | |
| 従事する職員数 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 補助金事務、連絡調整等 | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | - | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

結婚に対する取組や、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組を対象とし、自治体の先駆的な取組であって、緊急的に支援すべき事業を重点的に支援する。

2 主な事業内容

以下の2項目に分け、新たな少子化対策事業を行う。

（単位：千円）

| 事業項目 | 細事業名 | 事業内容 | 所要額 |
|--|-----------------------------|--|--------|
| 1 結婚に対する支援 | とっとり出会いサポートセンター機能充実事業 | 登録者向け研修、事業所間での出会いの機会の創出、結婚に対する機運醸成フォーラムの開催 | 9,047 |
| 2 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成 | 子育てっていいなキャンペーン（仮称）事業 | メディアミックスの手法を用い、子育てへの前向きかつ具体的なイメージを発信することによる機運醸成 | 15,036 |
| | とっとり版ネウボラ推進事業（きずなメール配信事業） | 子育ての不安解消に寄与する子どもの日齢・月齢に応じたメールによる情報提供 | 7,205 |
| | ライフプランを考える啓発セミナー開催事業 | 学生等に対して、結婚や妊娠など、ライフプランにかかわる知識や情報を提供し、自らが希望する人生設計について考えるセミナーを開催 | 4,000 |
| | 妊活等啓発冊子作成事業 | 妊娠、出産に関する正しい知識を、漫画を用い若い世代に対し情報発信 | 2,821 |
| | お届けします！楽しい子育て・孫育て講座事業 | 祖父母世代向けの祖父母手帳を作成し、若い親との子育てに対する感覚の相違や祖父母世代が子育てに参加する際の関わり方のポイント等を学ぶ講座を開催 | 4,036 |
| 小 計 | | | 42,145 |
| 市町村への間接補助 | 地域独自の少子化対策にかかる経費に対して、市町村へ補助 | | 25,000 |
| 合 計 | | | 67,145 |

<参考>

【地域少子化対策重点推進交付金】

平成25年度創設の地域少子化対策強化交付金の対象分野が重点化されたもの。

（負担割合）国10/10

3 これまでの取組状況、改善点

「結婚」「妊娠」「出産」「子育て」の支援に関して、既の実施している事業に加え、「子育て王国とっとり条例（平成26年3月25日施行）」に基づき、平成26年度から地域少子化対策強化交付金を活用し、“出会い”から“子育て”まで切れ目なく支援する社会を構築するための事業を実施してきたところ。

これまでの事業の実施結果も踏まえ、シニア世代向け講座の充実、子育てへの前向きかつ具体的なイメージを発信することによる機運醸成事業の充実、えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）の機能の充実などに取り組む。

平成27年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7148）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--|------|-------|-------|---------------|----|-----|------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| （新）低所得者向けに結婚に伴う新生活の支援を行う市町村支援事業 | 0 | 6,750 | 6,750 | 6,750 | | | | |
| トータルコスト | 0 | 6,750 | 6,750 | （補正に係る主な業務内容） | | | | |
| 従事する職員数 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 補助金事務、連調整等 | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | — | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | |
| <p>1 事業目的・概要</p> <p>経済的理由で結婚に踏み出せない低所得者を対象に、結婚に伴う新生活を経済的に支援する施策を新たに開始する（又は既存の施策の上乗せを開始する）市町村に対して緊急に補助を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p><補助対象者> 新規に婚姻した世帯（世帯年収300万円未満。ただし、奨学金を返還している世帯は、奨学金の年間返済額を世帯年収から控除）</p> <p><補助対象経費> 結婚に伴って新生活を始めるためにかかる費用（新居の住居費、引越費用） ※結婚祝い金のための現金や金券等の支給、地域優良住宅の家賃低廉化に係る国の支援対象となる部分については対象外</p> <p><補助率> 市町村による支援額の3/4を補助（財源は国庫10/10） （補助対象とする支援額の上限は1対象者当たり18万円）</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>少子化の要因の一つである未婚化・晩婚化の進行に歯止めをかけるため、これまで県は1対1のマッチング事業（お見合い）の実施、出会いの機会の創出につながるイベントへの支援等、結婚支援の取組を継続してきた。</p> <p>結婚に伴う経済的負担の軽減は未婚化・晩婚化対策として有効であることから、市町村に対する補助を通じ、経済的理由で結婚に踏み出せない低所得者への支援を行う。</p> | | | | | | | | |

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

子育て応援課(内線:7572)

5目 母子衛生費

(単位:千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--|---|---------|--------|--------|----|-----|---------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 不妊治療費支援事業 | 185,578 | 156,713 | 28,865 | 73,050 | | | 112,528 | |
| トータルコスト | 197,275千円(前年度168,361千円)[正職員:1.5人、非常勤職員:0.6人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 特定不妊治療(男性不妊治療含む)・人工授精費・不妊検査費に係る助成関係業務、不妊専門相談センター委託業務等 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 不妊治療費助成の継続 | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | |
| 1 事業の目的・概要 | | | | | | | | |
| 不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療(男性不妊治療含む)、人工授精に係る費用の助成を行う。 | | | | | | | | |
| 2 主な事業内容 (単位:千円) | | | | | | | | |
| 区分 | 事業内容 | | | | | | 予算額 | |
| 特定不妊治療費助成金交付事業(国庫補助) | 特定不妊治療に要した経費の一部を助成する。 ○助成額:採卵あり:17万5千円/回(国7万5千円、県10万円) 初回の治療のみは、30万円/回(国15万円、県15万円) 採卵なし:8万7千5百円/回(国3万7千5百円、県5万円) ○通算助成回数:初回(※)40歳未満:6回 初回(※)43歳未満:3回 (43歳以上の方は対象外) | | | | | | 160,825 | |
| 特定不妊治療費助成金交付事業(単県補助) | 国の助成回数に、以下の回数を上乘せし単県で助成する。 ○助成額:7万8千円/回 ○通算助成回数 初回(※)40歳未満:通算6回 初回(※)40歳以上:通算3回 (43歳以上の方は、残りの助成回数または3回のいずれか少ない回数を限度とする。なお、43歳以上で治療開始した方に対する助成は平成28年度限り) ○経過措置 平成27年度までに国助成を利用していた方については、現行の制度を適用。(国助成を利用した年度を含め、通算5年度まで助成対象(回数制限なし)) | | | | | | 17,628 | |
| 特定不妊治療費(男性不妊治療)助成金交付事業(国庫補助) | 特定不妊治療の一環として、精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術(TESE、MESA等)を行った場合について、特定不妊治療費助成金(国庫補助)に上乘せして助成を行う。 ○助成額:15万円/回(国7万5千円、県7万5千円) ※以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施した場合は対象外 | | | | | | 2,875 | |
| 人工授精助成金交付事業(単県補助) | 人工授精に要した経費のうち、保険外の費用の一部を単県で助成する。 ○助成額:自己負担額の1/2(上限10万円/年) ○助成期間:通算2年度 | | | | | | 4,250 | |
| 合 計 | | | | | | | 185,578 | |

(※)助成回数の初回とは、初めて助成を受けた際の治療開始時の妻の年齢

【共通対象要件】

・治療開始時に法律上の婚姻をしている者で、申請時に夫婦の一方または両方が県内在住であり、夫婦の合計所得が730万円未満である者(児童手当法施行令第3条で計算)。

3 これまでの取組状況、改善点

特定不妊治療費助成は平成16年度から実施(県の上乗せは平成18年度から)しているが、助成件数は前年比1~2割増となっており、治療を行う夫婦の経済的負担の軽減に繋がっている。

平成28年度から、国の助成制度の対象範囲が変更されたことを踏まえ、なるべく早期の治療開始を促す観点から、単県補助についても見直しを行った。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

子育て応援課 (内線: 7572)

5目 母子衛生費

(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|------------------|-------|-------|-------|-------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 希望をかなえる妊娠・出産支援事業 | 4,573 | 1,837 | 2,736 | 1,636 | | | 2,937 | |

トータルコスト 6,912千円 (前年度3,390千円) [正職員: 0.3人]

主な業務内容 不妊検査費に係る助成関係業務、不妊専門相談センター委託業務、普及啓発業務等

工程表の政策目標 (指標) 不妊治療費助成の継続

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「子どもを持ちたい」と考えている若い世代の希望がかなうよう、妊娠や出産に関する生殖医療の実態、年齢と妊娠・出産のリスクなどについて知識の啓発を行うとともに、必要な方が、早い段階で不妊治療に取り組むことが出来るよう、不妊症の診断に必要な初期検査に係る費用の助成を行う。

また、不妊専門相談センターについて、東部に加えて新たに西部にも設置することで、相談者の利便性の向上等を図る

2 主な事業内容

(単位: 千円)

| 区分 | 事業内容 | 予算額 |
|----------------|--|-------|
| 不妊検査費助成事業 (新) | 不妊症の診断を行うために必要な検査費用 (保険適用外) の一部を助成する。 ○対象: 婚姻後3年以内の夫婦で夫婦ともに検査を受けた方 (※) ○助成額: 自己負担額の1/2 (上限1万3千円) | 1,300 |
| 不妊専門相談センター運営事業 | 鳥取県立中央病院及び医療法人社団ミオ・ファティリティ・クリニック (新) に委託し、不妊や不育症で悩んでいる夫婦等を対象に、医師・不妊症看護認定看護師等による専門的な相談・指導を実施する。 | 2,413 |
| 普及啓発事業 | 新聞等への啓発広告、不育症関係研修・普及啓発 | 860 |
| 合計 | | 4,573 |

(※) 夫婦の一方または両方が県内在住で、夫婦の合計所得が730万円未満である者 (児童手当法施行令3条で計算)。

<参考>

妊活等啓発冊子作成事業 (地域少子化対策重点推進交付金事業)

若い世代に妊娠・出産に関する正しい知識の啓発を図るための啓発冊子を作成し、啓発事業 (出前講座、セミナー、勉強会など) で活用するほか、成人式などで配布する。

3 これまでの取組状況、改善点

不妊専門相談センターは平成11年度に鳥取県立中央病院内に設置。以後、不妊や不育症に関する様々な相談に対応している。

また、相談希望者のニーズに対応するため、相談体制を見直し、平成26年7月から土曜日の相談を月2回行っている。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

子育て応援課(内線:7572)

5目 母子衛生費

(単位:千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|-------------------|------------------------------------|-------|-----|-------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 健やかな妊娠・出産のための応援事業 | 7,734 | 7,242 | 492 | 913 | | | 6,821 | |
| トータルコスト | 20,211千円 (前年度 19,666千円) [正職員:1.6人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発等 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | — | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域で切れ目のない妊娠・出産支援の強化を進め、安心・安全な妊娠・出産等の支援の充実を図る。

2 主な事業内容

妊娠・出産等に関する情報提供、相談体制の充実、安心して子どもを産むための環境整備と総合的な支援を行う。

(1) 安心・安全な妊娠・出産支援及び教育・相談体制の充実

[単位:千円] ()は前年度事業費

| 事業名 | 内容 | 予算額 | 負担割合 |
|-------------------|----------------------|--------------|-----------|
| 健康教育事業(継続) | 地域への健康教育 | (75)75 | 国1/2、県1/2 |
| 女性の健康支援センター事業(継続) | 健康相談、相談支援体制の検討、相談員研修 | 851 (851) | 国1/2、県1/2 |
| 合計 | | 926 | |

(2) 思春期からの妊娠・出産等正しい知識の普及の充実

[単位:千円] ()は前年度事業費

| 事業名 | 内容 | 予算額 | 負担割合 |
|-----------------------|--|------------------|---------------|
| 未来のパパママ育み事業(継続) | 中学、高校生世代への出前講座の実施 | 2,940 (2,940) | 県10/10 |
| 今から始める!いつかはパパママ事業(継続) | 20~30歳代への出前講座の実施、妊娠、出産に関する電話・メール相談、相談窓口を掲載したマップの配布 | 2,133 (1,847) | 県10/10 |
| 思春期ピアカウンセラー活動支援事業(継続) | ピアカウンセラーの養成、中・高校への教育・相談の実施(鳥取大学へ委託) | 1,358 (950) | 国1/2、 県1/2 |
| 思春期からの悩み支援事業(継続) | 若者の悩みについて早期解決と早期支援を図るための研修会の開催 | 377 (1,182) | 県10/10 |
| 合計 | | 6,808 | |

平成28年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費
2項 児童福祉費

子育て応援課 (内線: 7570)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|---------|---------|---------|----|-----|---------|----|----|----|------|--|------|------------------|------|-------------------------|------|--|-----|-----------|--------------|--|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 保育料無償化等子育て支援事業 | 495,738 | 325,807 | 169,931 | | | | 495,738 | | | | | | | | | | | | | | | |
| トータルコスト | 497,298千円 (前年度 325,807千円) [正職員: 0.2人] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 補助金事務、市町村との連絡調整等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 各種保育料軽減制度の見直し | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>1 事業の目的・概要 世帯の第3子以降の保育料の無償化等(※)を実施し、保護者負担のさらなる軽減を行うことで、子どもを生み育てやすい環境を整備し、出生率及び出生数の向上を促進する。 ※平成28年度における国制度の拡充に伴い、従来の第3子以降の保育料無償化にあわせて、低所得世帯に特化した第2子無償化(第1子と同時在園の場合)を実施し、低所得世帯の支援を強化する。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【参考:平成28年度における国の拡充内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多子世帯の保育料軽減 年収約360万円未満世帯について、現行制度で小学校就学前まで(1号認定は、小学校3年生まで)とされている多子計算に係る年齢制限を撤廃し、第2子半額、第3子以降無償化を完全実施。 ○ひとり親世帯等の保育料負担軽減 年収約360万円未満のひとり親世帯等への優遇措置(※)を拡充し、第1子の保育料を半額、第2子以降の保育料を無償化。※現行の負担軽減は、1,000円引き下げのみ。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2 主な事業内容 世帯の第3子以降の保育料の無償化等を実施する市町村に対し助成を行う。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>(1) 通常分 484,051千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助要件</td> <td>・第3子以降の保育料を完全無償化(所得制限・年齢制限なし)すること。 ・年収約360万円未満の世帯(市町村民税所得割課税額77,100円以下)の第2子の保育料を無償化(第1子と同時在園の場合のみ)すること。 ・「中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業」との選択制(重複不可)</td> </tr> <tr> <td>適用時期</td> <td>平成28年4月分の保育料から適用</td> </tr> <tr> <td>対象施設</td> <td>認定こども園、保育所、幼稚園、地域型保育事業所</td> </tr> <tr> <td>県補助額</td> <td>国基準保育料の1/2 (新制度に移行しない私立幼稚園(16園)は、各施設が定める保育料から、同時在園保育料軽減及び国基準の就園奨励費を控除した額の1/2)</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>484,051千円</td> </tr> <tr> <td>()は、推計対象児童数</td> <td>(内訳) 第3子以降保育料無償化分 : 419,879千円 (2,222人※) 同時在園第2子保育料無償化分(拡充分) : 64,172千円 (1,084人) ※国制度拡充により無償となる児童が別に1,133人あり、県制度と合わせ3,355人が無償となる。</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | | | | 区分 | 内容 | 補助要件 | ・第3子以降の保育料を完全無償化(所得制限・年齢制限なし)すること。 ・年収約360万円未満の世帯(市町村民税所得割課税額77,100円以下)の第2子の保育料を無償化(第1子と同時在園の場合のみ)すること。 ・「中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業」との選択制(重複不可) | 適用時期 | 平成28年4月分の保育料から適用 | 対象施設 | 認定こども園、保育所、幼稚園、地域型保育事業所 | 県補助額 | 国基準保育料の1/2 (新制度に移行しない私立幼稚園(16園)は、各施設が定める保育料から、同時在園保育料軽減及び国基準の就園奨励費を控除した額の1/2) | 予算額 | 484,051千円 | ()は、推計対象児童数 | (内訳) 第3子以降保育料無償化分 : 419,879千円 (2,222人※) 同時在園第2子保育料無償化分(拡充分) : 64,172千円 (1,084人) ※国制度拡充により無償となる児童が別に1,133人あり、県制度と合わせ3,355人が無償となる。 |
| 区分 | 内容 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 補助要件 | ・第3子以降の保育料を完全無償化(所得制限・年齢制限なし)すること。 ・年収約360万円未満の世帯(市町村民税所得割課税額77,100円以下)の第2子の保育料を無償化(第1子と同時在園の場合のみ)すること。 ・「中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業」との選択制(重複不可) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 適用時期 | 平成28年4月分の保育料から適用 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 対象施設 | 認定こども園、保育所、幼稚園、地域型保育事業所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 県補助額 | 国基準保育料の1/2 (新制度に移行しない私立幼稚園(16園)は、各施設が定める保育料から、同時在園保育料軽減及び国基準の就園奨励費を控除した額の1/2) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予算額 | 484,051千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ()は、推計対象児童数 | (内訳) 第3子以降保育料無償化分 : 419,879千円 (2,222人※) 同時在園第2子保育料無償化分(拡充分) : 64,172千円 (1,084人) ※国制度拡充により無償となる児童が別に1,133人あり、県制度と合わせ3,355人が無償となる。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>(2) 経過措置分 11,687千円 平成27年8月時点で旧制度(多子世帯保育所保育料軽減子育て支援事業)により保育料の軽減を受けていた第1子又は第2子の児童について、制度改正に伴う保育料の負担増が生じないよう市町村に対し、当該軽減に要する経費を補助(補助率: 1/2)する。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3子以降の保育料軽減については、平成6年度より実施してきたところであるが、さらなる少子化対策の促進を図ることを目的に、平成27年9月より、所得制限、年齢制限を設けない「第3子以降保育料完全無償化」を市町村と連携して実施している。 ・また、平成26年度より、中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業を実施し、人口減少の著しい中山間地域において保育所等の保育料を大幅に軽減することで、出生率の上昇を促すとともに、経済的な理由から子どもを諦めている若い世代の流入と定住を促進し、人口の増加と多子化の実現を図る市町村を支援している。 ・これら保育料軽減や医療費助成など各種の子育て支援を実施してきたことで、平成20年に1.43(全国17位)であった合計特殊出生率が、平成26年においては全国8位の1.60まで上昇し、効果が出始めていることから、少子化対策に向けさらなる支援を行っていく。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

5目 母子衛生費

子育て応援課 (内線: 7572)

(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|------------------|----------------------------------|-----|--------|-------|----|-----|--------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新)とっとり版ネウボラ推進事業 | 19,433 | 0 | 19,433 | 409 | | | 19,024 | |
| トータルコスト | 22,552千円 (前年度0千円) [正職員: 0.4人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 委託業務、補助金業務、研修会開催、打ち合わせ、連絡調整、申請業務 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | - | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

妊娠期から子育て期にわたる様々な支援ニーズに対応した総合的相談支援と各種の支援サービスをつなぐワンストップ拠点として「子育て世代包括支援センター」(以下「とっとり版ネウボラ」という。)を整備する。

また、そのセンターを中心に、妊娠期からの子育て支援に取り組むことにより、地域のつながりの希薄化・孤立化の解消を図り、妊娠・出産・子育てに関する問題の早期発見、早期支援、併せて虐待事案の防止を図る。

※とっとり元気づくり総合戦略の目標値 H32年度: 全市町村に整備 (H27年度現在: 4市町村)

2 主な事業内容

(1)「とっとり版ネウボラ」支援事業 13,614千円

市町村が「とっとり版ネウボラ」を設置し、以下の事業を実施する場合に、経費の一部を補助する。ただし、国庫補助事業の対象となる事業を除く。

○実施主体: 市町村

○負担割合: 県・市町村 各1/2

| 区分 | 補助対象 | 予算額 |
|---------|---|---------|
| 産前・産後支援 | 産後デイサービスや産前産後ヘルパー派遣など産前・産後の時期に抱える負担、不安を軽減する支援等 | 5,400千円 |
| 子育て支援 | 子育てに必要な知識、新生児や乳幼児との接し方等について、学習や体験する機会の提供等 | 4,939千円 |
| 個別支給 | 多胎妊娠健康診査費用等助成事業、ブックスタート事業等 ■補助基準上限: 市800千円、町村500千円 | 3,275千円 |

(2)「とっとり版ネウボラ」体制整備事業 4,819千円

市町村による「とっとり版ネウボラ」の設置を推進するため、人材育成やセンター設置に係る施設改修経費の補助等を行う。

| 区分 | 実施主体 | 事業内容 | 予算額 |
|-------------------------|------|--|---------|
| 市町村連絡調整・相談員研修事業(国庫補助事業) | 県 | 市町村との連絡調整会議、相談員の研修を行う。 ■負担割合: 国・県各1/2 | 481千円 |
| 相談員養成事業(国庫補助事業) | 県 | 市町村保健師等が地域母子保健に関する県外研修に参加するための経費を支給する。 ※参加者は研修成果を県内の研修会等で報告。 ■負担割合: 国・県各1/2 | 338千円 |
| 施設改修費助成事業 | 市町村 | 新たに「とっとり版ネウボラ」を設置するため、市町村保健センターの改修や備品の整備等を行う場合、経費の一部を補助する(国庫補助事業の対象となる施設を除く。) ■負担割合: 県・市町村 各1/2 ■補助基準上限: 4,000千円 | 4,000千円 |

※相談員養成事業、施設改修費助成事業は平成31年度まで

【参考】

「ネウボラ」とは「アドバイスを受ける場所」を示す言葉。フィンランドで始まった子育て支援制度で、日本でも国庫補助事業(国から市町村への直接補助)ができ、広がりを見せている。

妊娠期から子育て期まで様々な助言・支援などをそこで受けられる仕組みで、全ての家庭がそれぞれに応じた必要な支援を適宜受けることができる。

(3)とっとり型の保育のあり方研究会 1,000千円 県10/10

学識経験者、保育関係者、保護者、市町村などの関係者により、これまでの本県の子育て支援諸策を踏まえた鳥取らしい保育のあり方について調査、研究を行う。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7148）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|-----------------------------|---------------------------|-----|-------|-------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| （新）子育てしやすい環境整備促進（企業子宝率調査）事業 | 2,561 | 0 | 2,561 | 1,280 | | | 1,281 | |
| トータルコスト | 6,460千円（前年度0千円）〔正職員：0.5人〕 | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 委託契約、連絡調整、表彰等に係る事務 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | 地域で子育てを応援する機運の醸成 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内企業において、従業員が子育てしやすい企業であるかどうかを、「企業子宝率」の数値を用いて調査・分析し、効果的な取組を行っていることで企業子宝率が高くなっている企業を表彰し、企業の子育てしやすい職場環境整備の機運の醸成を図る。

企業子宝率とは・・・男女を問わず従業員が当該企業在职中にもつことが見込まれる子どもの数であり、個々の従業員の年齢とその子どもの数と年齢から算出する。企業ごとに算出するこの数値は、子育てしながら仕事を続けられる職場環境が整っていることを表す一つの指標となると考えられている。

2 主な事業内容

（単位：千円）

| 項目 | 事業内容 | 金額 | | | | | | | | | | |
|--------------------|---|---------------------------|----|------|---------------------------|----------|--------|------|-------|------|---|-------|
| 企業子宝率調査 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査対象</td> <td>県内に本社がある常用雇用者10人以上の企業・事業所</td> </tr> <tr> <td>調査票送付企業数</td> <td>1,000社</td> </tr> <tr> <td>調査期間</td> <td>1ヶ月程度</td> </tr> <tr> <td>調査内容</td> <td>ア) 企業子宝率調査 59歳以下の従業員（男女）の年齢とその子どもの人数及び年齢を調査 イ) 子育てしやすい職場環境づくりの取組に関するアンケート調査</td> </tr> </tbody> </table> | 項目 | 内容 | 調査対象 | 県内に本社がある常用雇用者10人以上の企業・事業所 | 調査票送付企業数 | 1,000社 | 調査期間 | 1ヶ月程度 | 調査内容 | ア) 企業子宝率調査 59歳以下の従業員（男女）の年齢とその子どもの人数及び年齢を調査 イ) 子育てしやすい職場環境づくりの取組に関するアンケート調査 | 2,411 |
| | 項目 | 内容 | | | | | | | | | | |
| | 調査対象 | 県内に本社がある常用雇用者10人以上の企業・事業所 | | | | | | | | | | |
| | 調査票送付企業数 | 1,000社 | | | | | | | | | | |
| | 調査期間 | 1ヶ月程度 | | | | | | | | | | |
| 調査内容 | ア) 企業子宝率調査 59歳以下の従業員（男女）の年齢とその子どもの人数及び年齢を調査 イ) 子育てしやすい職場環境づくりの取組に関するアンケート調査 | | | | | | | | | | | |
| 企業表彰及び企業の取組紹介小冊子作成 | 企業子宝率調査により、子育てしやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでおられる企業で、企業子宝率が高い企業に対して実地調査を行い、子育て支援に効果的な取組を行っている企業を知事表彰する。また、表彰企業の取組を紹介した小冊子を作成し、県内企業等へ配布し、好事例の普及を図る。 | | | | | | | | | | | |
| その他 | 企業子宝率調査考案者への当該調査監修等経費 | 150 | | | | | | | | | | |
| 合計 | | 2,561 | | | | | | | | | | |

3 これまでの取組状況、改善点

平成26年度地域少子化対策強化交付金（国10/10）を活用し、企業子宝率調査を実施し、企業子宝率が高く、自主的に、率先して子育て支援やワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業の取組を紹介した冊子を作成し、県内企業等へ配布した。【調査回答企業数：197事業所（/743事業所）】

様々な業種の企業の取組を紹介することにより、同業種の取組を参考に自社の子育てしやすい職場環境づくりに取り組んでいただけたきっかけとなった。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

1目 児童福祉総務費

子育て応援課（内線：7150）

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--------|--------|-------|----|---------------|--------|----|----|------|-----|--------------------------|--|--------|------------------------|--|--------|------------------------------|--|-------|----------|--|-------|---------------------------|---|-------|-----------------------|--|-------|-----------------|---|-------|----------------|--|-----|--------------|--|-----|-------------|--|--------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (新)鳥取県野外保育促進事業 | 31,347 | 0 | 31,347 | 931 | | (雑入) 2,900 | 27,516 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| トータルコスト | 36,026千円（前年度0千円）〔正職員：0.6人〕 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 認証作業、補助金事務、指導監査 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>1 事業の目的・概要 近年、多様な保育・幼児教育が求められ、また、自然体験活動の大切さが見直される中、本県の恵まれた環境を活かして、子どもたちが、「豊かな自然」で“遊びきる”経験を持てる環境を構築するための取組を行う。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) とっとり森・里山等自然保育認証制度の推進</td> <td></td> <td>29,484</td> </tr> <tr> <td>① とっとり森・里山等自然保育事業費助成事業</td> <td>とっとり森・里山等自然保育認証制度において認証された園（以下「認証園」という。）の運営費を助成する。 【負担割合】県1/2（市町村は任意） 【補助基準】利用定員区分ごとの1人当たり月額単価により、利用児童数に応じて補助 ※県内の8園（利用見込み児童数157人）を予定</td> <td>24,042</td> </tr> <tr> <td>② とっとり森・里山等自然保育認証園に対する保育料の軽減</td> <td>世帯の第3子以降及び低所得世帯の第2子（第1子と同時在園の場合のみ）の児童に係る保育料を軽減する認証園に対して、その額を助成する。 【負担割合】県1/2（市町村は任意） 【補助基準】各園が軽減した額とし、各園が定める保育料の1/2又は1月あたり12,850円のいずれか低い額を限度とする。 第3子保育料無償化等事業に準じた負担割合、限度額とする。</td> <td>1,542</td> </tr> <tr> <td>③ 効果研究事業</td> <td>自然・地域のフィールドを活用して野外（園外）保育等を行うことが、幼児の発達にどのような影響を及ぼすか研究する。 【委託先】鳥取大学地域学部 【研究期間】平成26～28年度 ※平成26年度債務負担行為設定済</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>④ 自然を活かした子育てフォーラム（仮称）開催事業</td> <td>子育て家庭や保育・幼児教育に携わる方を対象にしたフォーラムを開催し、自然を活かした子育て（野外保育）の認知、普及を図る。 【主催者】自然を活かした子育てフォーラム（仮称）実行委員会等 【実施時期】平成28年8月 ※自治総合センター助成金を活用</td> <td>2,900</td> </tr> <tr> <td>(2) 自然に学び、遊びきれ、とりっこ事業</td> <td></td> <td>1,863</td> </tr> <tr> <td>① 保育施設等への野外活動支援</td> <td>県内で、野外保育・教育を定期的に行う保育施設等に、その必要経費を助成する。 【補助率】県1/3（市町村は任意） 【補助基準額】1施設につき440千円を限度</td> <td>1,467</td> </tr> <tr> <td>② とっとり自然保育効果検証</td> <td>保育所、幼稚園等における自然体験の機会を増やし、豊かな自然を活かした保育を促進するため、各園のこれまでの取組等の効果検証を行い、本県独自の認証（認定）制度等に向けた検討を行う。</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>③ 野外保育研修会の実施</td> <td>保育・幼児教育と自然活動双方に精通した野外保育の担い手を育成するため、保育従事者を対象とした野外活動に関する研修を実施する。</td> <td>246</td> </tr> <tr> <td>合計((1)+(2))</td> <td></td> <td>31,347</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | | | | 区分 | 事業内容 | 予算額 | (1) とっとり森・里山等自然保育認証制度の推進 | | 29,484 | ① とっとり森・里山等自然保育事業費助成事業 | とっとり森・里山等自然保育認証制度において認証された園（以下「認証園」という。）の運営費を助成する。 【負担割合】県1/2（市町村は任意） 【補助基準】利用定員区分ごとの1人当たり月額単価により、利用児童数に応じて補助 ※県内の8園（利用見込み児童数157人）を予定 | 24,042 | ② とっとり森・里山等自然保育認証園に対する保育料の軽減 | 世帯の第3子以降及び低所得世帯の第2子（第1子と同時在園の場合のみ）の児童に係る保育料を軽減する認証園に対して、その額を助成する。 【負担割合】県1/2（市町村は任意） 【補助基準】各園が軽減した額とし、各園が定める保育料の1/2又は1月あたり12,850円のいずれか低い額を限度とする。 第3子保育料無償化等事業に準じた負担割合、限度額とする。 | 1,542 | ③ 効果研究事業 | 自然・地域のフィールドを活用して野外（園外）保育等を行うことが、幼児の発達にどのような影響を及ぼすか研究する。 【委託先】鳥取大学地域学部 【研究期間】平成26～28年度 ※平成26年度債務負担行為設定済 | 1,000 | ④ 自然を活かした子育てフォーラム（仮称）開催事業 | 子育て家庭や保育・幼児教育に携わる方を対象にしたフォーラムを開催し、自然を活かした子育て（野外保育）の認知、普及を図る。 【主催者】自然を活かした子育てフォーラム（仮称）実行委員会等 【実施時期】平成28年8月 ※自治総合センター助成金を活用 | 2,900 | (2) 自然に学び、遊びきれ、とりっこ事業 | | 1,863 | ① 保育施設等への野外活動支援 | 県内で、野外保育・教育を定期的に行う保育施設等に、その必要経費を助成する。 【補助率】県1/3（市町村は任意） 【補助基準額】1施設につき440千円を限度 | 1,467 | ② とっとり自然保育効果検証 | 保育所、幼稚園等における自然体験の機会を増やし、豊かな自然を活かした保育を促進するため、各園のこれまでの取組等の効果検証を行い、本県独自の認証（認定）制度等に向けた検討を行う。 | 150 | ③ 野外保育研修会の実施 | 保育・幼児教育と自然活動双方に精通した野外保育の担い手を育成するため、保育従事者を対象とした野外活動に関する研修を実施する。 | 246 | 合計((1)+(2)) | | 31,347 |
| 区分 | 事業内容 | 予算額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) とっとり森・里山等自然保育認証制度の推進 | | 29,484 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ① とっとり森・里山等自然保育事業費助成事業 | とっとり森・里山等自然保育認証制度において認証された園（以下「認証園」という。）の運営費を助成する。 【負担割合】県1/2（市町村は任意） 【補助基準】利用定員区分ごとの1人当たり月額単価により、利用児童数に応じて補助 ※県内の8園（利用見込み児童数157人）を予定 | 24,042 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ② とっとり森・里山等自然保育認証園に対する保育料の軽減 | 世帯の第3子以降及び低所得世帯の第2子（第1子と同時在園の場合のみ）の児童に係る保育料を軽減する認証園に対して、その額を助成する。 【負担割合】県1/2（市町村は任意） 【補助基準】各園が軽減した額とし、各園が定める保育料の1/2又は1月あたり12,850円のいずれか低い額を限度とする。 第3子保育料無償化等事業に準じた負担割合、限度額とする。 | 1,542 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ③ 効果研究事業 | 自然・地域のフィールドを活用して野外（園外）保育等を行うことが、幼児の発達にどのような影響を及ぼすか研究する。 【委託先】鳥取大学地域学部 【研究期間】平成26～28年度 ※平成26年度債務負担行為設定済 | 1,000 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ④ 自然を活かした子育てフォーラム（仮称）開催事業 | 子育て家庭や保育・幼児教育に携わる方を対象にしたフォーラムを開催し、自然を活かした子育て（野外保育）の認知、普及を図る。 【主催者】自然を活かした子育てフォーラム（仮称）実行委員会等 【実施時期】平成28年8月 ※自治総合センター助成金を活用 | 2,900 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 自然に学び、遊びきれ、とりっこ事業 | | 1,863 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ① 保育施設等への野外活動支援 | 県内で、野外保育・教育を定期的に行う保育施設等に、その必要経費を助成する。 【補助率】県1/3（市町村は任意） 【補助基準額】1施設につき440千円を限度 | 1,467 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ② とっとり自然保育効果検証 | 保育所、幼稚園等における自然体験の機会を増やし、豊かな自然を活かした保育を促進するため、各園のこれまでの取組等の効果検証を行い、本県独自の認証（認定）制度等に向けた検討を行う。 | 150 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ③ 野外保育研修会の実施 | 保育・幼児教育と自然活動双方に精通した野外保育の担い手を育成するため、保育従事者を対象とした野外活動に関する研修を実施する。 | 246 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計((1)+(2)) | | 31,347 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>3 これまでの取組状況、改善点 平成21年に智頭町で「森のようちえんまるたんぼう」が開設されて以降、東・西部において広がっており（現在は県内6箇所開設）、子どもの発達の促進以外に、中山間地域振興、移住定住対策の側面で効果をもたらしている。 しかし、森のようちえんの多くが、継続的な公費助成を受けられないため、安定した運営が困難な状態であることから、平成25年度に官民学の協働提案・連携推進事業として「鳥取県森のようちえん認証制度の創設検討」が採択され、平成27年3月に「とっとり森・里山等自然保育認証制度」が創設された。平成27年度から認証した園の運営費に対し助成を行っている。 また、平成26年度より、認証園以外の県内の保育所、幼稚園等に本県の恵まれた環境を活かして、子どもたちが行う「自然に学び、遊びきる」自然体験活動に対して支援を行っているほか、保育従事者に対して、野外活動についての研修を実施している。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成27年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7570）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|-----------------|------|--------|--------|---------------------|----|-----|------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) 保育士確保対策支援事業 | 0 | 64,260 | 64,260 | 64,260 | | | | |
| トータルコスト | 0 | 65,813 | 65,813 | (補正に係る主な業務内容) | | | | |
| 従事する職員数 | 0.0人 | 0.2人 | 0.2人 | 補助金事務、制度設計・周知、連絡調整等 | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

潜在保育士（保育士資格を有していながら、保育現場での勤務に従事していない者）の再就職時の就職準備金等について貸付を行うことで、就職（復職）に向けた環境を整備し、保育士確保を推進する。

2 主な事業内容

(1) 貸付金の概要

| 区分 | 内容 |
|--------|--|
| 実施主体 | 鳥取県社会福祉協議会（県補助事業） |
| 貸付対象者 | 保育士として保育所等に勤務することが決定した潜在保育士 |
| 貸付額 | (ア) 就職準備金 20万円（1回を限度） ・就職の準備に要する経費を貸付 （例）通勤用の自転車購入、宿舍の礼金、被服等 (イ) 保育料（月額最大5万4千円）の半額（1年間を限度） ・未就学児をもつ潜在保育士が、保育士として就職するために子どもを保育所等へ入所させた場合に当該保育士が支払うべき保育料の一部を貸付 |
| 返還免除要件 | 当該潜在保育士が、当該保育所等において、2年以上勤務した時 |
| 備考 | 国の補正予算が、3年分（H28～H30）一括補助であることから、国費部分のみ、3年分を県社協に補助する。 |

(2) 所要額

○補助金：64,260千円（財源：国10/10）

【全体事業費（H28～H33（※貸付年度は、H28～H30））】

| 区分 | 予算額 | 備考（内訳） |
|-----|--------|--|
| 貸付金 | 54,300 | 【内訳】 (ア) 就職準備金 30,000千円 200千円×50名×3年分=30,000千円 (イ) 保育料 24,300千円 27千円×12ヶ月×25名×3年分=24,300千円 |
| 事務費 | 17,100 | (主な業務) 貸付に係る事務処理、債権管理等 ※債権管理に係る事務は、貸付の債務免除が完了するH32まで計上 |
| 合計 | 71,400 | 【財源内訳】 国庫補助金(9/10) : 64,260千円 ※ 一般財源(1/10) : 7,140千円 |

※国費部分のみ補正計上。県費部分は、実績に応じて平成28年度以降の各年度に補助。（県費部分は交付税措置される予定）

3 これまでの取組状況、改善点

- 子ども・子育て支援新制度の施行を受けて、各市町村において、保育の量の確保に取り組んでいることから、保育士の需要が高まっており、特に昨年度末から、保育士の有効求人倍率が上昇傾向にある。
- 保育人材を確保するためには、潜在保育士の掘り起こしの強化と保育現場への（再）就職につなげていくためのきめ細かな支援（研修、就職説明会、相談支援等）が必要不可欠であることから、本貸付制度と合わせて、平成28年度から「保育士・保育所支援センター」を設置し、一体的な支援を行う。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

1目 児童福祉総務費

子育て応援課 (内線: 7570)

(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 | | | | | | | | | | |
|---|--|-----|--------|-------|----|-----|-------|----|----|----|------|----------------------------------|--------|--|--------|--|------|----------------------------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | | | | | | | | | | | |
| (新) 保育士確保対策支援事業 | 10,515 | 0 | 10,515 | 4,200 | | | 6,315 | | | | | | | | | | | |
| トータルコスト | 12,075千円 (前年度0千円) [正職員0.2人] | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 制度周知、関係機関との連絡調整、補助金事務等 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | - | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>1 事業の目的・概要 潜在保育士(保育士資格を有していながら、保育現場での勤務に従事していない者)への就業支援(研修、就職説明会、相談支援、就職準備金の貸付等)等を実施する「保育士・保育所支援センター」を新設するとともに、指定保育士養成施設が行う保育所等への就職を促す取組を支援し、市町村及び各施設における保育士確保を推進する。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 保育士・保育所支援センター設置・運営事業 7,761千円(国、県各1/2) 潜在保育士や保育士を新たに目指す者への就職支援等を行う「保育士・保育所支援センター」を新たに設置する。 【鳥取県保育士・保育所支援センターの概要】</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> <tr> <td>実施主体</td> <td>県((社福)鳥取県社会福祉協議会(以下「県社協」という)に委託)</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>鳥取県福祉人材センター(鳥取県福祉人材研修センター内)</td> </tr> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>・保育士再就職支援コーディネーターによる相談支援、巡回相談。 ・再就職支援研修、職場研修(インターンシップ)、就職説明会の実施 ・福祉人材センターやハローワークと連携した保育所等とのマッチング ・潜在保育士向けの就職準備金等の貸付、求人情報や研修情報の案内等</td> </tr> <tr> <td>主な経費</td> <td>コーディネーター人件費、センター運営費、研修実施費等</td> </tr> </table> | | | | | | | | | 区分 | 内容 | 実施主体 | 県((社福)鳥取県社会福祉協議会(以下「県社協」という)に委託) | 設置場所 | 鳥取県福祉人材センター(鳥取県福祉人材研修センター内) | 主な事業内容 | ・保育士再就職支援コーディネーターによる相談支援、巡回相談。 ・再就職支援研修、職場研修(インターンシップ)、就職説明会の実施 ・福祉人材センターやハローワークと連携した保育所等とのマッチング ・潜在保育士向けの就職準備金等の貸付、求人情報や研修情報の案内等 | 主な経費 | コーディネーター人件費、センター運営費、研修実施費等 |
| 区分 | 内容 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実施主体 | 県((社福)鳥取県社会福祉協議会(以下「県社協」という)に委託) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 設置場所 | 鳥取県福祉人材センター(鳥取県福祉人材研修センター内) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 主な事業内容 | ・保育士再就職支援コーディネーターによる相談支援、巡回相談。 ・再就職支援研修、職場研修(インターンシップ)、就職説明会の実施 ・福祉人材センターやハローワークと連携した保育所等とのマッチング ・潜在保育士向けの就職準備金等の貸付、求人情報や研修情報の案内等 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 主な経費 | コーディネーター人件費、センター運営費、研修実施費等 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>(2) 保育士養成施設に対する就職促進支援事業 640千円(国、県各1/2) 県内の指定保育士養成施設(鳥取短期大学)が学生に対して行う保育所等への就職を促す取組を支援する。</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> <tr> <td>実施主体</td> <td>鳥取短期大学</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>卒業予定の学生に対する保育所等(児童福祉施設全般)への就職促進の一環として実施する取組(※)に要する経費 ※保育士として現場で活躍するOB・OGとの交流会、保育所等に特化した就職説明会、講座の開講等</td> </tr> <tr> <td>その他要件</td> <td>保育所等への就職内定割合が、原則前年と同率以上であること (参考) H26保育所等内定率 76.0%(98名/129名)</td> </tr> </table> | | | | | | | | | 区分 | 内容 | 実施主体 | 鳥取短期大学 | 補助対象経費 | 卒業予定の学生に対する保育所等(児童福祉施設全般)への就職促進の一環として実施する取組(※)に要する経費 ※保育士として現場で活躍するOB・OGとの交流会、保育所等に特化した就職説明会、講座の開講等 | その他要件 | 保育所等への就職内定割合が、原則前年と同率以上であること (参考) H26保育所等内定率 76.0%(98名/129名) | | |
| 区分 | 内容 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実施主体 | 鳥取短期大学 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 補助対象経費 | 卒業予定の学生に対する保育所等(児童福祉施設全般)への就職促進の一環として実施する取組(※)に要する経費 ※保育士として現場で活躍するOB・OGとの交流会、保育所等に特化した就職説明会、講座の開講等 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他要件 | 保育所等への就職内定割合が、原則前年と同率以上であること (参考) H26保育所等内定率 76.0%(98名/129名) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>(3) 潜在保育士復職支援事業(就職準備金等) 2,114千円 平成27年度2月補正予算において、国補正予算(補助事業)を活用して実施する潜在保育士向けの貸付事業(就職準備金等)に係る費用の一部(※)を県社協へ補助。 ※H28~H30までの全体事業費71,400千円(国9/10、県1/10)のうち国費を除く県費部分7,140千円については、特別交付税措置の関係上、事業年度ごとの実績に応じて支払う必要があるため。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、潜在的な保育ニーズの確保がより一層求められる中で、各市町村において、小規模保育事業等の開設や低年齢児の受け皿拡大などを急ピッチで行っており、その結果として、保育士の需要が一時的に逼迫しており、特に昨年度末から、保育士の有効求人倍率が上昇傾向にある。 一方で、潜在保育士は保育士登録者の約半数(約4,000名程度)と多数存在し、当面の需要拡大に対応するためには、潜在保育士の掘り起こしの強化と保育現場への(再)就職につなげていくためのきめ細かな支援(研修、就職説明会、相談支援、就職準備金の貸付等)が必要不可欠である。 また、保育士の定着支援を図るための処遇改善も必要であることから、国制度の処遇改善等加算の活用と合わせ、本県独自の加配制度(1歳児加配、障がい児加配等)を引き続き行っていく。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成27年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

青少年・家庭課（内線：7893）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|---|--|--------|--------|----------------------|----|-----|--------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) 児童養護施設小規模グループケア整備事業 | 0 | 82,924 | 82,924 | 55,283 | | | 27,641 | |
| トータルコスト | 0 | 85,254 | 85,254 | (補正に係る主な業務内容) | | | | |
| 従事する職員数 | 0.0人 | 0.3人 | 0.3人 | 補助金の申請・交付、関係機関との連絡調整 | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | — | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | |
| <p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童養護施設が実施する小規模グループケア整備事業に要する経費の一部を助成し、児童養護施設の小規模化の推進及び児童の養育環境の改善を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> | | | | | | | | |
| 実施主体 | 社会福祉法人因伯子供学園 | | | | | | | |
| 整備施設 | 児童養護施設因伯子供学園 | | | | | | | |
| 整備内容 | 定員8名の小規模グループケアを2ヵ所実施するための建物を新たに建築し、施設の小規模化を図る。 | | | | | | | |
| 補助金名 | 鳥取県次世代育成支援対策施設整備費補助金 | | | | | | | |
| 補正額 | 82,924,000円 | | | | | | | |
| 補助率 | 定額（3/4相当） | | | | | | | |
| 負担割合 | 国1/2、県1/4、実施主体1/4 | | | | | | | |

平成27年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

青少年・家庭課（内線：7893）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--------------------------|------|--------|--------|----------------------|----|-----|------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業 | 0 | 59,057 | 59,057 | 59,057 | | | | |
| トータルコスト | 0 | 59,834 | 59,834 | (補正に係る主な業務内容) | | | | |
| 従事する職員数 | 0.0人 | 0.1人 | 0.1人 | 補助金の申請・交付、関係機関との連絡調整 | | | | |

工程表の政策目標(指標) 一

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

児童養護施設等を退所し就業した者、又は大学等へ進学した者に対して、住居や生活費などの安定した生活基盤の確保を目的として、家賃相当額や生活費の貸付を行うための経費を助成する。

また、児童養護施設に入所中の者等に対して、就職に必要な各種資格を取得するために必要な費用の貸付を行うための経費を助成する。

2 主な事業内容

○実施主体：鳥取県社会福祉協議会

○補助率：10/10

○財源内訳：国9/10 → 平成27年度補正予算において4年分を一括計上

県1/10 → 平成28年度以降の当初予算において各年度分を計上

<貸付制度概要>

(県負担分は特別交付税措置される予定)

(1) 就職時貸付

| 対象者 | 内容 |
|--|---|
| 就職により施設等を退所した者又は里親等への委託が解除された者で、安定した生活基盤の確保が困難な者 | 【貸付額】家賃相当額（生活保護制度における当該地域の住宅扶助額を上限とする。） 【貸付期間】2年間 【返還免除】5年間就業継続した場合には全額免除 |

(2) 進学時貸付

| 対象者 | 内容 |
|---|---|
| 大学等への進学により施設等を退所した者又は里親等への委託が解除された者で、安定した生活基盤の確保が困難な者 | 【貸付額】家賃相当額（生活保護制度における当該地域の住宅扶助額を上限とする。）及び生活費月額5万円 【貸付期間】正規の就学年数の間 【返還免除】5年間就業継続した場合には全額免除 |

(3) 資格取得時貸付

| 対象者 | 内容 |
|---------------------------|--|
| 施設等に入所中の児童又は里親等に委託されている児童 | 【貸付額】就職に必要な資格取得に要する費用（実費上限25万円） 【返還免除】2年間就業継続した場合には全額免除 |

*施設等…児童養護施設、児童自立支援施設、情緒障害児短期治療施設、自立援助ホーム
里親等…里親、ファミリーホーム

3 これまでの取組状況、改善点

児童養護施設等に入所し又は里親等に委託された児童について、自立生活能力がないまま措置解除することのないよう、満18歳を超えて満20歳に達するまで措置延長を行い、自立支援の充実に努めている。また、児童の自立支援のため、自動車運転免許の取得に要する費用を単県で助成している。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

青少年・家庭課（内線：7893）

1 目 児童福祉総務費

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|-------------------------|-------------------------|-----|-----|---------|----|-----|------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| （新）児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業 | 831 | 0 | 831 | | | | 831 | |
| トータルコスト | 831千円（前年度0千円）〔正職員：0.0人〕 | | | | | | | |
| 主な業務内容 | — | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | 児童虐待の発生防止、早期発見・対応の推進 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

児童養護施設等を退所し就業した者、又は大学等へ進学した者に対して、住居や生活費などの安定した生活基盤の確保を目的として、家賃相当額や生活費の貸付を行うための経費を助成する。

また、児童養護施設に入所中の者等に対して、就職に必要な各種資格を取得するために必要な費用の貸付を行うための経費を助成する。

2 主な事業内容

○実施主体：鳥取県社会福祉協議会 ○補助率：10/10

○財源内訳：国9/10→平成27年度補正予算において4年分を一括計上

県1/10→平成28年度以降の当初予算において各年度分を計上

※平成28年度当初予算で、平成28年度事業費の県負担分を要求。

（県負担分は特別交付税措置される予定）

<貸付制度概要>

（1）就職時貸付

| 対象者 | 内容 |
|--|--|
| 就職により施設等を退所した者又は里親等への委託が解除された者で、安定した生活基盤の確保が困難な者 | 【貸付期間】2年間 【貸付額】家賃相当額（生活保護制度における当該地域の住宅扶助額を上限とする） 【返還免除】5年間就業継続した場合には全額免除 |

（2）進学時貸付

| 対象者 | 内容 |
|---|--|
| 大学等への進学により施設等を退所した者又は里親等への委託が解除された者で、安定した生活基盤の確保が困難な者 | 【貸付期間】正規の就学年数の間 【貸付額】家賃相当額（生活保護制度における当該地域の住宅扶助額を上限とする）及び生活費月額5万円 【返還免除】5年間就業継続した場合には全額免除 |

（3）資格取得時貸付

| 対象者 | 内容 |
|---------------------------|--|
| 施設等に入所中の児童又は里親等に委託されている児童 | 【貸付額】実費（上限25万円） 【返還免除】2年間就業継続した場合には全額免除 |

*施設等…児童養護施設、児童自立支援施設、情緒障害児短期治療施設、自立援助ホーム

*里親等…里親、ファミリーホーム

平成27年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

青少年・家庭課（内線：7893）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 | | | | | | | | | | |
|--|--|-------|-------|----------------------|----|-----|------|----|------|---|-------|--|-----|---------|-----|-------|------|-----------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | | | | | | | | | | | |
| (新) 児童養護施設等における学習環境改善事業 | 0 | 2,800 | 2,800 | 2,100 | | | 700 | | | | | | | | | | | |
| トータルコスト | 0 | 3,577 | 3,577 | (補正に係る主な業務内容) | | | | | | | | | | | | | | |
| 従事する職員数 | 0.0人 | 0.1人 | 0.1人 | 補助金の申請・交付、関係機関との連絡調整 | | | | | | | | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | — | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童養護施設入所児童等の就職や大学等進学に向けた学習環境を整えるため、児童養護施設等が入所中の子ども等が利用できるパソコンを設置する際に要する経費を助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>実施主体</td> <td>児童養護施設、情緒障害児短期治療施設、母子生活支援施設、自立援助ホーム、里親、ファミリーホーム</td> </tr> <tr> <td>補助基準額</td> <td>140千円（16歳以上の子どもが3人以上いる場合） 280千円（16歳以上の子どもが6人以上いる場合）</td> </tr> <tr> <td>補正額</td> <td>2,800千円</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>10/10</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>国3/4、県1/4</td> </tr> </table> | | | | | | | | | 実施主体 | 児童養護施設、情緒障害児短期治療施設、母子生活支援施設、自立援助ホーム、里親、ファミリーホーム | 補助基準額 | 140千円（16歳以上の子どもが3人以上いる場合） 280千円（16歳以上の子どもが6人以上いる場合） | 補正額 | 2,800千円 | 補助率 | 10/10 | 負担割合 | 国3/4、県1/4 |
| 実施主体 | 児童養護施設、情緒障害児短期治療施設、母子生活支援施設、自立援助ホーム、里親、ファミリーホーム | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 補助基準額 | 140千円（16歳以上の子どもが3人以上いる場合） 280千円（16歳以上の子どもが6人以上いる場合） | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 補正額 | 2,800千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 補助率 | 10/10 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 負担割合 | 国3/4、県1/4 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成28年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

青少年・家庭課（内線：7869）

3 目 母子福祉費

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|-----------------|-------------------------------|-------|-----|---------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| ひとり親家庭自立支援給付金事業 | 5,950 | 5,750 | 250 | 4,460 | | | 1,490 | |
| トータルコスト | 6,730千円（前年度5,750千円）[正職員：0.1人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 申請受付、審査、決定事務 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | ひとり親家庭の自立支援を図る | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

職業能力開発の講座を受講、又は資格取得のために養成機関で修業する母子家庭の母及び父子家庭の父に対し、ひとり親家庭自立支援給付金を支給し、経済的な自立を支援する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

| 区 分 | 事 業 内 容 | 予算額 | 財源内訳 |
|--------------------|--|-------|--------------|
| 自立支援教育訓練給付金事業 | 職業能力開発のための指定講座を受講する場合、受講料の一部を助成する。 （拡充）支給割合、支給限度額の拡充 支給割合：受講経費の4割→6割 限度額：上限10万円→20万円 | 750 | 国3/4 県1/4 |
| 高等職業訓練促進給付金等事業 | 看護師、保育士等の資格を取得するため養成機関で修業する場合、修業期間中の生活費の負担軽減を図るため以下の資金を給付する。 ・高等職業訓練促進給付金 ・高等職業訓練修了支援給付金 （拡充）給付金支給期間の延長、対象資格の拡大 支給期間：修業期間の上限2年→3年 対象資格：修業期間が2年以上→1年以上 | 4,900 | 国3/4 県1/4 |
| 鳥取県高等職業訓練促進継続給付金事業 | 上記の高等職業訓練促進給付金について、平成25年度以降の入学者に対して、国の給付金制度の対象とならない修業期間の4年目以降について給付金を支給する市町村に対してその経費の一部を助成する。（負担割合：県1/2、市町村1/2） ※平成28年度は支給対象なし。 | 0 | 単県 |
| 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 | 高卒認定試験合格講座を受講した場合、その修了時及び高卒認定試験の合格時に講座の受講経費の一部（最大6割）を助成する。 （拡充）ひとり親家庭の子も対象とする | 300 | 国3/4 県1/4 |
| 合 計 | | 5,950 | |

平成27年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

青少年・家庭課（内線：7869）

3目 母子福祉費

（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 | | | | | | | | |
|--|--|--------|--------|---------------|----|-----|------|----|-----|------------------------------|----------|--|----|--------------------|----------|--|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | | | | | | | | | |
| (新)ひとり親家庭 高等職業訓練促進資 金貸付事業 | 0 | 56,394 | 56,394 | 56,394 | | | | | | | | | | | | |
| トータルコスト | 0 | 57,171 | 57,171 | (補正に係る主な業務内容) | | | | | | | | | | | | |
| 従事する職員数 | 0.0人 | 0.1人 | 0.1人 | 高等職業訓練促進資金の貸付 | | | | | | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | ひとり親家庭の自立支援を図る | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>1 事業の目的・概要</p> <p>高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、修学を容易にするための資金を貸し付ける実施主体に補助し、ひとり親の資格取得を促進し、自立の促進を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>○実施主体：鳥取県社会福祉協議会</p> <p>○補助率：10/10</p> <p>○財源内訳：国9/10 → 平成27年度補正予算において4年分を一括計上 県1/10 → 平成28年度以降の当初予算において各年度分を計上 (県負担分は交付税措置される予定)</p> <p><貸付制度概要></p> <table border="1"> <tr> <td>対象者</td> <td>高等職業訓練促進給付金(※)の支給対象のひとり親家庭の親</td> </tr> <tr> <td>貸付金の種類・額</td> <td>入学準備金：50万円(養成機関への入学時に貸付) 就職準備金：20万円(養成機関を修了し、資格を取得した際に貸付)</td> </tr> <tr> <td>利子</td> <td>無利子(保証人がいない場合は有利子)</td> </tr> <tr> <td>貸付金の返還免除</td> <td>養成機関卒業から1年以内に資格を活かして就職し、鳥取県内で5年間その職に従事したときは、貸付金の返還を免除する。</td> </tr> </table> <p>※高等職業訓練促進給付金…看護師や介護福祉士等の就職に有利な資格を取得するために養成機関で修業するひとり親家庭の親の、修業期間中の生活費の負担を軽減するため、修業期間全期間において給付金を支給する。 (給付金額：月額10万円。市町村民税課税世帯は月額7万500円)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>高等職業訓練促進給付金事業については、国の給付金の支給期間の上限2年を超えて修業するひとり親に対し、修業期間3年目以降に継続して給付金を支給した市町村に、その1/2を補助する制度を県単独で実施しており、ひとり親家庭の資格取得の推進を図っている。</p> | | | | | | | | | 対象者 | 高等職業訓練促進給付金(※)の支給対象のひとり親家庭の親 | 貸付金の種類・額 | 入学準備金：50万円(養成機関への入学時に貸付) 就職準備金：20万円(養成機関を修了し、資格を取得した際に貸付) | 利子 | 無利子(保証人がいない場合は有利子) | 貸付金の返還免除 | 養成機関卒業から1年以内に資格を活かして就職し、鳥取県内で5年間その職に従事したときは、貸付金の返還を免除する。 |
| 対象者 | 高等職業訓練促進給付金(※)の支給対象のひとり親家庭の親 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸付金の種類・額 | 入学準備金：50万円(養成機関への入学時に貸付) 就職準備金：20万円(養成機関を修了し、資格を取得した際に貸付) | | | | | | | | | | | | | | | |
| 利子 | 無利子(保証人がいない場合は有利子) | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸付金の返還免除 | 養成機関卒業から1年以内に資格を活かして就職し、鳥取県内で5年間その職に従事したときは、貸付金の返還を免除する。 | | | | | | | | | | | | | | | |

平成28年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

青少年・家庭課（内線：7869）

3目 母子福祉費

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|-------------------------|---------------------------|-----|-------|-------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新)ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 | 1,901 | 0 | 1,901 | | | | 1,901 | |
| トータルコスト | 1,901千円（前年度0千円）[正職員：0.0人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 補助金事務 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | ひとり親家庭の自立支援を図る | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、修学を容易にするための資金を貸し付ける実施主体に補助し、ひとり親の資格取得を促進し、自立の促進を図る。

2 主な事業内容

○実施主体：鳥取県社会福祉協議会

○補助率：10/10

○財源内訳：国9/10 → 平成27年度補正予算において4年分を一括計上
 県1/10 → 平成28年度以降の当初予算において各年度分を計上
※平成28年度当初予算で、平成28年度事業費の県負担分を要求。

（県負担分は交付税措置される予定）

<貸付制度概要>

| | |
|-----------|--|
| 対象者 | 高等職業訓練促進給付金（※）の支給対象のひとり親家庭の親 |
| 貸付金の種類・金額 | 入学準備金：50万円（養成機関への入学時に貸付） 就職準備金：20万円（養成機関を修了し、資格を取得した際に貸付） |
| 利子 | 無利子（保証人がいない場合は有利子） |
| 貸付金の返還免除 | 養成機関卒業から1年以内に資格を活かして就職し、鳥取県内で5年間その職に従事したときは、貸付金の返還を免除する。 |

※高等職業訓練促進給付金…看護師や介護福祉士等の就職に有利な資格を取得するために養成機関で修業するひとり親家庭の親について、修業期間中の生活費の負担を軽減するため、修業期間全期間において給付金を支給する。

（給付金額：月額10万円。市町村民税課税世帯は月額7万500円）

平成28年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

青少年・家庭課 (内線: 7869)

3目 母子福祉費

(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--|---------------------------------------|--------|-------|--------|----|-----|--------|--------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| ひとり親家庭学習支援事業 | 25,749 | 18,252 | 7,497 | 15,176 | | | 10,573 | |
| トータルコスト | 25,749千円 (前年度18,252千円) [正職員: 0.0人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 補助金の交付、関係機関との連絡調整 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | ひとり親家庭の自立支援を図る | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | |
| 1 事業の目的・概要 | | | | | | | | |
| ひとり親家庭の児童等の学習を支援するため、市町村が実施する「ひとり親家庭学習支援事業」に対し補助金を交付する。 | | | | | | | | |
| 2 主な事業内容 (単位: 千円) | | | | | | | | |
| 事業内容 | | | | | | | | 予算額 |
| ひとり親家庭の児童等に対して、大学生や教員OB等の学習支援員による学習支援を実施する。 実施主体: 市町村 (負担割合: 国1/2、県1/4、市町村1/4) | | | | | | | | 22,764 |
| 学習塾形式で実施する場合、送迎を困難とするひとり親家庭の負担を解消し、多くのひとり親家庭の児童の学習を支援するため、学習会場までの送迎支援を実施する。 実施主体: 市町村 (負担割合: 県1/2、市町村1/2) | | | | | | | | 2,985 |

平成28年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

青少年・家庭課 (内線：7869)

3目 母子福祉費

(単位：千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--------|--------------|--------|----|------------|--------|----|----|------|-----|----|--------|--|--------|--------------|-----|----------------------|-----|----|---------|-------------------|-------|----|----|--|--------|--|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 児童扶養手当支給事業 | 78,463 | 74,070 | 4,393 | 25,135 | | (雑入) 10 | 53,318 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| トータルコスト | 80,802千円 (前年度76,400千円) [正職員：0.3人、非常勤職員：1.0人] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 認定等の審査・手続等事務、債権管理・回収に係る事務、現況届処理、未提出者指導、手当支給事務、市町村指導、給付費国庫負担金関係事務 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | ひとり親家庭の自立支援を図る | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童扶養手当の支給、調査・認定・市町村指導監査等に要する経費である。</p> <p>児童扶養手当：父母の離婚などにより父親(又は母親)と生計を同じくしていない児童が養育されている母子家庭(父子家庭)の自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される児童のための手当</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2 主な事業内容 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童扶養手当</td> <td>受給者数 約150人(福祉事務所未設置町村の受給者のみ：三朝町、大山町) 手当額(全部支給)42,000円/月 (拡充)多子加算の増額 第2子：5,000円→最大10,000円 第3子：3,000円→最大6,000円</td> <td>75,409</td> <td>国1/3 県2/3</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>児童扶養手当支給電算システム保守管理経費</td> <td>513</td> <td>単県</td> </tr> <tr> <td>人件費・活動費</td> <td>非常勤職員の報酬、共済費、調査旅費</td> <td>2,541</td> <td>単県</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>78,463</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | | | | 区分 | 事業内容 | 予算額 | 財源 | 児童扶養手当 | 受給者数 約150人(福祉事務所未設置町村の受給者のみ：三朝町、大山町) 手当額(全部支給)42,000円/月 (拡充)多子加算の増額 第2子：5,000円→最大10,000円 第3子：3,000円→最大6,000円 | 75,409 | 国1/3 県2/3 | 委託料 | 児童扶養手当支給電算システム保守管理経費 | 513 | 単県 | 人件費・活動費 | 非常勤職員の報酬、共済費、調査旅費 | 2,541 | 単県 | 合計 | | 78,463 | |
| 区分 | 事業内容 | 予算額 | 財源 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 児童扶養手当 | 受給者数 約150人(福祉事務所未設置町村の受給者のみ：三朝町、大山町) 手当額(全部支給)42,000円/月 (拡充)多子加算の増額 第2子：5,000円→最大10,000円 第3子：3,000円→最大6,000円 | 75,409 | 国1/3 県2/3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委託料 | 児童扶養手当支給電算システム保守管理経費 | 513 | 単県 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 人件費・活動費 | 非常勤職員の報酬、共済費、調査旅費 | 2,541 | 単県 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | | 78,463 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成28年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

教育・学術振興課 (内線: 7022)

8目 私立学校振興費

(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|------------------|--------|-------|--------|---------|-----|-----|--------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起 債 | その他 | 一般財源 | |
| 私立学校による新たな学び推進事業 | 13,750 | 2,355 | 11,395 | | | | 13,750 | |

トータルコスト 31,474千円 (前年度2,355千円) [正職員: 0.5人]

主な業務内容 補助金の申請書の審査、交付決定、補助金の支払い 等

工程表の政策目標(指標) 県内の私立学校が魅力的学校として持続的に発展するための支援

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

私立学校におけるアクティブラーニング(※)による授業改革や科学技術人材及び国際的に活躍できる人材育成を支援する。

※アクティブラーニング

教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。アクティブラーニングの方法には、グループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等がある。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

| 区 分 | 予算額 | 補助率 | 事 業 内 容 |
|---------------------------|------------------|-----|--|
| (新) 私立学校アクティブラーニング推進事業 | 6,000 | 3/4 | ジグソー法(※)などのアクティブラーニングを実践するための教職員研修、先進校視察、ICT機器備品の整備等に必要な費用を助成 【対象校】私立中学・高等学校 4校 |
| (新) 鳥取県版スーパーサイエンスハイスクール事業 | 1,690 | 3/4 | 科学研究発表会や科学的思考力等の育成に関する先進的な取組について、大学・企業等との連携に係る費用、生徒の移動の伴う観察・実験等に必要な費用を助成 【対象校】私立中学・高等学校 1校 |
| 鳥取県版スーパーグローバルハイスクール事業 | (2,355) 6,060 | 3/4 | 英語による公開発表会やALTの充実などの先進的な取組について、ALT人件費、企業や海外の高校・大学等と連携した課題研究に関する意見交換及びフィールドワーク、課題研究の成果発表会等に必要な費用を助成 【対象校】私立高等学校 新規1校 継続1校 |

※ジグソー法

1つの長い文章を3つの部分に切って、それぞれを3人グループの1人ずつが受け持ち、互いに自分が勉強したところを紹介しあって、ジグソーパズルを解くように全体像を協力して浮かび上がらせる手法

3 これまでの取組状況、改善点

27年度鳥取県版スーパーグローバルハイスクール事業により1校(鳥取敬愛高等学校)を指定し取組みを支援している。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

教育・学術振興課(内線：7841)

8目 私立学校振興費

(単位：千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--|---|--------|---------|-------|----|-----|--------------------------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 私立学校施設整備費補助金 | 債務負担行為 8,365 6,160 | 36,049 | △29,889 | | | | 債務負担行為 8,365 6,160 | |
| トータルコスト | 6,940千円(前年度26,152千円) [正職員：0.1人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 補助金の申請書の審査、交付決定、補助金の支払い等 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 私立学校施設の耐震化推進への支援。県内の私立学校が魅力的な学校として持続的に発展するための支援。 | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | |
| 1 事業の目的・概要 | | | | | | | | |
| <p>私立中学校・高等学校の校舎等の改築(建替え)、改修(耐震補強工事等)に要する経費の一部を助成することにより、校舎等の耐震化を推進し、教育環境の整備を図る。</p> <p>(参考) H27.4.1現在の耐震化率 本県の私立高校 71.7%(全国平均81.8%) 県立高校 94.4%(全国平均93.7%)</p> | | | | | | | | |
| 2 主な事業内容 | | | | | | | | |
| (1) 私立高等学校等改築事業 | | | | | | | | |
| ア 内容 | 建築後30年を経過した校舎等の改築(建替え)事業に対する助成 | | | | | | | |
| イ 事業主体 | 中学校、高等学校を設置する学校法人 | | | | | | | |
| ウ 対象経費 | 解体撤去工事・改築工事請負費、事務費 | | | | | | | |
| エ 補助率 | ◇Is値0.3未満：2/3(国1/3、県1/3)平成30年度完成分まで ◇Is値0.3以上：2/3(単県)平成30年度完成分まで | | | | | | | |
| オ 補助単価の見直し | 耐震化を更に進めるため、県補助単価を国土交通省の新営予算単価をもとに単価設定を行う。 【RC造】現行：178,200円/㎡ → 改定案：220,000円/㎡(23.5%増) 【S造】現行：160,900円/㎡ → 改定案：200,000円/㎡(24.3%増) | | | | | | | |
| (2) 私立高等学校等大規模修繕等促進事業 | | | | | | | | |
| ア 内容 | 校舎等の耐震補強工事、大規模な修繕事業に対する助成 | | | | | | | |
| イ 事業主体 | 中学校、高等学校を設置する学校法人 | | | | | | | |
| ウ 対象経費 | 耐震診断費、耐震補強・修繕工事請負費、事務費 | | | | | | | |
| エ 補助率 | ◇Is値0.3未満：2/3(国1/2、県1/6) ◇Is値0.3以上0.7未満：2/3(国1/3、県1/3)平成30年度完成分まで ◇Is値0.7以上：1/3(単県) | | | | | | | |
| (3) 私立学校振興資金利子補助金 6,160千円 | | | | | | | | |
| ア 内容 | 校舎等の改築(建替え)、耐震補強等の大規模修繕事業のための借入金に係る利息の支払いに対する助成 | | | | | | | |
| イ 事業主体 | 高等学校、中学校を設置する学校法人 | | | | | | | |
| ウ 対象経費 | 金融機関への支払利息(1%まで、最長10年間) | | | | | | | |
| 3 これまでの取組状況、改善点 | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・私立高等学校の耐震化を促進するため、私立高等学校の耐震改修工事へ助成を行った。 (平成24年度)3棟実施 (平成25年度)1棟実施 ・私立学校の耐震化を緊急に促進するため、単県補助制度の拡充を行った。 (平成23年度)補助金の支給期間を延長(最長7年→10年) | | | | | | | | |

平成28年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

教育・学術振興課(内線：7841)

8目 私立学校振興費

(単位：千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|---------------|----------------------------------|-------|--------|-------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| フリースクール連携推進事業 | 6,000 | 9,000 | △3,000 | | | | 6,000 | |
| トータルコスト | 7,560千円(前年度 10,553千円) [正職員：0.2人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 補助金の交付・検査、関係機関との連絡調整等 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 県内の私立学校が魅力的学校として持続的に発展するための支援 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

小中学校の不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等の相談指導について、民間(私立学校等)のノウハウを活用しながら児童生徒、保護者のニーズに応え選択肢を提供するフリースクールを運営する事業者を支援することにより、児童生徒の学校復帰や社会的自立に資する。

【フリースクールとは】

専ら、不登校のこどもの受け皿として、その学習権の保障や安心して過ごせる居場所を提供する施設、さらに、通信制高校での学習をサポートするサポート校など、不登校のこどもを対象とした既存の学校とは異なる機関、施設の総称。

【背景】

国の調査によれば全国の小中学校の不登校児童生徒は12万人余りで、そのうち適応指導教室で相談・指導を受けている児童生徒は1割余りに過ぎず、学校以外の関係機関(児童相談所、保健所、病院、民間団体等)や学校内での相談・指導を受けている児童生徒を合わせても7割程度で、およそ3割の生徒は相談・指導を受けていない状況。

平成26年度 不登校児童生徒数(全国及び鳥取県・小中学校)

(単位：人)

| 区分 | 不登校児童生徒数 | 相談・指導を受けている者 | | 差引 |
|----|----------|--------------|--------|--------|
| | | 適応指導教室 | その他の機関 | |
| 全国 | 122,902 | 14,919 | 73,339 | 34,644 |
| | | 12.1% | 59.7% | 28.2% |
| 県 | 573 | 71 | 343 | 159 |
| | | 12.4% | 59.9% | 27.7% |

※市町村教育委員会が設置する適応指導教室 県内10カ所

2 主な事業内容

フリースクール設置運営事業に対する助成 6,000千円

県内において私立学校等の民間事業者が「不登校児童生徒を指導する民間施設のガイドライン」に沿ってフリースクールを設置運営する場合にその経費の一部を助成する。

【認定施設数】 2カ所(3カ所)

【補助対象者】 フリースクールを設置運営する私立学校等の民間事業者

【補助対象経費】 指導員賃金、カウンセラーの謝金、教材・実習費

【補助率】 1/2以内

◇改正点

フリースクール連携推進事業補助の算定方式を、出席認定すると認めた市町村教育委員会立の学校の児童生徒数を基礎数値として算定するのではなく、施設に在籍している児童生徒数基準に算定するように制度を見直す。

3 これまでの取組状況、改善点

[26年度]

・「不登校児童生徒を指導する民間施設のガイドライン」(ガイドラインに適合していると出席認定が可能)を県教育委員会と協力して策定した。

・1施設に対して助成

[27年度]

・2施設に対して助成

平成28年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

教育・学術振興課（内線：7022）

8目 私立学校振興費

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|-------------------------------|---------|-------|---------|----|-----|-------|----|--------------|---------|--|--|-----------------|---------|--|---------------------|-------|-------|--------------|--|--------|----------------------|--|-----|-----|--|-----|---------|--|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| （新）私立学校JET-ALT配置支援事業 | 5,396 | 0 | 5,396 | | | | 5,396 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| トータルコスト | 6,176千円（前年度0千円） [正職員：0.1人] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 補助金の申請書の審査、交付決定、補助金の支払い 等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 県内の私立学校が魅力的学校として持続的に発展するための支援 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>1 事業の目的・概要</p> <p>文部科学省・外務省・総務省3省による平成28年度第30期「語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）計画」に基づく外国語指導助手（JET-ALT）を配置する私立中学・高等学校を支援し、グローバル化が進展した現代社会において必要となる外国語教育の充実を図る。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2 主な事業内容</p> <p>外国語指導助手を配置する経費</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:30%;">1校あたりの補助対象経費</td> <td style="width:40%;">2,398千円</td> <td style="width:30%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>外国語指導助手配置に伴う人件費</td> <td style="text-align:right;">2,240千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>JET傷害保険料負担金、渡航経費負担金</td> <td style="text-align:right;">158千円</td> </tr> <tr> <td>補助対象校</td> <td colspan="2">私立中学・高等学校 3校</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td colspan="2">7,194千円 (2,398千円×3校)</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td colspan="2">3/4</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td colspan="2">5,396千円</td> </tr> </table> <p>※県が補助した額の1/2が特別交付税で措置される予定</p> | | | | | | | | | 1校あたりの補助対象経費 | 2,398千円 | | | 外国語指導助手配置に伴う人件費 | 2,240千円 | | JET傷害保険料負担金、渡航経費負担金 | 158千円 | 補助対象校 | 私立中学・高等学校 3校 | | 補助対象経費 | 7,194千円 (2,398千円×3校) | | 補助率 | 3/4 | | 補助金 | 5,396千円 | |
| 1校あたりの補助対象経費 | 2,398千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 外国語指導助手配置に伴う人件費 | 2,240千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | JET傷害保険料負担金、渡航経費負担金 | 158千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 補助対象校 | 私立中学・高等学校 3校 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 補助対象経費 | 7,194千円 (2,398千円×3校) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 補助率 | 3/4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 補助金 | 5,396千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課 (内線: 7185)

3目 環境衛生連絡調整費

(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--------------------------|------------------------------|-----|-------|-------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) 理美容学校魅力向上 支援事業 | 4,000 | 0 | 4,000 | | | | 4,000 | |
| トータルコスト | 4,780千円 (前年度0千円) [正職員: 0.1人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 補助金交付事務 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標 (指標) | - | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内理美容師の安定的確保による理美容業界の活性化と衛生水準の向上を図るため、入学者の確保に向けた新たな魅力づくりを行う県内理美容学校の取組を支援する。

2 主な事業内容

県内理美容学校の魅力を向上させる取組への支援を行う。

| | |
|--------|---|
| 事業主体 | 県内で理美容学校を運営する学校法人 |
| 補助率 | 2/3 (上限2,000千円×2校) |
| 補助対象事業 | 理美容学校の魅力を向上させるために新たに実施する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・教員の能力開発及び資質向上のための研修 ・カリスマ美容師の招聘 ・学生の先進校等の視察 ・学生の理容美容コンテストへの参加 ・地域貢献イベントの開催 等 |

3 これまでの取組状況・改善点

理美容学校へ進学する県内高等学校卒業生の約2/3が県外の学校へ進学していることから、県内理美容師の安定的確保のための対策が必要である。

・県内高校卒業生の理美容学校への進学状況 (H24~H27)

| 理美容学校進学者数 | 県内 | 京阪神 | その他 |
|-----------|--------------|--------------|-------------|
| 414人 | 135人 (32.6%) | 219人 (52.9%) | 60人 (14.5%) |

・県内理美容学校の入学状況 (H27)

| 学校名 | 定員 | 入学者数 | 定員充足率 | |
|--------------|--------|------|-------|-------|
| 鳥取理美容学校 | 理容科 | 20人 | 0人 | 0.0% |
| | 美容科 | 40人 | 14人 | 35.0% |
| 米子ビューティーカレッジ | 美容師養成科 | 40人 | 27人 | 67.5% |

平成28年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

消費生活センター (0859-34-2765)

7目 消費者支援対策費

(単位：千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|-------------------------|--|--------|-------|--------|----|-------------|------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 (雑入) | 一般財源 | |
| 社会と未来を思いやる21世紀型の消費者育成事業 | 20,433 | 13,296 | 7,137 | 20,409 | | 24 | | |
| トータルコスト | 25,798千円 (前年度 15,626千円) [正職員：0.7人、非常勤職員：1.0人、臨時的任用職員：0.9人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 会議開催、教材作成、広報・啓発活動 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 消費者教育の推進 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

将来を担う子どもたちを「賢い消費者」へと育成するため、関係者によるネットワークを構築するとともに、子どもたちへの普及啓発を図る。

2 主な事業内容

(1) 将来の賢い消費者育成のためのネットワークづくり

(単位：千円)

| 項目 | 予算額 | 事業内容 |
|----------------------------|-------|--|
| (新)「消費者教育推進ワーキングチーム」の設置 | 136 | 教育委員会・教職員・消費生活相談員等で構成するワーキングチームを設置し、学校現場での指導方法等を検討する。 |
| (新)「消費者教育支援員(コーディネーター)」の配置 | 2,663 | 教育機関を巡回して消費者教育に関する情報発信や効果的な実施方法を提案する「消費者教育支援員」を1名配置する。 |
| (新)新たな教材等の作成 | 5,086 | 上記ワーキングチームで検討を行い、消費者教育に必要な資料・教材等を作成する。 |
| 合計 | 7,885 | |

(2) 子ども等への「思いやり消費」の普及啓発

(単位：千円)

| 項目 | 予算額 | 事業内容 |
|-----------------------------------|--------|---|
| (新)「子ども『思いやり消費』研究室(エシカルラボ)」の開催 | 4,979 | 環境に配慮して生産された商品や障がいのある方が生産した商品等が持つ価格だけではない価値を見出し、消費行動で応援する活動(思いやり消費、エシカル消費)について、子どもたちの自主的かつ実践的な理解を促進するため、自由研究パッケージを提供する。 【内容】基礎講座、生産・消費現場での学習、成果物の作成、発表 |
| (新)「とっとり『思いやり消費』産品市(エシカルマルシェ)」の開催 | 4,272 | 上記の商品などを紹介し、その良さを理解してもらうため、親子連れ等を対象とした産品市を開催する。 |
| その他 | 3,297 | 普及啓発業務を実施する要員として臨時的任用職員を1名配置する。 |
| 合計 | 12,548 | |

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成27年度、消費者教育を総合的かつ一体的に推進するための「消費者教育推進計画」を取りまとめる予定。
- ・平成27年10月、「人や社会、環境への配慮など、商品やサービスの背景にある社会的価値を考えた消費活動」を普及啓発するため、一般県民等を対象としたシンポジウムを開催した。
- ・子どもたちの賢い消費者への育成が求められているが、教育現場では「指導方法が分からない」、「活用できる教材が少ない」等の課題があるため、教育機関と連携した取組が必要である。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費
1項 教育総務費
2目 事務局費

教育総務課（内線：7936）
（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--------------------|-------------------------------|-------|-------|-------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 教職員いきいき！プロジェクト推進事業 | 5,052 | 1,755 | 3,297 | | | | 5,052 | |
| トータルコスト | 6,612千円（前年度3,308千円）〔正職員：0.2人〕 | | | | | | | |
| 主な業務内容 | プロジェクトチーム運営、セミナー開催、業務改善の効果検証等 | | | | | | | |
| 工程表の施策目標(指標) | 特色ある学校運営の推進 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の概要

学校教職員の多忙の解消と負担感の軽減のため、プロジェクトチームによる対策検討を進め、学校現場の職場改善意識を醸成するための研修を実施するとともに、専門的知見を有する外部指導者による校内研修支援や指導助言等を通じて学校における業務改善活動（以下「学校カイゼン活動」という。）に取り組む学校等を支援する。

2 事業内容

（単位：千円）

| 区分 | 予算額 | 事業内容 |
|---|-------|---|
| トップセミナーの開催 | 285 | 全学校種の各学校長等を対象として、学校現場のカイゼン意識を醸成するための研修会を開催する。 |
| 学校カイゼン推進校(*)に対する校内研修支援・指導助言 (県立学校向け) | 3,597 | 学校カイゼン推進校に対して専門的知見を有する外部指導者を派遣し、校内教職員に対する研修の実施を支援するとともに、校内における学校カイゼン活動の進め方等に関し、年度を通じて指導助言を行う。 |
| 学校カイゼン活動に関する研修支援 (市町村教育委員会・市町村立学校向け) | 1,170 | 市町村教育委員会に対し、事務局職員及び所管する学校教職員を対象として学校カイゼン活動に関する研修会を実施する際の研修講師経費を支援する。 |
| 合計 | 5,052 | |

(*) 学校カイゼン推進校…平成26年度に外部指導者の指導の下で業務改善に取り組んだモデル校（県立倉吉高等学校）の取組事例をもとに自発的に学校カイゼン活動に取り組む学校（高等学校は3年、特別支援学校は2年で全ての学校を一巡。平成28年度は12校を指定予定）

3 これまでの取組状況、改善点

平成26年度の学校改善モデル校での取組を踏まえ、以下の取組を実施している。

- ・「学校カイゼン活動の手引き」の発行
- ・学校カイゼン推進校（高等学校8校、特別支援学校4校）に対する校内研修支援及び学校カイゼン活動に関する意見交換会の開催
- ・市町村教育委員研修会での取組紹介及び市町村立学校等への研修実施支援
- ・「市町村立学校における業務改善に向けたアクションプラン」の策定

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

5項 特別支援学校費

教育環境課（内線：7507）

2目 特別支援学校費

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|----------------------------|-----------------------------|-----|--------|-------|----|-----|--------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) 県立米子養護学校キャリア教育実習設備整備事業 | 31,680 | 0 | 31,680 | | | | 31,680 | |
| トータルコスト | 32,460千円（前年度0千円） [正職員：0.1人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 委託・工事内容の調整 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | 特別支援教育の充実 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の概要

米子養護学校生徒のキャリア教育を推進し、生徒の自立や就業先の拡大、円滑な就職・定着を図るため、食品加工実習室等の整備を行う。

これまでは従来型の「木工、窯業、紙工」等の学習を行ってきたが、現在の就職先は食品に関わる企業が多く、企業のニーズに合致した実習が必要となっているため、食品加工実習に必要な施設改修・備品整備を行い、地域の方々への販売実習も実施する。

2 事業内容

※H29実施の備品整備については債務負担行為を設定する。（単位：千円）

| 年度 | 区分 | 項目 | 計 |
|-----|-------|-------------------------|--------|
| H28 | 施設改修 | 食品加工実習室、喫茶室、喫茶厨房の改修整備 | 31,680 |
| H29 | 備品等整備 | 食品加工実習室（ミキサー、オーブン等） | 18,849 |
| | | 喫茶室（冷凍冷蔵庫、食器洗浄機等） | 6,596 |
| | | 更衣室・準備室等（手洗いユニット、ロッカー等） | 3,018 |
| | | H29債務負担計 | 28,463 |
| 総計 | | | 60,143 |

<実習概要>

| | 内容 |
|-----------------------------|--|
| 食品加工実習 | パン、クッキー、ジャム製造等を行うことで、食品加工事業所が求める食品衛生に関する知識・環境の理解向上を図る。 |
| 喫茶室（けんべいcafe）・パン販売店舗等での販売実習 | けんべいcafeや生產品販売での接客経験により、これまでの「個別の物作り作業学習」のみでは困難であった、商品が「売れた」「喜んでもらった」という充実感を得ることで、相互理解力を伸ばし、職業意識を改善することを目指す。また、これらの実習活動により、地域に根ざした学校運営を図る。 |

3 これまでの取組状況、改善点

平成26年9月29日鳥取県教育審議会答申「鳥取県における今後の特別支援教育の在り方について～インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進～」において、特別支援学校におけるキャリア教育の推進に関して、企業や関係機関等の意見も聴取しつつ、県の産業等の情勢を勘案し、雇用ニーズに合致した作業種の導入について検討していくことが適当であるという意見が出された。

※インクルーシブ教育システム：障がいのある者と障がいのない者がともに学ぶ仕組み

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費
1項 教育総務費
2目 事務局費

教育環境課 (内線: 7507)
高等学校課 (内線: 7916)
(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|---------------------------|------------------------------------|--------|--------|-------|----|-----|--------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 県立学校ICT環境整備事業 (高等学校用機器整備) | 27,911 | 15,867 | 12,044 | | | | 27,911 | |
| トータルコスト | 30,250千円 (前年度15,867千円) [正職員: 0.3人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | ICT機器の発注、事業効果の検証 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標 (指標) | - | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の概要

新学習指導要領に位置づけられる予定となっている、生徒の学ぶ意欲を高めるアクティブ・ラーニング型授業に対応するため、県立高校7校に新たにタブレット端末等の整備を行い、県立高等学校における学びの環境を整える。

※アクティブ・ラーニング: 教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称

2 事業内容

(1) 授業等での活用例

| | |
|-------------------|---|
| 教員による教材の掲示 (一斉学習) | <ul style="list-style-type: none"> 画像、音声動画などを拡大したり、タブレットに書き込みながら掲示する。 作業方法や実演の映像を掲示する。 |
| 個に応じた学習 (個別学習) | <ul style="list-style-type: none"> タブレット向けのドリルソフトを使用した学習を行う。 発音・朗読、書写、運動、演奏などの活動の様子をタブレットに記録・再生して自己評価に基づき練習する。 インターネットやデジタル教材等を使用した情報収集、資料や作品の制作を行う。 デジタル教材の模擬実験機能や動画等を用いることにより、難しい実験等を疑似体験する。 タブレットを持ち帰り、動画やデジタル教材などを用いて授業を予習・復習する。 |
| 発表や話し合い (協働学習) | <ul style="list-style-type: none"> タブレットやプロジェクト等を用いて、個人やグループの考えを整理して伝え合う。 タブレットを使ってテキストや動画等で表現や考えを記録・共有し、グループや学級全体で話し合う。 |

(2) 事業費

※H29以降は債務負担行為設定金額である。

(単位: 千円)

| 区分 | H28 | H29 | H30 | H31 | 事業内容 |
|--------------------------|--------|--------|--------|-------|---|
| (新) 第Ⅱ期タブレット整備 (H28~H31) | 12,214 | 15,965 | 15,965 | 3,992 | 7校に追加整備 (鳥取東、鳥取商業、鳥取緑風、青谷、倉吉農業、米子、米子白鳳) |
| 第Ⅰ期タブレット整備 (H27~H30) | 15,697 | 21,156 | 5,289 | | 8校に整備 (鳥取工業、鳥取湖陵、智頭農林、倉吉総合産業、米子西、米子南、境港総合技術、日野) |
| 合計 | 27,911 | 37,121 | 21,254 | 3,992 | |

3 これまでの取組状況、改善点

従来のICT機器とタブレット端末を組み合わせることは、生徒の「意欲を高めること」「理解を高めること」「思考を深めたり広げたりすること」「表現や技能を高めること」に効果的である。

第Ⅰ期導入校では、県立高校の生徒と特別支援学校の児童生徒がタブレット端末のアプリケーションを活用した交流を行ったほか、ICTを使った特別支援学校での学習方法を生徒等が提案するなどして専門性を養う取組が始まっている。

10款 教育費
1項 教育総務費
4目 教育連絡調整費

小中学校課 (内線: 7512)
(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|-------------------------|---|-----|-------|-------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新)教科でつながる小中連携授業力向上支援事業 | 6,574 | 0 | 6,574 | | | | 6,574 | |
| トータルコスト | 7,354千円 (前年度0千円) [正職員: 0.1人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 学力向上に係るアドバイザー派遣費用の支援、授業研究への直接的・継続的支援、全国学力・学習状況調査分析検証等 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 学力向上の推進 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の概要

これまでの施策により定着した小中連携の取組を基盤としつつ、全国学力・学習状況調査結果等を踏まえた中学校区の学力課題の解決に向け、教科でつながり、教科研究を通して小中の指導の技術を共有し、小中相互の教員の授業力向上を図るための研究を支援する。

2 事業内容

(単位: 千円)

| 区分 | 予算額 | 事業内容 |
|-------------------|-------|---|
| 授業研究を中心に据えた授業力の向上 | 4,800 | 学力課題の解決に積極的に取り組む中学校区(20中学校区)が行う授業研究会等に対して、学力向上に係る効果的なアドバイザー活用のための派遣費用支援を行うことにより、教員の授業力の向上を図る。(240千円×20中学校区) |
| 全国学力・学習状況調査の活用 | 1,054 | 学力調査作業部会を設置し、全国学力・学習状況調査結果に基づく課題の明確化と対応策の検討を行い、全県に対する説明会を行う。また、学力向上対策会議の開催により、学力向上の取組を検証する。 |
| 研究主任研修会の開催 | 720 | 校内における授業研究を一層計画的、かつ効率的に実施するため、各校の研究主任の指導力向上を目的とした研修会を各教育局単位で実施する。 |
| 合計 | 6,574 | |

【事業イメージ】



3 これまでの取組状況、改善点

- これまで実施してきた「小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業」等の校種間連携の充実を図る取組により小中一貫教育の視点が醸成されてきており、今後は、これまでの取組をさらに進め、学習指導要領の内容や系統性に基づく教科指導段階での9年間の接続を意識した指導の充実が求められる。
- 学力課題の解決に積極的に取り組む中学校区を戦略的に指定し、中学校区内の教員が学力向上に効果的な指導法を一貫して継続的に実施できるよう、県教育委員会と市町村教育委員会が連携し、授業研究を通して、具体的な授業力向上のための働きかけを行うことが求められる。

10款 教育費

1項 教育総務費

小中学校課（内線：7512）

4目 教育連絡調整費

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|---------------------|---|-----|-------|---------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) 小学校理科教育パワーアップ事業 | 8,280 | 0 | 8,280 | | | | 8,280 | |
| トータルコスト | 9,060千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕 | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 研究団体研修会等支援、交付金交付事務、とりっこドリル理科（活用編）作成・配布等 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | 学力向上の推進 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の概要

理科教育に優れた指導力を有する教員を配置した拠点校を中核とし、公開授業や教員研修（県教育センターとの連携）の実施、さらには教育研究団体との連携を通して、全県的に小学校理科における教師の授業力向上を図る。

2 事業内容

（単位：千円）

| 区 分 | 予算額 | 事 業 内 容 |
|----------------------|-------|--|
| 拠点校事業 | 2,500 | 地域内教員の実践的指導力向上を図るとともに、地域内の授業研究体制を構築する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 5小学校（東部2校、中部1校、西部2校）を指定（500千円×5校） ・ 指定期間 2年間（平成28年～29年） ・ 公開授業研究会や研修会等を通じた地域の学校への還元 ・ 各教育局、市町村教育委員会と連携した学校支援 ・ 教育センター研修との連携 ・ 加配措置 ・ 教育関係施設等との連携 |
| 教育研究団体との連携 | 500 | 鳥取県小学校理科教育研究会で研修等を実施し、その成果を全県に還元する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全県での研修会 ・ 学習ノート作成 等 |
| とりっこドリル理科（活用編）の作成・配布 | 5,000 | 鳥取県の児童生徒の理科における活用力の向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 活用問題を中心とした内容のドリルを作成し、県内全小中学校に配布 ・ 活用例を示し、学習の習熟の場面や家庭学習での活用を促進 |
| 全県連絡協議会の開催 | 280 | 事業実施校及び教育研究団体の理科教育における授業力向上の育成を図る。 |
| 合 計 | 8,280 | |

3 これまでの取組状況、改善点

平成27年度全国学力・学習状況調査の本県の結果から、「理数で児童生徒の潜在能力が生かし切れていない」、「実感を伴った理解を図る理科の授業づくりが不十分である」といった課題が明らかになった。

また、学校単位で理科の授業研究を推進している学校が少なく、特に小学校における教員の教科指導力向上（理科）のための具体的な取組が求められる。

10款 教育費

1項 教育総務費

小中学校課（内線：7512）

4目 教育連絡調整費

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|----------------|---|-----|-------|---------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| （新）情報モラル教育推進事業 | 2,580 | 0 | 2,580 | | | | 2,580 | |
| トータルコスト | 3,360千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕 | | | | | | | |
| 主な業務内容 | モデル地域への経費等支援、モデル地域と連携した先進的取組の発信、連絡協議会の開催等 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | 社会の進展に対応できる教育の推進 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の概要

小中学校における情報モラル教育の推進について、情報教育サポーター、鳥取県ICT活用教育推進協働コンソーシアム（産業界、大学、県警、県教委等）と連携してモデル的に取り組み、その成果を全県に普及する。

2 事業内容

（単位：千円）

| 区 分 | 予算額 | 事 業 内 容 |
|------------|-------|--|
| モデル地域等への支援 | 2,100 | ○モデル地域による実践 （指定地域は3中学校区（700千円/校区）、指定期間は2年間） ・小中9年間を見通したモデルカリキュラムの作成 ・中学校区連絡協議会を設置し、小中連携した実践 ・家庭・地域と連携した取組の推進 ・「情報モラル教育コンテンツ集DVD」（県教育センター作成）を活用した実践 ・授業公開による先進的取組の公開及びホームページでの発信 ・情報教育サポーター、鳥取県ICT活用教育推進コンソーシアムとの連携 ・県PTA研修会、子ども未来フォーラム等で全県に成果を還元 ○実践事例集の作成 ○情報教育サポーターによる支援 ○鳥取県ICT活用教育推進コンソーシアムとの連携 |
| 連絡協議会の開催 | 480 | モデル地域の実践事例及び成果・課題を共有し、その後の取組に生かす。 |
| 合 計 | 2,580 | |

3 これまでの取組状況、改善点

- ・本県では、ケータイ・インターネット教育推進員（122名登録）がPTA研修会等で講師として活動しており、PTA研修会等における全国有数の支援体制が整っている。その中には、全国レベルで指導できる情報教育サポーターもおり、学校に対する情報モラル教育の支援について知見の有効活用が期待できる。
- ・鳥取県ICT活用教育推進コンソーシアムでは、産・官・学が共同して情報モラル教育の推進に寄与できる体制が整っている。
- ・平成26年度「学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」（文部科学省）によると、鳥取県の教員の「情報モラルなどを指導する能力」は、小学校では75.2%（全国44位）、中学校では、64.6%（全国45位）となっている。
- ・情報モラル教育に係る指導方法が教師に十分理解されておらず、情報モラル教育に組織的に取り組んでいる学校が少ない。
- ・スマートフォンやインターネットに接続できる音楽プレイヤー等の進歩とともに、情報モラルに係る生徒指導上の新たな課題が次々と発生し、学校現場ではそれらに十分対応し切れていない。

10 款 教育費

1 項 教育総務費

4 目 教育連絡調整費

小中学校課 (内線: 7915)

(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|------------------|----------------------------------|-----|-------|-------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) 幼保小連携推進モデル事業 | 2,744 | 0 | 2,744 | | | | 2,744 | |
| トータルコスト | 5,083 千円 (前年度 0 千円) [正職員: 0.3 人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 幼保小の円滑な接続に向けて取り組む市町村への支援、補助金交付事務 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標 (指標) | 幼児教育の充実 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の概要

円滑な接続をめざした幼保小の連携に向けて、効果的な取組 (接続期のカリキュラムの作成等) を行う市町村をモデル的に支援し、全県への波及効果を狙う。

2 事業内容

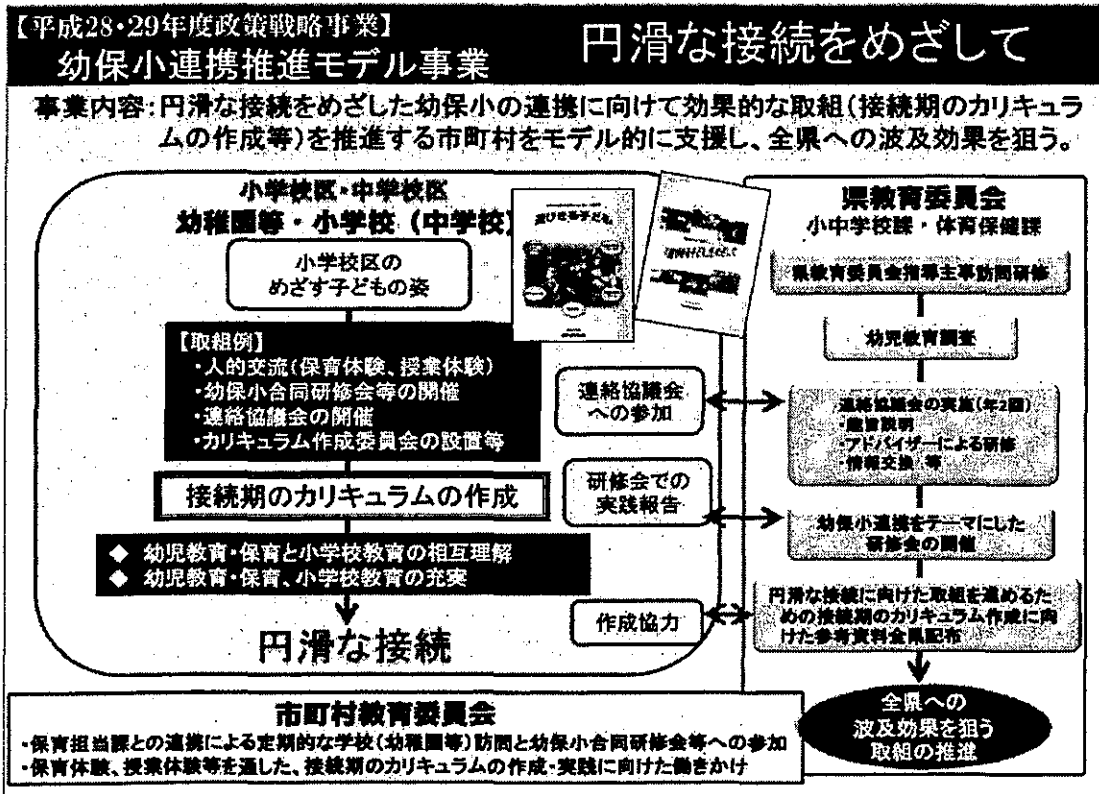
(1) 推進地域による実践

- 地域 4市町村 (小学校区)
 - 内容 円滑な接続に向けた接続期のカリキュラム (アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム) の作成等
 - 期間 2年間
 - 交付金額 600 千円×4市町村
- * 次年度以降に接続期のカリキュラム作成に向けた参考資料を作成する予定である。

(2) 連絡協議会の開催

- 構成 小学校・園代表、市町村教育委員会、アドバイザー (県外講師)、県教育委員会
- 内容 連携による円滑な接続モデル (県外先進事例等) を学び鳥取県 (各市町村) の方向性や取組について協議 (課題や取組についての共通理解、取組の検証等)
- 回数 年2回
- 経費 344 千円

【事業イメージ】



3 これまでの取組状況、改善点

- ・「鳥取県幼児教育振興プログラム」改訂 (平成 25 年 3 月) 後、園における教育力・保育力の向上に重点を置いた取組を推進してきた。
- ・県内小学校でも小1プロブレムは見られ、課題を抱えている市町村、学校における改善のための取組を積極的に支援していく必要がある。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

小中学校課（内線：7931）

4目 教育連絡調整費

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--------------------|---------------------------|-----|-------|-------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新)「地域未来塾」 推進事業 | 6,598 | 0 | 6,598 | 3,183 | | | 3,415 | |
| トータルコスト | 9,717千円（前年度0千円）〔正職員：0.4人〕 | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 市町村への補助金交付、研修の実施、指導助言 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 特色ある学校運営の推進 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の概要

「鳥取県子どもの貧困対策推進計画」に基づく教育の支援として、大学生や教員OBなど地域人材の協力による「地域未来塾」を開設する市町村に助成する。

2 事業内容

（単位：千円）

| 区分 | 予算額 | 事業内容 |
|-----------------------------------|-------|---|
| 県実施事業 （国1/3、 県2/3） | 598 | ○ 全県への広がり内容充実のために研修会を開催する。 ・対象 市町村福祉部局、市町村教育委員会事務局、「地域未来塾」関係者 ・内容 総合的な貧困対策について 「地域未来塾」の実施について |
| 市町村への支援 事業 （国・県・ 市町村1/3） | 6,000 | ○ 「地域未来塾」概要 対象者：中学生等（小学生・高校生も可） 開催日：放課後、土曜日、長期休業等 場 所：公民館、学校等 内 容：補充学習、質問教室、テスト対策学習等様々な形態 で実施されるが、ICTの活用による遠隔地での学 習支援も促進する 指導者：学生、教員OB等地域住民、民間企業 ※10市町村が実施予定であり、「鳥取県子どもの貧困対策推 進計画」における教育の支援の一環として、進路保障に繋 げるために、福祉による保護者への経済的支援、相談支援 活動と連動して行う。 |
| 合計 | 6,598 | |

3 これまでの取組状況、改善点

福祉保健部による「生活困窮者自立支援事業」、「ひとり親家庭への学習支援」等の取組は行っているが、県教育委員会として貧困対策につながる学習支援事業は実施していない状況である。

経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習が遅れがちな中学生等の学習環境を整備・保障することで貧困の連鎖を断ち切り、すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していける仕組みを確立する必要がある。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

小中学校課 (内線: 7521)

4目 教育連絡調整費

(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|------------------|---|--------|--------|---------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| とっとりふれあい家庭教育応援事業 | 11,718 | 13,182 | △1,464 | 5,271 | | | 6,447 | |
| トータルコスト | 19,516千円 (前年度26,383千円) [正職員: 1.4人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 市町村への補助金交付、研修の実施、研修会への講師等の派遣、人材養成、家庭教育啓発広報、指導助言、連絡調整等 | | | | | | | |
| 工程表の施策目標(指標) | 家庭教育の充実 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の概要

身近な地域における家庭教育の支援の一層の充実を図るため、地域人材の育成及びネットワークの構築に向けて取組むとともに、市町村が実施する親への学習機会の提供、「家庭教育支援チーム」による訪問型家庭教育支援の取組を促進する。

2 事業内容

(単位: 千円)

| 区分 | 予算額 | 事業内容 |
|---------------------------------------|--------|---|
| 県実施事業 (国1/3、 県2/3) | 3,513 | ①研修・講座 訪問型家庭教育支援を進めるため、市町村の福祉と教育の担当者や県内で活動する家庭教育支援者の連携・協働体制づくりを支援する。また、「子育て親育ちプログラム」を進行・普及できる者の養成及び技能向上等により家庭教育支援の充実を図る。 ②研修会講師等の派遣事業 家庭教育アドバイザーやファシリテータ※を派遣する。 ※会議が目的に沿って進むよう支援・進行する者 ③企業との連携による家庭教育支援事業 子育てしやすい職場環境づくりに取り組む企業と「鳥取県家庭教育推進協力企業」として協定を締結する。 ④「子育て親育ち」応援メッセージ事業(啓発広報) 子育て家庭を社会全体で支援しようとする地域力の醸成を図る。 |
| 市町村事業 への助成 (国・県・ 市町村 1/3) | 8,205 | ○実施予定 10市町 ○補助対象事業 ①家庭教育支援チームの普及・定着 子育て経験者や元保育士等の地域人材によって構成される家庭教育支援チームの活動として、家庭教育に関する情報提供や個別訪問、学習機会の調整等を実施する。 ②家庭教育支援拠点機能の整備 地域の小学校等に家庭教育に関する情報提供や相談対応を専任で行う家庭教育支援員を配置することで拠点機能を充実させ、アウトリーチ型家庭教育支援体制の構築を図る。 ③学習機会の効果的な提供 親が集まる様々な機会を活用して子育て講座を開催する。 |
| 合計 | 11,718 | |

3 これまでの取組状況、改善点

教育と福祉、行政と地域等の連携の構築、人材養成、研修会及び学習の機会の充実に向けた支援等を実施してきた。引き続き身近な課題や対応に係る情報を共有し、支援体制の推進を図る。

※平成27年度鳥取県家庭教育推進協力企業574社: 目標値700社(平成30年度)

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

いじめ・不登校総合対策センター（電話：0857-28-2362）

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|-------------------|---------------------------------|--------|-------|--------|----|-----|--------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| スクールソーシャルワーカー活用事業 | 35,828 | 26,432 | 9,396 | 11,688 | | | 24,140 | |
| トータルコスト | 41,287千円（前年度28,762千円）[正職員：0.7人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 研修会の開催、教育相談、市町村への補助、委託契約事務 他 | | | | | | | |
| 工程表の施策目標(指標) | 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の概要

社会福祉の専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーの市町村教育委員会への配置を支援（市町村事業への補助）し、複雑化する家庭環境を背景にした児童生徒が抱える問題への対応の充実を図るとともに、スクールソーシャルワーカーとして配置可能な人材を育成するため、県版スクールソーシャルワーカー育成研修を実施する。

2 事業内容

（単位：千円）

| 区分 | 予算額 | 事業内容 |
|--|--------|---|
| スクールソーシャルワーカー活用補助金 （国2/9、県4/9、市町村1/3） | 33,600 | 社会福祉の専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーの市町村教育委員会への配置を支援（市町村事業への補助）し、複雑化する家庭環境を背景にした児童生徒が抱える問題への対応の充実を図る。 ○主な業務内容 ・問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ ・学校内におけるチーム体制の構築、支援 ・ケース会議による個別支援会議の策定 ・保護者、教職員等に対する支援・相談・福祉機関情報提供 ・教職員等への研修活動（事例研修会）等による指導力向上等 |
| スクールソーシャルワーカー育成研修 | 726 | スクールソーシャルワーカーの新規配置や配置拡充を求める市町村のニーズに対応できるよう、その活動に必要な社会福祉の知識や技能等を有する人材育成研修を実施する。 〔研修の概要〕 ○対象 県内のスクールソーシャルワーカー希望者、現任スクールソーシャルワーカー、学校関係者、教員、社会福祉関係者、社会福祉士、精神保健福祉士、市町村関係者等 ○研修内容 ・スクールソーシャルワーカーの役割について ・評価（見立て）と計画について ・福祉的観点から見た支援 ※年間6回実施し、研修修了者には修了証を交付 |
| （新）スーパーバイザー設置 | 1,212 | スクールソーシャルワーカー活用事業への自治体の取組年数や、スクールソーシャルワーカー自身の資質や経験に差があること、児童生徒が置かれている環境が複雑で多様化してきていることなどに鑑み、スクールソーシャルワーカーや市町村教育委員会の担当指導主事に対し適切な援助ができるスーパーバイザーを設置する。 |
| （新）スクールソーシャルワーク用WEB版チェックリスト | 30 | スクールソーシャルワーカーと教育委員会の担当指導主事の双方が、WEBを活用した評価項目に基づくチェックリストを活用することにより、スクールソーシャルワーカーの効果的な業務遂行を目指す。 |
| 連絡協議会の開催 | 260 | 県教育委員会、市町村等関係機関及びスクールソーシャルワーカーで構成する連絡協議会を開催し、スクールソーシャルワーカー活用事業の効果的な実施と学校、家庭、地域との連携の在り方等について協議する。（年2回開催） |
| 合計 | 35,828 | |

3 これまでの取組状況、改善点

【スクールソーシャルワーカーの配置の推移】

| | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28予定 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 配置市町村数 | 4 | 4 | 3 | 6 | 9 | 11 | 11 | 11 | 14 |
| 配置人数 | 27 | 27 | 9 | 13 | 19 | 21 | 26 | 26 | 29 |

・平成26年度の不登校児童生徒の出現率は、小学校、中学校共に微増傾向にある。

【本県の不登校児童生徒の出現率】（国公立）

| | H25 | H26 | 増減 |
|-----|------|------|-------|
| 小学校 | 0.42 | 0.45 | +0.03 |
| 中学校 | 2.31 | 2.65 | +0.34 |

いじめ問題を解決するため、スクールソーシャルワーカーを学校に配置して、相談・助言等の業務をすすめている。

・近年、児童生徒の心の問題とともに、家庭や地域の中での児童生徒の置かれている環境の問題が複雑に絡み合った不登校等の問題行動事例への対応方法や支援策が課題となっており、スクールソーシャルワーカーのさらなる配置を推進する。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

特別支援教育課 (内線: 7575)

(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|-------------------|------------------------------------|--------|-------|-------|----|--------------|--------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 (諸収入) | 一般財源 | |
| 特別支援教育における専門性向上事業 | 14,729 | 10,920 | 3,809 | 1,618 | | 550 | 12,561 | |
| トータルコスト | 19,408千円 (前年度 12,473千円) [正職員:0.6人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 教職員の専門性向上、授業力向上、教育実践の普及・啓発 | | | | | | | |
| 工程表の施策目標(指標) | 特別支援教育の充実 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の概要

特別支援学校教職員の専門性と授業力を向上させるために、長期研修派遣や授業実践等に取り組める環境を整備し、幼児児童生徒一人一人の障がい特性と発達に応じた指導を図る。

2 事業内容

(単位: 千円)

| 区分 | 予算額 | 事業内容 |
|--------------------------------------|--------|--|
| 大学等長期派遣事業 | 5,278 | 各種講座・研修会、大学院や研究機関等へ計画的に派遣し、教職員の資質や指導力向上を図る。 |
| 授業力向上事業 | 1,024 | 幼児児童生徒一人一人の実態に応じた自立活動の指導を中心とした指導力向上を図る。 ・大学教授等による研修会や実践検討会 等 (各校1~2名参加) |
| (新) 理療科・寄宿舍充実事業 | 580 | 県内で設置が少数の教育資源分野(理療科・寄宿舍)について、現職の専門家(あん摩マッサージ師)による実技指導や他県での現場実習等により専門性向上を図り、教育の充実を促進する。 |
| (新) 医療的ケア専門性向上事業 (一部国1/3) | 1,290 | 医療的ケアが必要な幼児児童生徒の教育の充実を図るため、学校看護師の手技や医療安全の専門性を高める研修や教職員の呼吸や姿勢に関する専門性を高める取組を行う。 |
| 特別支援学校教育職員免許保有率向上事業 | 4,296 | 特別支援学校教諭免許状取得のための免許法認定講習(10講座)の開催、及び、放送大学受講助成を行う。 |
| (新) 特別支援教育実践・教材発信事業 | 816 | 長期派遣、授業力向上事業等の成果を発表する会を開催し、特別支援教育専門性の向上と優良な実践の普及を図る。また、特別支援に携わる誰もが情報にアクセスして学ぶことができるよう、取組成果の情報整理化を検討する。 |
| (新) 特別支援教育に関する実践研究充実事業 (国委託10/10) | 1,445 | 鳥取聾学校を指定校として、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行うための実践的な研究等に取り組む。 |
| 合計 | 14,729 | |

3 これまでの取組状況、改善点

- ・国立特別支援教育総合研究所、日本ライトハウス、島根大学、鳥取大学に派遣し、教職員の資質向上を進めている。
- ・授業力向上事業に全県立特別支援学校から17名の教員が参加しており、回を追うごとに発達の視点の理解が深まっている。
- ・長期派遣や授業力向上事業で培った専門性を普及、啓発するために、全県に発信する取組の充実が必要である。
- ・免許保有状況

特別支援学校 … 平成27年5月1日 81.9% (目標:平成30年90%)

特別支援学級 … 平成27年5月1日 40.5% (目標:平成30年45%)

10款 教育費

1項 教育総務費
5目 教育振興費

高等学校課（内線：7916）
（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|---------------------|-----------------------------|-----|-------|-------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) グローバルリーダーズキャンパス | 9,900 | 0 | 9,900 | | | | 9,900 | |
| トータルコスト | 13,799千円（前年度0千円） [正職員：0.5人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 委託契約、関係機関との連絡調整、報償費等支払 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 学力向上の推進、社会の進展に対応できる教育の推進 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の概要

世界トップクラスの海外大学である米国スタンフォード大学と連携し、県内高校生向けの遠隔講座を開設することにより、幅広い国際感覚を身につけ、世界を視野に入れて活躍する高い意欲と志を持った人材の育成を図る。

2 事業内容

Stanford e-Japanという高校生向けの汎用的教育サービスの仕組みを活用し、県内高校生を対象としたカリキュラムを提供する。

【対象】 県内高校に在学する生徒25～30人程度

【提供期間】 1年単位

【講座概要】 (初年度)

- ・自己紹介
- ・シリコンバレーと起業家精神について
- ・日本人の米国への移民について
- ・様々な国の高校と教育について
- ・まんが（アニメ）文化について
- ・野球を通じた外交について
- ・米国の多様性の課題について
- ・今後の日米の課題について

※担当教授の双方向講義や討論、課題の提出と認定により講座を進行する。

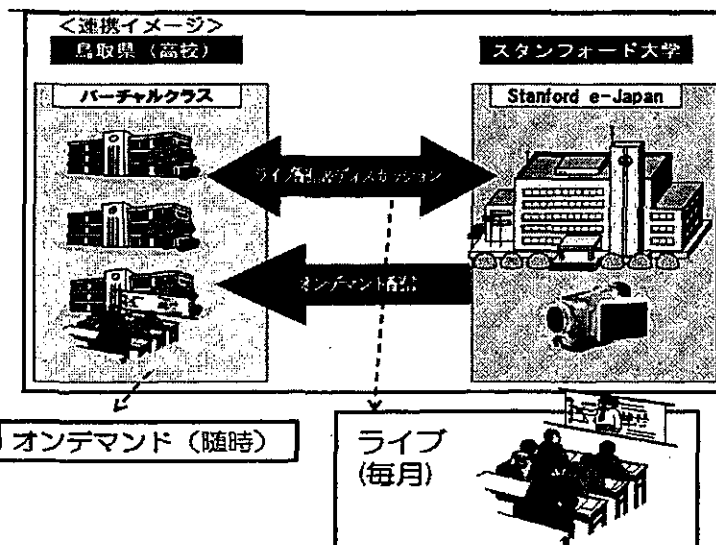
(単位：千円)

| 区分 | 予算額 | 事業内容 |
|--------|-------|--------------------|
| 講座開設委託 | 8,700 | 講師料、教材費等 |
| 受講施設費 | 350 | 会場費、生徒参加者貸切バス、通信費等 |
| 事前調査等 | 850 | 現地への事前訪問・開講式等に係る経費 |
| 合計 | 9,900 | |

3 これまでの取組状況、改善点

学校裁量予算や教育委員会事業で台湾、米国、韓国、中国等の高校生との交流や海外の高校を招いたフォーラム、海外研修旅行等を実施している。

また、SGH校（H27～鳥取西）では、豪州の大学に生徒を派遣して現地調査を通して課題を解決するグローバルリーダー育成のための学習を展開するなど、国際的な視野を持つ人材の育成に努めている。



平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

高等学校課 (内線: 7916)

5目 教育振興費

(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|---------------|-------|-----|-------|-------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) 主権者教育推進事業 | 1,000 | 0 | 1,000 | | | | 1,000 | |

トータルコスト 2,560千円 (前年度0千円) [正職員: 0.2人]

主な業務内容 指導助言・連絡調整、企画・事業実施

工程表の政策目標(指標) 学力向上の推進、社会の進展に対応できる教育の推進

事業内容の説明

1 事業の概要

公職選挙法等の一部改正により平成28年度の国政選挙から選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられることに伴い、主権者として求められる力を育成するため、系統的・計画的な指導計画を学校が立案し、各教科等において具体的かつ実践的な教育活動を行うにあたり、必要な研修を実施する等の取組を推進する。

2 事業内容

(単位: 千円)

| 区分 | 予算額 | 事業内容 |
|------------------------|-------|---|
| 模擬選挙又は模擬投票の実施 | 100 | 県選挙管理委員会等と連携して、全ての県立高等学校で模擬選挙又は国政選挙と連動した模擬投票を実施する。 |
| (新) 全国規模の主権者教育研修への教員派遣 | 720 | エキスパート教員、指導主事等を主権者教育の充実のための全国セミナー等へ派遣し、各学校で教員研修を実施する。 |
| (新) 主権者教育に係る意見交換会の開催 | 180 | ・主権者教育担当者による意見交換会の実施 ・県外研修報告や研究授業等の実践報告会の実施 |
| 合計 | 1,000 | |

3 これまでの取組状況、改善点

| | |
|----------------|--|
| 平成25年 7月 | 米子西高等学校で、第23回参議院議員通常選挙を題材にした模擬投票を実施 |
| 平成26年 6月20日 | 日本国憲法の改正手続に関する法律の一部を改正する法律が公布・施行 ・年齢満18年以上満20年未満の者が国政選挙に参加できるよう、必要な法制上の措置を講ずることとされた。 ・また、衆議院及び参議院の憲法審査会における付帯決議において、学校教育における憲法教育等の充実を図ることとされた。 |
| 平成27年 4月1日 | 鳥取県選挙管理委員会及び鳥取県明るい選挙推進協議会から、県内の小学校・中学校・高等学校へ選挙出前講座の実施について通知を发出 |
| 6月2日 | 鳥取県教育委員会事務局高等学校課から、すべての県立高等学校に対し、主権者教育の充実を図るため、模擬選挙につながる取組を実施するよう通知を发出 |
| 7月28日 | 文部科学省及び総務省から、県教育委員会及び各学校へ公職選挙法の一部を改正する法律の公布に伴う主権者教育等の充実について依頼を发出 |
| 9月29日 | 文部科学省から、県教育委員会及び各学校へ高等学校等の生徒向け副教材「私たちが拓く日本の未来」等の公表について依頼を发出 |
| 10月29日 | 文部科学省から、県教育委員会へ高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について通知を发出 |
| 12月17日 | 文部科学省及び総務省から、県教育委員会及び各学校へ高校生に対する政治や選挙等に関する指導の充実について依頼を发出 |

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

8目 教育センター費

高等学校課(内線：7517)

教育センター(電話：0857-28-2321)

(単位：千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|-------------------------------------|----------------------------------|--------|--------|-------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| アクティブ・ラーニング推進事業～21世紀型能力を育む次世代授業の創造～ | 6,000 | 11,240 | △5,240 | | | | 6,000 | |
| トータルコスト | 20,816千円(前年度19,782千円) [正職員：1.9人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 研修企画・実施、指導助言・連絡調整 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 学力向上の推進 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の概要

21世紀型能力を育む授業改革を推進するため、校種を超えた連携教育の研究を進めるとともに、最新の知見を取り入れた学習科学に基づく授業を設計・実践・公開し、授業改革の全県的な普及を図るなど、文部科学省が進めている高大接続システム改革を見据えた対応を行う。

2 事業内容

(単位：千円)

| 区分 | 予算額 | 事業内容 |
|---------------------------------|------------|---|
| (新) 21世紀型学力検討委員会(仮称)の設置 | 240 | 高等学校長で組織する委員会を設置し、今後の社会で必要とされる能力を育成するための具体的な授業改革や教育課程の検討を行うなど文部科学省が進めている高大接続システム改革を見据えた対応を行う。 |
| 21世紀型能力を育むための講師派遣 | 4,800 | 校種間連携(スクラム教育)による学力向上策について研究するとともに、高等学校におけるアクティブ・ラーニング型授業への改革に係る基盤を育成するため、必要に応じて適切な研究者を講師として派遣する。 [対象] 授業改革の推進：県立高校24校 校種間連携：スクラム教育実施校6校(鳥取東・八頭・倉吉東・倉吉西・米子東・境) |
| 学びの文化祭 | 960 | 協同的・探究的な学習活動やICTの効果的利用を意識した授業研究を行うなど、先進的な取組を進めている高等学校でその研究成果の活用・普及を図るため、県内外の教育関係者に広く参加を呼びかけて授業公開や分科会・シンポジウム等を実施する。 年間2回(東・西部地区で各1回) |
| 「アクティブ・ラーニング」の理解と「21世紀型スキル」育成研修 | ※教職員研修費で実施 | 小・中学校の教員を対象に、アクティブ・ラーニングの手法や21世紀型スキルの考え方を理解するために協調学習を体験的に学ぶ研修を実施する。 年間7回(全県1回、東・中・西部地区で各2回) |
| 学習科学セミナー | ※教職員研修費で実施 | 高等学校の教員を対象に、アクティブ・ラーニングの手法の一つである「知識構成型ジグソー法」による授業設計の方法を参加・体験型の講習会形式で学ぶ研修を実施する。 年間6回(全県4回、東・西部地区で各1回) |
| 合計 | 6,000 | |

3 これまでの取組状況、改善点

- ・全県立高校(24校)で大学教授等による研究会や講演会を実施するなどアクティブ・ラーニング型授業への改革に取り組んでおり、「学びの文化祭」(平成27年度は鳥取西高校と米子高校で開催)で授業公開や討論会、シンポジウム等を行いながら取組の成果を全県に拡大するなど授業の質を高めている。
- ・スクラム教育実施校で大学教授等を招き、校種を超えた授業研究会を開催するなど、校種間連携の取組を具体的、専門的なものへと高めている。
- ・平成24年度から鳥取県学習科学セミナー及び学びの文化祭を実施し、高等学校教員へアクティブ・ラーニングの手法を取り入れた授業実践の普及を図り、指導力の向上を進めている。
- ・平成27年度から小中学校教員を対象とした2年間の全小中学校悉皆研修の「アクティブ・ラーニング」の理解と「21世紀型スキル」育成研修を実施しており、小・中学校においてもアクティブ・ラーニングの理解と普及をより一層図っていききたい。

10款 教育費

1項 教育総務費

高等学校課 (内線: 7959)

4目 教育連絡調整費

(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源 | | | 備考 |
|--|--|-----|--------|-------|----|-------------|--------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | |
| (新) 小学校英語 パワーアップ事業 ～拠点小学校を中 心とする英語教育 強化事業～ | 16,985 | 0 | 16,985 | | | (諸収入) 62 | 16,923 |
| トータルコスト | 18,545千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.2人、非常勤職員: 3.3人] | | | | | | |
| 主な業務内容 | 小学校外国語活動及び教科英語用の指導計画 (指導案) の作成、教材開発 | | | | | | |
| 工程表の政策目標 (指標) | 学力向上の推進 | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の概要

平成30年度から先行実施が可能となる次期学習指導要領における小学校英語の拡充強化 (3・4年生への外国語活動の導入、5・6年生の英語教科化) に対応するために、5校をモデル校に指定して、外国語指導助手 (ALT) を1名ずつ配置し、担当教諭とともに小学校英語の拡充強化に対応するための指導計画 (指導案) の作成や教材開発、先行研究、近隣学校の教員に対する指導力向上研修等を実施し、成果を全県に普及することで、全県小学校における小学校英語拡充強化への体制を整える。

2 事業内容

| 区分 | 業務例 |
|----------------------|--|
| 指導計画 (指導案) の作成と教材開発等 | <ul style="list-style-type: none"> ・外国語活動 (3・4年生) 及び教科英語 (5・6年生) 用の指導計画 (日本語/英語指導案) の作成と教材開発 ・先行研究 (模擬授業による指導案等の試行と練り直し、中学校との円滑な接続に係る研究等) ・近隣の学校の教員の指導力向上に資する研修等の企画・実施 ・指定小学校における外国語活動の補助 ・近隣小学校の外国語活動、英語授業への協力 (出前イングリッシュルームなど) ・地域における国際交流活動への協力 ・その他指定小学校長または担当教員が必要と認める業務 |

(単位: 千円)

| 区分 | 予算額 | 内容 |
|----------|--------|-------------------|
| 指導者人件費 | 14,347 | ALT 5人分の報酬、共済費 |
| 指導者活動経費等 | 1,754 | 研修旅費、県内活動旅費等 |
| 負担金 | 884 | (一財) 自治体国際化協会負担金等 |
| 合計 | 16,985 | |

3 これまでの取組状況、改善点

小学校英語教科化に向けた全国的な調査によると、教科化に伴う主な懸案事項として、①指導計画や教材の整備、②教員の指導力の向上が挙げられている。これまで本県では、英語教育推進リーダーによる県内小学校教員の研修や江原外国語教育院への教員派遣等を行ってきたが、これらの懸案を解決し、県内全小学校での円滑な教科化への移行に資するため、モデル校を設置して①②の研究等を充実させるとともに、成果の全県への普及を図る。



平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

社会教育課(内線:7519)

6項 社会教育費

5目 青少年社会教育施設費

(単位:千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | 備考 |
|--|------------------------------------|--------|-------|-------|----|-------------------------------|--------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 一般財源 | |
| 青少年社会教育施設 運営費 (船上山少年自然の家・ 大山青年の家) | 78,718 | 71,598 | 7,120 | | | (使用料) 1,126 (諸収入) 10 | 77,582 |
| トータルコスト | 128,626千円(前年度126,730千円) [正職員:6.4人] | | | | | | |
| 主な事業内容 | 指定管理者との連絡調整、施設利用者の指導、主催事業の企画・実施等 | | | | | | |
| 工程表の施策目標(指標) | 生涯学習の環境整備と活動支援、豊かな人間性、社会性を育む教育の推進 | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の概要

青少年社会教育施設(船上山少年自然の家及び大山青年の家)に指定管理者制度を一部導入するとともに、指導員の体制整備強化を図る。

2 事業内容

(1) 指定管理者と県の業務分担

○指定管理者の行う業務

施設の維持管理、受付・案内等運営補助、県の行う事業の実施補助

○県の行う業務

施設利用者の指導、体験活動等の実施・企画

(2) 指導員の体制整備強化

6ヶ月間の研修派遣指導員2名のうち1名を通年の配置とするとともに、指導員が1名不足する10月以降に非常勤職員の指導員を配置することにより、年間の指導体制を充実させ、質の高い体験プログラムの開発や計画的な研修の実施に取り組む。

| 【現行】 | 【平成28年度～】 |
|-----------------|-------------------|
| 指導員(社会教育主事) | 指導員(社会教育主事) |
| 指導員(研修派遣・通年) | 指導員(研修派遣・通年) |
| 指導員(研修派遣・4月～9月) | 指導員(研修派遣・通年) |
| 指導員(研修派遣・4月～9月) | 指導員(研修派遣・4月～9月) |
| | 指導員(非常勤職員・10月～3月) |

(3) 事業費

(単位:千円)

| 区分 | 予算額 |
|-----------|--------|
| 船上山少年自然の家 | 39,234 |
| 大山青年の家 | 39,484 |
| 計 | 78,718 |

3 これまでの取組状況、改善点

・周囲の自然を活用した様々な体験プログラムを利用者に提供するとともに、集団宿泊体験等を通じて学校等をはじめとする団体の仲間づくりに貢献した。

船上山少年自然の家利用状況 平成26年度 25,925人(平成25年度25,267人)

大山青年の家利用状況 平成26年度 35,313人(平成25年度34,428人)

・運営のあり方検討についての経緯

平成24年度事業棚卸しで施設運営の見直しを行うよう意見

平成25～26年度に外部委員による運営委員会を設置し、施設のあり方等について検討

平成27年6月議会で指定管理者制度の一部導入を議決

【附帯意見(抜粋)】

年間研修生を2名とし、通年で4人役の指導員体制として、指導員の体制整備強化について早急に検討することが肝要であると認識する。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

男女共同参画推進課（内線：7792） → 事業実施：女性活躍推進課

1目 企画総務費

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|----------------------|--------------------------------|-----|--------|-------|----|-----------------|------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) 女性活躍トップランナー事業 | 17,030 | 0 | 17,030 | | | 基金繰入金 17,030 | | |
| トータルコスト | 23,268千円（前年度 0千円） [正職員：0.8人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 補助金事務（連絡調整、制度周知、申請書の審査、補助金交付等） | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | 仕事と生活の両立支援（男女共同参画推進企業の拡大） | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | 【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】 | | | | | | | |

1 事業の目的・概要

輝く女性活躍加速化とっとり会議を推進母体として、輝く女性活躍パワーアップ企業と女性活躍推進法における一般事業主行動計画策定に取り組む女性活躍企業を増やし、女性活躍のトップランナーを目指す。

2 主な事業内容

(1) 輝く女性活躍パワーアップ企業への支援

ア 女性活躍職場づくり助成金等事業 (11,810千円)

(単位：千円)

| 項目 | 金額 | 事業内容 |
|-----------------|-------|--|
| 女性活躍のための企業支援補助金 | 3,000 | 輝く女性活躍パワーアップ企業が自主宣言を達成するための行動計画の取組に要する経費の一部を補助する。 ・補助率1/2（上限10万円） |
| 環境整備支援助成金 | 5,000 | 女性の就業促進を図るための職場環境整備（女性トイレ、更衣室等）に要する経費の一部を補助する。 ・補助率1/2（上限50万円） |
| 離職者正規雇用奨励金 | 3,810 | 結婚、出産等の理由により離職した女性を正規社員として雇用した企業に奨励金を支給する。 ・1企業当たり30万円 |

イ 女性活躍アドバイザー派遣事業

(単位：千円)

| 項目 | 金額 | 事業内容 |
|--------------|---------|---|
| 女性活躍アドバイザー派遣 | (2,020) | 環境整備支援助成金等の申請を行う企業等に女性活躍アドバイザー（社会保険労務士）を派遣し、職場環境改善のためのアドバイスを行う。【平成27年度補正予算（地域女性活躍推進交付金事業）で対応】 |

ウ 育児休業復帰支援事業

(単位：千円)

| 項目 | 金額 | 事業内容 |
|---------------|-------|--|
| 育児休業復帰支援事業補助金 | 1,500 | 女性が安心して育児休業から復帰、就業継続できるよう、育児休業時に雇用していた代替職員を引き続き雇用する企業に支給する。 ・支給額 月額10万円/人（最長3ヶ月間） |

(2) 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定の促進 (3,720千円)

(単位：千円)

| 項目 | 金額 | 事業内容 |
|------------------------|---------|--|
| 女性活躍のための一般事業主行動計画作成補助金 | 3,720 | 従業員300人以下の企業が女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を作成するのに要する経費の一部を補助する。 ・補助率1/2（上限6万円） ・対象経費 計画作成のための社会保険労務士やコンサルタント等専門家への相談料 |
| 行動計画セミナー | (2,565) | 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画作成のノウハウ等を学ぶセミナーを開催する。【平成27年度補正予算（地域女性活躍推進交付金事業）で対応】 |

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成27年度、女性活躍に積極的に取り組む企業を輝く女性活躍パワーアップ企業として登録する制度を創設した。（登録件数：23件（平成27年12月末現在））
- 昨年9月、女性活躍推進法が施行され、従業員301人以上の企業には女性活躍推進のための一般事業主行動計画を平成28年4月1日までに策定することが義務付けられた。（従業員300人以下の企業は努力義務）
- 県内における女性活躍を推進するためには、輝く女性活躍パワーアップ企業の登録促進と、県内企業の9割以上を占める従業員300人以下の企業に対する一般事業主行動計画の策定促進が必要である。

平成27年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

2款 総務費

2項 企画費

男女共同参画推進課（内線：7792）

1目 企画総務費

（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|-----------------------|-----------------------------|--------|--------|--|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) 地域における女性活躍推進事業 | 0 | 20,000 | 20,000 | 16,000 | | | 4,000 | |
| トータルコスト | 0 | 20,000 | 20,000 | (補正に係る主な業務内容) 各事業実施に係る事務（連絡調整、企画、広報等） | | | | |
| 従事する職員数 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 仕事と生活の両立支援（ワーク・ライフ・バランスの推進） | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域における女性活躍を強力に推進していくため、「地域女性活躍推進交付金」を財源にして官民連携組織の「輝く女性活躍加速化とっとり会議」（平成26年7月10日発足）と連携して、鳥取県の実情にあわせた取組を行う。

2 主な事業内容

(1) 働きやすい就業環境づくりの推進 (6,320千円)

(単位：千円)

| 区分 | 事業費 | 事業内容 |
|--------------|-------|--|
| イクボストップセミナー | 1,735 | 県内企業の経営者を対象としたイクボス、ワーク・ライフ・バランスをテーマにしたセミナーを開催する。 |
| 行動計画作成セミナー | 2,565 | 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画作成のノウハウ等を学ぶセミナーを開催する。 |
| 女性活躍アドバイザー派遣 | 2,020 | 「輝く女性活躍パワーアップ企業」に女性活躍アドバイザー（社会保険労務士）を派遣し、職場環境改善のためのアドバイスを行う。 |

(2) 働く女性の意識向上、女性リーダーの育成 (7,933千円)

(単位：千円)

| 区分 | 事業費 | 事業内容 |
|------------------|-------|---|
| 女性リーダーの育成 | 2,296 | 県内企業の女性従業員を対象としたスキルアップのためのセミナーを開催する。 |
| 「女性が活躍できる鳥取県」の発信 | 5,637 | ・情報発信資料の作成 様々な統計を活用し鳥取県の現状分析を行い、女性の働きやすさ、暮らしやすさについて女性向け情報発信資料を作成する。 ・首都圏イベント 鳥取県で活躍している女性や活躍を推進するための支援制度等を発信するイベントを首都圏で開催し、鳥取県で活躍する人材を増やす。 |

(3) 育児休業の取得と職場復帰の支援

(単位：千円)

| 区分 | 事業費 | 事業内容 |
|----------------|-------|--|
| 産休育休代替職員人材確保事業 | 1,020 | 育休取得推進のための事業所内の体制整備・プランづくりを支援するため、中小企業等へ育休取得アドバイザー（社会保険労務士等）を派遣する。 |

(4) 女性の起業の応援

(単位：千円)

| 区分 | 事業費 | 事業内容 |
|------------------------|-------|--|
| 鳥取の未来に変革を！とっとり起業女子応援事業 | 4,727 | 女性の起業について、啓発・きっかけづくりから、ビジネスアイデアのブラッシュアップ、先輩起業家による伴走支援まで一貫した起業促進の取組を市町村等と連携しながら進める。 ・とっとり起業女子フォーラム ・先輩起業家による伴走支援 ・起業女子事業プラン発表会 |

3 これまでの取組状況、改善点

官民連携組織の「輝く女性活躍加速化とっとり会議」と連携し、女性活躍推進の機運醸成のためのセミナーの実施や「イクボスとっとり共同宣言」を行い、経営者の意識改革等を進めているところである。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

5 款 労働費

2 項 職業訓練費

労働政策課 (内線: 7 2 2 3)

2 目 職業訓練校費

(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|-----------------|---|-----|-------|---------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) 職業訓練生託児支援事業 | 9,360 | 0 | 9,360 | | | | 9,360 | |
| トータルコスト | 10,137千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人 非常勤職員: 0.1人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 制度周知、奨励金支給事務 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標 (指標) | 県内産業を支える優れた人材の育成、求人企業・求職者双方のニーズに応える離 転職者向け職業訓練及び就職支援の充実 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

求職活動中の育児者が職業訓練を受講する場合に、訓練期間中に子どもを保育所等に預ける経費の一部を奨励金として支給することにより、託児にかかる経済的な懸念を軽減し、子育て中の求職者の職業訓練の受講を促進する。

2 主な事業内容

県立産業人材育成センターが実施する職業訓練の訓練生が訓練期間中に子どもを保育所等において託児する場合に、託児に要する経費(以下「保育料」という)の一部を奨励金として支給する。

| | |
|-----|---|
| 対象者 | 次のいずれにも該当する方 (1) 就職希望者で、県立産業人材育成センターが実施する職業訓練を受講される方 (2) 未就学児童の保護者で、職業訓練を受講するにあたり、当該児童を保育することができない方で、かつ同居の親族その他の者が当該児童を保育できない方 (3) 上記(1)、(2)のため、当該児童を保育所等に預けられる方 |
| 支給額 | ・訓練期間中における保育料の2分の1以内 (他の助成金を活用する場合は、保育料から他の助成金額を控除した後の2分の1以内) |
| 上限額 | 保育児童が1人の場合 月額1万5千円 保育児童が2人以上の場合 月額2万3千円 |
| 予算額 | 9,360千円 (内訳) 1訓練コースあたり対象者1人と想定 【普通課程訓練】@20,000円×108月(13コース分)=2,160千円 【短期課程訓練】@20,000円×360月(62コース分)=7,200千円 |

3 これまでの取り組み状況、改善点

- 平成27年4月から施行された子ども・子育て支援新制度に伴い、対象施設を認定こども園、幼稚園、小規模保育等事業を実施する施設(地域型保育)や、その他各訓練生の事情により保育所等に預けることが困難な児童を預けた施設も対象施設として拡大。
- 平成28年度は上限額の見直しを行うとともに、より効果の高い支援の対象者の職業訓練促進となるよう制度周知を徹底する。

<認定実績 平成26年7月～平成27年12月実施訓練>

| 受講者数 (123コース中) | 認定人数 | 利用率 |
|----------------|------|------|
| 1,583人 | 149人 | 9.4% |

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

就業支援課（内線：7229）
（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備 考 |
|---------------|-----------------------------|-----|-------|---------|-----|-----|-------|-----|
| | | | | 国庫支出金 | 起 債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) 女性の創業応援事業 | 2,072 | 0 | 2,072 | | | | 2,072 | |
| トータルコスト | 3,632千円（前年度 0千円） [正職員：0.2人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 商工団体等との調整、セミナーの開催、委託事務処理等 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | — | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

女性が創業しやすい環境を整備するため、女性が創業を考えるきっかけとなるセミナーを開催するとともに、創業後間もない方を対象とした事業継続に向けた支援や、創業した女性同志のネットワークづくりを目的としたセミナーも新たに開催し、女性の創業を支援していく。
※第3次鳥取県男女共同参画計画の目標値（平成28年度）⇒女性の年間創業件数60件以上

2 主な事業内容

(1) 女性のための創業ファーストステップセミナー

創業に関心はあるが、何を学ばばいいのかわからない、自分は何をやりたいのかわからない、どのような準備が必要なのかなどが分からず創業へ踏み出せない女性や、創業に向けたヒントをつかみたい女性などが気軽に参加でき、創業へのイメージを具体化するためのセミナーを開催する。

- 開催回数 全3回（県東部・中部・西部地区各1回）
- 定 員 各回20名程度
- 内 容 ・講義（創業に向けて必要な準備や心構え）
・意見交換（講師、女性起業家、受講者）

(2) 女性起業家のためのフォローアップセミナー

就業経験が少なく、男性と比べてビジネスの知識や経験が不足していることが多い女性起業家の創業の継続を支援するためのフォローアップセミナーを開催し、成功事例等を通じた経営力の向上につながる講義、事業経営における不安や悩みなどについて意見交換を行うことにより、横の繋がりが強い女性同志のネットワークづくりを支援する。

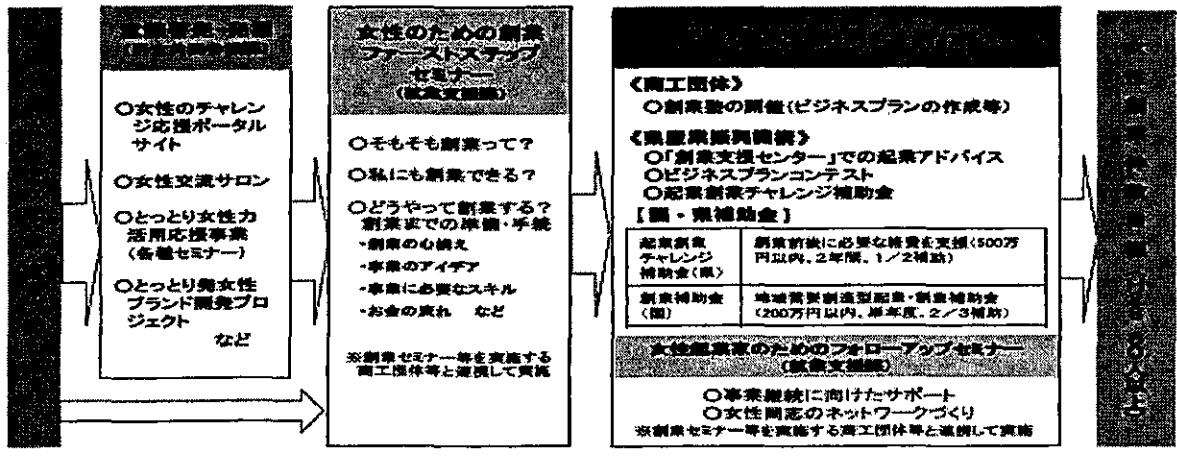
- 開催回数 全2回（県東部・西部地区各1回）
- 定 員 各回10名程度
- 内 容 ・講義（女性の強みを活かした経営、経営力を高めるために必要なこと）
・意見交換（講師、女性起業家、受講者）

3 これまでの取組状況、改善点

平成27年度はセミナーを5回開催（参加者52名）した。うち商工団体主催の創業塾へは13名が参加した。セミナーへの参加をきっかけとして創業に至った方もあり、女性の創業への関心は高まっている。

※セミナー参加者の創業状況（平成27年10月現在）
16人（26年度参加者10人、27年度参加者6人）

<女性の創業支援の流れ>



5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

就業支援課 (内線: 7229)
(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|-------------------|----------|----------|----------|---------|-----|-------|----------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起 債 | そ の 他 | 一般財源 | |
| 女性・中高年者 就業支援事業 | 89,514 | 56,294 | 33,220 | | | | 89,514 | |
| 中高年者就業 支援事業 | (72,282) | (55,102) | (17,180) | | | | (72,282) | |
| 女性就業支援 事業 | (17,232) | (1,192) | (16,040) | | | | (17,232) | |

トータルコスト 91,853千円 (前年度 60,954千円) [正職員: 0.3人]

主な業務内容 委託業務の進行管理、付加事業の検討等

工程表の政策目標(指標) 女性・中高年者等の就業支援: 就職率を前年度以上とする

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

女性や高齢者などの就業支援と中小企業の人材確保を強化するため、「ミドル・シニア」及び「レディース」仕事ぶらざ(県内3か所設置)を一体的に運営し、求職者と企業双方のニーズにあった職場開拓、マッチングを行うとともに、中小企業の人材確保に向けた取組を行う。

2 主な事業内容

(1) 「ミドル・シニア・レディース」仕事ぶらざの設置

「ミドル・シニア」と「レディース」仕事ぶらざを効率的に運営を行うため統合するとともに、設置場所が異なる鳥取と倉吉の事務所を若者仕事ぶらざと近接する場所に移転し、鳥取・倉吉・米子の仕事ぶらざを一体化することにより機能強化を図る。

| 名称 | ミドル・シニア・レディース仕事ぶらざ鳥取 | ミドル・シニア・レディース仕事ぶらざ倉吉 | ミドル・シニア・レディース仕事ぶらざ米子 |
|------|---|--|--|
| 場所 | 鳥取市扇町115-1 (第一生命ビル1階) | 倉吉市山根557-1 (パープルタウン1階) | 米子市末広町311 (イオン米子駅前店4階) |
| 配置人員 | 就業支援員 4名 企業支援コーディネーター 1名 高齢者就業支援コーディネーター 1名 計6名 | 就業支援員 3名 企業支援・高齢者就業支援コーディネーター 1名 計4名 | 就業支援員 3名 企業支援コーディネーター 1名 高齢者就業支援コーディネーター 1名 計5名 |
| 業務内容 | 求職者への支援(就職相談、職業訓練に関する助言・情報提供) 企業訪問・求人開拓(求人情報の収集、求人登録) 職業紹介(就職先企業とのマッチング、定着指導) 各種研修・セミナー、企業向け説明会・雇用相談会の開催 | | |

(2) 中小企業の支援、高齢者・女性の就業支援機能の強化

中小企業の人材確保を強化するため、仕事ぶらざに「企業支援コーディネーター」と「高齢者就業支援コーディネーター」を新たに配置し、支援を強化するとともに以下の取組を実施する。

- ア 雇用のミスマッチ解消に向けたセミナー
人材不足業種等における女性や中高年者の活用を推進し、正規雇用の増加につなげるため、求職者向けのセミナーを開催する。
- イ 高齢者の再就職を支援するセミナー
高齢者の就職に向けた意欲の形成やブランクに伴う不安感の解消を図り、自己理解を通じて就職先などの判断材料を得てもらうためのセミナーを開催する。
- ウ 高齢者活用推進セミナー
企業における高齢者雇用に対する理解を図るためのセミナーを開催する。
- エ 女性の再就職を支援するセミナー・職場体験講習
女性の再就職に向けた理解促進や知識取得のためのセミナーを開催するとともに、仕事の内容を理解してもらうための職場体験講習を実施する。
- オ 産休育休代替職員の登録・マッチング支援
産休育休代替が可能な求職者の登録制度を設け、マッチングを強化する。
- カ 就業基礎能力養成講座
受講者の就職する職種に応じた実務的な最低限のパソコン操作能力の習得を図り、求職者の就業を促す。

3 これまでの取組状況、改善点

- 求職者の希望に応じて就職に向けたきめ細やかな支援を実施し、就職決定者数が年々増加。(「ミドル・シニア仕事ぶらざ」就職率: 79.4%)
- 年齢が上がるほど再就職が難しい高齢者についても高い就職率(66.9%)を上げており、人手不足解消のため高齢者雇用を図る企業のニーズに対応している。
- 前年度は、緊急雇用創出事業で別途「女性の就業支援事業」(36,169千円)を実施。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

とっとり農業戦略課(内線:7388)

1目 農業総務費

(単位:千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-------|----|---------|----|-----|-------|----|-----|------|-----|---------------------------|--|-------|------------------------------|---|-------|-------------------------|--|-------|---------------|---|-----|-----|--|-------|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 今こそ農林水産業に女性の力を!自主参画推進事業 | 7,177 | 7,177 | 0 | | | | 7,177 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| トータルコスト | 7,957千円(前年度7,954千円)[正職員:0.1人] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 事業のPR、計画審査、補助金事務、セミナー等開催 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 経営主体を目指す女性の組織活動数 10組織(平成29年度末) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>1 事業の目的・概要</p> <p>女性農林水産業者の能力アップや働きやすい環境づくりを行い、女性が農林水産業の「中心的な担い手」に育っていくために必要な支援を行い、農林水産業に従事する女性の経営参画を進める。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)女性の経営参画や起業に必要な取り組みへの支援</td> <td>(例)ヘルパー等確保策の検討(繁忙期、若手女性農林水産業者の育児期等における人員確保)、アシスト機器導入による労力軽減、経営コンサルティング・商談会参加による商品企画・販路開拓等 ・事業実施主体:女性農林水産業者の任意組織 ・補助金額:3,000千円(1,000千円×3組織) (定額補助)</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>(2)農林水産業経営に必要な技術、知識、資格習得への支援</td> <td>(例)ジュニア野菜ソムリエ、食育マイスター、家畜人工授精師、小型船舶操縦士等 ・事業実施主体:普及所等が適当と推薦する女性農林水産業者 ・補助金額:3,000千円(150千円×20人) (1/2補助)</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>(3)普及所が主催する女性農業者セミナーの開催</td> <td>(例)先進事例等の研修、営農生活設計、家族経営協定に関すること、生産・加工・販売に関する技術習得(基礎)、女性農業者の交流等</td> <td>1,008</td> </tr> <tr> <td>(4)県域意見交換会の開催</td> <td>上記(1)(2)の事業実施者と(3)のセミナー参加者対象とした活動報告及び意見交換</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>7,177</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | | | | 区 分 | 事業内容 | 予算額 | (1)女性の経営参画や起業に必要な取り組みへの支援 | (例)ヘルパー等確保策の検討(繁忙期、若手女性農林水産業者の育児期等における人員確保)、アシスト機器導入による労力軽減、経営コンサルティング・商談会参加による商品企画・販路開拓等 ・事業実施主体:女性農林水産業者の任意組織 ・補助金額:3,000千円(1,000千円×3組織) (定額補助) | 3,000 | (2)農林水産業経営に必要な技術、知識、資格習得への支援 | (例)ジュニア野菜ソムリエ、食育マイスター、家畜人工授精師、小型船舶操縦士等 ・事業実施主体:普及所等が適当と推薦する女性農林水産業者 ・補助金額:3,000千円(150千円×20人) (1/2補助) | 3,000 | (3)普及所が主催する女性農業者セミナーの開催 | (例)先進事例等の研修、営農生活設計、家族経営協定に関すること、生産・加工・販売に関する技術習得(基礎)、女性農業者の交流等 | 1,008 | (4)県域意見交換会の開催 | 上記(1)(2)の事業実施者と(3)のセミナー参加者対象とした活動報告及び意見交換 | 169 | 合 計 | | 7,177 |
| 区 分 | 事業内容 | 予算額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1)女性の経営参画や起業に必要な取り組みへの支援 | (例)ヘルパー等確保策の検討(繁忙期、若手女性農林水産業者の育児期等における人員確保)、アシスト機器導入による労力軽減、経営コンサルティング・商談会参加による商品企画・販路開拓等 ・事業実施主体:女性農林水産業者の任意組織 ・補助金額:3,000千円(1,000千円×3組織) (定額補助) | 3,000 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2)農林水産業経営に必要な技術、知識、資格習得への支援 | (例)ジュニア野菜ソムリエ、食育マイスター、家畜人工授精師、小型船舶操縦士等 ・事業実施主体:普及所等が適当と推薦する女性農林水産業者 ・補助金額:3,000千円(150千円×20人) (1/2補助) | 3,000 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3)普及所が主催する女性農業者セミナーの開催 | (例)先進事例等の研修、営農生活設計、家族経営協定に関すること、生産・加工・販売に関する技術習得(基礎)、女性農業者の交流等 | 1,008 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (4)県域意見交換会の開催 | 上記(1)(2)の事業実施者と(3)のセミナー参加者対象とした活動報告及び意見交換 | 169 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合 計 | | 7,177 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

8款 土木費
 1項 土木管理費
 1目 土木総務費

県土総務課(内線7344)
 技術企画課(内線7407)
 (単位:千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|----------------------------|----------------------------------|-------|--------|-------|----|-------------------|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 建設技能労働者の労働環境改善と若年者の確保・育成事業 | 4,564 | 9,410 | △4,846 | | | | 4,564 | |
| 将来の建設産業担い手育成支援事業 | 16,823 | 7,380 | 9,443 | | | (基金繰入金) 16,823 | | |
| トータルコスト | 32,305千円(前年度18,343千円) [正職員:1.4人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 補助金等交付、設計、入札、契約業務等 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | - | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

近年の建設業は、建設投資の減少による受注競争の激化を主因として経営環境が厳しいものとなり、建設技術者・技能労働者の賃金低下や社会保険未加入等の就労環境の改善が進まず、若年入職者の減少と高齢化が続いている。

建設業は災害対応など地域の安全・安心を担うとともに、社会経済システムを下支えするための社会資本を整備及び維持・更新していく重要な役割を担っており、携わる技術者等に支えられるところが大きい産業であることから、建設従事者の就労環境の改善と若年者や女性の更なる雇用拡大に向けた取組及び入職後の技術力向上に向けた取組を行う。

2 主な事業内容

(1) 建設技能労働者の労働環境改善と若年者の確保・育成事業(4,564千円)(県土総務課)

下請契約書や標準見積書により把握した下請け契約額と設計金額とを比較分析し、下請契約額や賃金水準、消費税の転嫁状況等を把握し、必要な助言・指導を行う。

(2) 建設技術者等確保

ア インターンシップ受入企業支援事業(1,657千円)[高校在校生](技術企画課)

県内建設業への就業意欲向上のため、高校生のインターンシップ研修を受入れた企業の人件費に対して助成する。また、併せて土木系県職員OBにより発注者側の視点での研修も実施し、高校生の土木に対する知識の幅を広げる。

イ 新規入職者トレーナー事業(4,940千円)[既卒者、離職者、転職者(45歳未満)](県土総務課)

雇用のミスマッチを防止し定職率の向上を図るため、平成28年4月以降に県内で入職した建設技術者・技能労働者等で次に該当する場合、その者の2ヶ月間の賃金相当額及び4ヶ月間のOJTに要する建設業者の人件費の一部を助成する。

- ・県内の在住者：建設業の経験1年未満の者
- ・県外から移住し入職した者：建設業の経験年数は問わない

(3) 建設技術者育成(技術企画課)

建設労働者等スキルアップ事業(4,000千円)[若手技術者(40歳以下)]

工事現場を管理する建設技術者として必要な資格である一級・二級土木施工管理技士の資格取得に向けて、民間が開催する研修の参加経費を助成する。

建設技術者として最低限必要な二級土木施工管理技士の資格を取得するに当たり、特に難易度の高い実地試験対策として、県が集中研修を開催するとともに、研修参加者の研修期間中の業務のフォローに要する建設業者の人件費相当額を助成する。

(4) 就労環境整備(県土総務課)

建設業で働く女性の就労環境整備(1,125千円)(県上限:225千円/件)

女性労働者のために、施工現場や企業の活動拠点となる事務所内に女性専用トイレ等を整備するなどの環境整備を新たに行った事業主に対し、経費の1/2を助成する。

(5) 建設産業の魅力発信(技術企画課)

ア 建設業の魅力発信事業費補助(3,750千円)(県上限:750千円/件)

若者や女性に建設業に興味・関心を持ってもらうためのイベントを開催するなど、建設業の魅力発信や人材確保に意欲のある企業・団体の行う取組に対して経費の1/2を助成する。

イ とっとり建設産業の魅力発信講座、どぼくカフェ及び土木遺産等ツアー(1,351千円)

高校生や中学生を主な対象として建設業の魅力や役割を知っていただく取組を実施するとともに、土木の魅力を広く県民へ発信するどぼくカフェ等を実施する。

3 これまでの取組状況、改善点

- (1) 建設業の経営環境の改善のため最低制限価格や低入札調査基準価格を引き上げてきた他、適切な賃金水準の確保や社会保険等加入の徹底を図るため、公共工事設計労務単価の大幅な引上げ、一般管理費等の見直し及び下請契約・賃金水準の調査を行った。
- (2) 高校生インターンシップや既卒の建設業就労希望者受入支援等の建設労働者の確保・育成の取組支援を行ったほか、「鳥取県建設工事における下請契約等適正化指針」を制定し、適正な価格による下請契約の締結、適切な賃金水準の確保、社会保険等加入に向けた要請と指導を行った。
- (3) 広く県民に土木・建設業を理解していただくために、どぼくカフェ及び土木遺産ツアーを開催し、土木の魅力を感じていただいた。
- (4) 高校生のアスファルト舗装体験、高校での出前講座、シンポジウムの開催等様々な建設業の魅力発信の取組を支援した。

平成27年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

2款 総務費

2項 企画費

参画協働課（内線：7248）

2目 計画調査費

（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|-------------------------|---|-------|-------|---------------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) 交流サロン活動等 支援事業 | 0 | 8,000 | 8,000 | 4,000 | | | 4,000 | |
| トータルコスト | 0 | 8,000 | 8,000 | (補正に係る主な業務内容) | | | | |
| 従事する職員数 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 補助金交付事務 | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 多様な活動を行う様々な主体が自主的かつ連携して地域づくりに取り組む社会を実現する。 | | | | | | | |

事業内容の説明

【「地方創生加速化交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

鳥取県元気づくり総合戦略の実現に向けて、活力ある地域コミュニティづくりのために活動団体がコミュニケーションの場を活用して実施する事業を支援する。

2 主な事業内容

| 区分 | 上限 | 補助率 | 補助対象 |
|---------------------------------------|-------------|-------|---|
| 交流サロン活動等 支援補助金 8,000千円 採択8団体 | 1,000 千円 | 10/10 | コミュニケーションの場となる交流サロン型共生ホーム などを活用する事業(ソフト事業に必要なハードも含む) |

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

1目 観光費

観光戦略課(内線:7273)

(単位:千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|---------------------|--|-----|-------|---------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新) 高齢者に優しい旅づくり推進事業 | 2,465 | 0 | 2,465 | | | | 2,465 | |
| トータルコスト | 3,245千円(前年度 0千円) [正職員:0.1人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 関係先との連絡調整、契約事務 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 旅行会社等と連携しながら、全県的に地域資源を活かした着地型観光メニューの充実・情報発信を図り、本県の観光の魅力・知名度を向上させる。 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

高齢者も楽しく観光いただける魅力的なコース設定や来訪したくなる情報の発信等に取り組む。

2 主な事業内容

(1) 魅力的なツアーコースの造成・販売事業 1,465千円

(単位:千円)

| 区 分 | 予算額 | 内 容 |
|----------------------|-------|---|
| バリアフリー調査によるモデルコースの設定 | 385 | 鳥取県内でバリアフリー観光支援に取り組む民間団体等と連携し、高齢者が楽しく観光できる新たな観光コースの設定を行う。 |
| 旅行会社による企画募集ツアーの造成・販売 | 1,080 | 県外旅行会社に対して、企画募集ツアーの造成・販売の働きかけ(ファムツアーの実施等)を行う。 |
| 計 | 1,465 | |

(2) ユニバーサル観光地「とっとり」の発信事業 1,000千円

バリアフリー旅行商品(モニターツアー等)を造成した旅行会社と連携し、WEB等を活用した情報発信を行う。

3 これまでの取組状況、改善点

全国障がい者芸術文化祭の際には、県外の障がい者団体等に本県のバリアフリー観光モデルコースを案内するとともに、県内観光関係者を対象に「あいサポーター研修」を行った。高齢者も楽しく観光いただけるコース設定や情報発信に努める等、引き続き、おもてなし態勢の整備に取り組んでいく。

平成27年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7688）

4目 老人福祉費

（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--|---------------------|--------|--------|-------------------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 人生充実応援事業 | 3,109 | 13,479 | 16,588 | 6,479 | | | 7,000 | |
| トータルコスト | 3,109 | 13,479 | 16,588 | （補正に係る主な業務内容） | | | | |
| 従事する職員数 | 0.0人 | 0.0人 | 0.0人 | 補助金交付、シニアバンク管理委託等 | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | 元気な高齢者の能力活用と社会参加の促進 | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | 【「地方創生加速化交付金」充当事業】 | | | | | | | |
| <p>1 事業の目的・概要</p> <p>団塊の世代の方が退職を迎えられており、過疎化、人口減少化が進む中、元気高齢者については、地域の担い手や、地域の活性化のために活躍していただくことが期待されていることから、活動を後押しする環境・仕組みをつくる。</p> | | | | | | | | |
| <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) とっとりいきいきシニアバンク事業（11,879千円）</p> <p>資格、特技、技能等を持つ高齢者を発掘し、活動を後押しする「とっとりいきいきシニアバンク」を運営し、バンク登録の推進及び登録者の活動の場などの業務を委託する。</p> <p>【委託先】社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会</p> <p>【事業内容】バンクの運営、新規登録者の発掘、活動のPR、専用ホームページの管理運営、PRイベントの開催 など</p> <p>(2) ことぶき起業支援補助金（1,600千円）</p> <p>生きがいづくりや多様な就労を支援するため、県内の55歳以上の個人又は55歳以上の方からなるグループが起業する場合に経費の一部を支援する。</p> <p>【補助率】1/2 ※ただし高齢者の雇用など社会参加等に寄与する事業は2/3</p> <p>【限度額】800千円</p> <p>【対象経費】事務所等改修費、設備費、事務所等賃貸料、機器リース料、物品等購入費 など</p> | | | | | | | | |
| <p>3 これまでの取組状況・改善点</p> <p>○シニアバンクの登録者は300名（平成28年1月時点）を超え、順調に推移している。今後は、活動の機会の確保につなげる。</p> | | | | | | | | |

平成27年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7176）

4目 老人福祉費

（単位：千円）

| 事業名 | 補正前 | 補正 | 計 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|---------------------------|------|-------|-------|---------------|----|-----|-------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| (新)ご当地体操で「目指せ！体力年齢の若返り」事業 | 0 | 1,229 | 1,229 | 229 | | | 1,000 | |
| トータルコスト | 0 | 2,782 | 2,782 | (補正に係る主な事業内容) | | | | |
| 従事する職員数 | 0.0人 | 0.2人 | 0.2人 | イベント開催に係る委託業務 | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | - | | | | | | | |

事業内容の説明 【「地方創生加速化交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

生活習慣病予防や介護予防の普及啓発のために市町村が考案したご当地体操を活用し、住民主体の通いの場で、後期高齢者や要支援者の方も一緒になってできる介護予防体操の取組を進めるため、「とっとりご当地体操交流大会(仮称)」を開催する。

2 主な事業内容

「とっとりご当地体操交流大会(仮称)」の開催により、高齢期の体操の重要性やポイントを知っていただくとともに、自分の体力・筋力の現状を認識していただき、体操を始める動機付けとする。

○委託先：鳥取大学(想定)

○予算額：委託料1,087千円、事務費142千円

○実施イメージ：夏頃、中部地区、一般県民の方対象。(協力：市町村、地域包括支援センター等)

| とっとりご当地体操交流大会 ～いきいき長寿のススメ～ あなたの体力年齢は何歳？ | |
|---|---|
| ・講演 | 高齢期の体操の効果、心構えや注意点、県で作成したご当地体操DVDの活用方法等を講演する。 |
| ・ご当地体操のステージ発表 | 90歳を超えてからでも体力をつけることができる「高知市いきいき百歳体操」や、笑って楽しめる認知症予防のコグニサイズの実演等を行う。 |
| ・体力測定コーナー 「あなたの体力年齢は何歳？」 | 握力、30秒椅子立ち上がり回数、長座体前屈、開眼片足立ちの測定等により体力年齢を判定する。 |
| ・ご当地体操体験コーナー | 自分にあった体操や、グループでの体操の参考とするため、いろいろな体操を体験していただく。 |

3 これまでの取組状況、改善点

市町村において健康づくりや介護予防の取組を行っているところであるが、健康寿命延伸のため、更なる取組のきっかけづくりとして、ご当地体操を活用した取組を県において実施する。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7688）

4目 老人福祉費

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--------------------------------|--------------------------|-----|-----|-------|----|----------------|------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 (基金繰入金) | 一般財源 | |
| (新) 県民とともに つくるねんりんピック 事業 | 720 | 0 | 720 | | | 720 | | |
| トータルコスト | 720千円（前年度 0千円）〔正職員：0.0人〕 | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 準備会議の開催 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | - | | | | | | | |

事業内容の説明 【「元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

平成35年度（第36回）全国健康福祉祭（ねんりんピック）の鳥取県での開催が決定したことから、基本構想策定準備のため幅広い意見を聞く機会を設けるとともに、関係機関と連携して大会開催に向けた県民の気運の醸成や一層の健康づくりを推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

| 区分 | 内容 | 予算額 |
|----------------------------|--|-----|
| ねんりんピック 大会開催準備会 議の運営 | 基本構想策定の準備のため、関係団体等と幅広く意見交換を行う。 【参集範囲】市町村、県社会福祉協議会、県体育協会、スポーツ団体、 老人クラブ、理学療法士 など ＜基本構想の主な内容＞ 基本方針、大会愛称、大会テーマ、会期、シンボルマーク、大会種 目及び開催地 など | 600 |
| 事務費 | 大会開催準備に係る用品購入 など | 120 |
| 計 | | 720 |

＜全国健康福祉祭（ねんりんピック）＞

60歳以上の高齢者が参加する文化・スポーツの全国大会で、昭和63年（1988年）以降全国持ち回りで開催。本県での開催は今回が初。

【大会内容】

- 開催期間 4日間
- 過去の延べ参加人数 約40～50万人 ※本県の場合、35～40万人を想定
- 選手・役員数 約11,000人 ※例年、本県から約130人（選手・役員含む）を派遣
- 主催等 厚生労働省、スポーツ庁、開催県、一般財団法人長寿社会開発センター
- 競技数 交流大会 約24種目（卓球、テニス、ソフトボール、ペタンク、ゴルフなど）
※その他、健康関連イベント（ふれあいスポーツ大会、健康づくり教室など）、
福祉・生きがい関連イベント（文化交流大会、地域文化伝承館など）、
共通イベント（シンポジウム、健康福祉機器展など）など多数関連イベントを開催

3 これまでの取組状況、改善点

平成27年度から「鳥取元気プロジェクトいきいき長寿鳥取県推進チーム会議」を立ち上げ、健康寿命の延伸やシニア人材の活躍の場の充実、グラウンドゴルフの普及と国際大会の拠点づくりに重点的に取り組んでおり、その取組を一層推進していくため本県での大会の開催を要望していたものである。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7174）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--|-----------------------------|-----|-----|-------|----|-----|------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| （新）高齢者の住みやすい鳥取県を考える研究会開催事業 | 573 | 0 | 573 | | | | 573 | |
| トータルコスト | 4,472千円（前年度 0千円） [正職員：0.5人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 委員選任事務、研究会開催に係る業務 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | — | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | |
| <p>1 事業の目的・概要</p> <p>少子高齢化に伴う人口減少が進み、超高齢社会を迎える中で、高齢者に対する総合的な対策を行うことが重要であると考えられることから、高齢者が充実して生活できる鳥取県を目指して、将来的なビジョンとそれを実現するための方策について提言を得るため、関係する有識者を委員とする研究会を開催する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 開催予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年初期 第1回会議開催 ※ 定期的に会を開催 ・平成28年中 提言とりまとめ <p>(2) 研究会の構成</p> <p>老人クラブ、民生委員、介護事業者、大学教授、企業関係者、マスコミなど幅広い分野に関わる有識者で構成。</p> | | | | | | | | |

平成28年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課(内線:7688)

4目 老人福祉費

(単位:千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 | | | | 備考 |
|--|--|--------|------|-------------------------|--------------------|-----|--------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| いきいき高齢者クラブ活動支援補助金 | 50,835 | 51,270 | △435 | 25,417 | | | 25,418 | |
| トータルコスト | 53,174千円(前年度53,600千円)[正職員:0.3人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 補助金交付事務 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標(指標) | 元気な高齢者の能力活用と社会参加の促進 | | | | | | | |
| 事業内容の説明 | | | | | | | | |
| 1 事業の目的、概要 | | | | | | | | |
| 老人クラブが行う社会貢献活動、加入促進活動、健康づくりや若手高齢者組織化等の各種事業に対して助成を行い、高齢者が自立し生きがいを持ち安心して暮らせる社会づくりを推進する。 | | | | | | | | |
| 2 主な事業内容 (単位:千円) | | | | | | | | |
| 区分 | 内 容 | | | 負担割合 | (前年度予算額) 予算額 | | | |
| 県老人クラブ連合会活動推進事業 | ・健康づくり、介護予防活動の推進 ・地域支え合い事業の推進 ・新規会員の加入促進活動の推進 | | | 国1/3 県1/3 県老ク連1/3 | (4,224) 4,224 | | | |
| 老人クラブ社会参加活動事業(市町村実施事業) | ○老人クラブ事業 単位老人クラブが行う活動等に対して助成 ○市町村老人クラブ連合会事業 ・市町村老人クラブ連合会が行う事業に対して助成 ・地域支え合い活動、新規加入促進、健康づくり、介護予防等 | | | 国1/3 県1/3 市町村1/3 | (47,046) 46,611 | | | |
| 合 計 | | | | | (51,270) 50,835 | | | |
| 3 これまでの取組状況、改善点 | | | | | | | | |
| 現在、老人クラブは地域を豊かにする活動に率先して取り組むこととし、見守り活動、地域清掃活動、小学生の登下校時の見守りや声かけ活動など、多岐にわたる活動に取り組んでいる。また、老人クラブ未加入者へ積極的な呼びかけを行っている。 | | | | | | | | |
| 平成26年度には、独居高齢者への声かけなどの友愛訪問活動を全体のクラブのうち約50パーセントのクラブが、清掃奉仕活動を全体のクラブのうち約95パーセントのクラブが行っている。 | | | | | | | | |

平成28年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7688）

4目 老人福祉費

（単位：千円）

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|----------------|---------------------------------|--------|-------|---------|----|-----|--------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 | |
| 明るい長寿社会づくり推進事業 | 23,885 | 22,340 | 1,545 | | | | 23,885 | |
| トータルコスト | 26,224千円（前年度23,893千円） [正職員0.3人] | | | | | | | |
| 主な業務内容 | 補助金交付、委託契約業務、選考委員会開催、各種連絡調整等 | | | | | | | |
| 工程表の政策目標（指標） | 元気な高齢者の能力活用と社会参加の促進 | | | | | | | |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、関係団体等の参加と協力の下、高齢者のスポーツ活動、芸術活動に対する支援を行う。

2 主な事業内容

(1) ねんりんピック選手派遣事業 【16,714千円】

委託先：社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会

（単位：千円）

| 区 分 | 内 容 | 予算額 |
|--------------------------------------|--|--------|
| ねんりんピック（全国健康福祉祭）派遣選手選考会（因伯シルバ一大会）の開催 | ねんりんピックの選考会を兼ねたスポーツ大会を開催する。 | 2,443 |
| ねんりんピック（全国健康福祉祭）選手派遣 | 平成28年10月15日～18日 長崎県で開催される「ねんりんピック長崎2016」へ選手団等を派遣する。（スポーツ大会及び美術展あわせて140人派遣予定） | 7,874 |
| 情報通信誌への掲載 | （社）鳥取県社会福祉協議会が発行する情報誌「ホットアイ」に元気な高齢者の活動事例の紹介等を行う。 | 361 |
| 人件費 | | 4,746 |
| 事務費 | | 1,290 |
| 合 計 | | 16,714 |

(2) 高齢者健康運動会開催事業 【5,242千円】

高齢者の健康づくりや仲間づくりを支援するため、高齢者健康運動会を開催する鳥取県社会福祉協議会へ助成する。

- ・開催地（時期）：東部・中部・西部（10月～11月）
- ・参加者：概ね60歳以上の高齢者約3,000人（各会場約1,000人）
- ・補助率：10/10

(3) シニア作品展開催事業 【1,929千円】

高齢者の活動の成果を発表する場として、県内高齢者の作品を一堂に集めた作品展を開催する。

- ・会場（会期）：倉吉博物館（12月開催予定）
- ・部門：日本画、洋画、書、写真、彫刻・工芸（計5部門）
- ・出品者：県内在住の概ね60歳以上の者

3 これまでの取組状況、改善点

元気な高齢者の活動の場を拡大するため、ねんりんピックへの派遣事業や健康運動会、美術作品展など、スポーツや文化活動を通じた積極的な仲間づくり、健康と生きがいづくりを促進している。

作品展では、平成25年度以降出品数が増加しており、今後もさらなる高齢者の生きがい活動の拡充を図っていく。

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

就業支援課 (内線: 7229)
(単位: 千円)

| 事業名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 | | | | 備考 |
|-------------------|----------|----------|----------|---------|-----|-------|----------|----|
| | | | | 国庫支出金 | 起 債 | そ の 他 | 一般財源 | |
| 女性・中高年者 就業支援事業 | 89,514 | 56,294 | 33,220 | | | | 89,514 | |
| 中高年者就業 支援事業 | (72,282) | (55,102) | (17,180) | | | | (72,282) | |
| 女性就業支援 事業 | (17,232) | (1,192) | (16,040) | | | | (17,232) | |

トータルコスト 91,853千円 (前年度 60,954千円) [正職員: 0.3人]

主な業務内容 委託業務の進行管理、付加事業の検討等

工程表の政策目標(指標) 女性・中高年者等の就業支援: 就職率を前年度以上とする

事業内容の説明

1 事業の目的・概要
女性や高齢者などの就業支援と中小企業の人材確保を強化するため、「ミドル・シニア」及び「レディース」仕事ぶらざ(県内3か所設置)を一体的に運営し、求職者と企業双方のニーズにあった職場開拓、マッチングを行うとともに、中小企業の人材確保に向けた取組を行う。

2 主な事業内容
(1) 「ミドル・シニア・レディース」仕事ぶらざの設置
「ミドル・シニア」と「レディース」仕事ぶらざを効率的に運営を行うため統合するとともに、設置場所が異なる鳥取と倉吉の事務所を若者仕事ぶらざと近接する場所に移転し、鳥取・倉吉・米子の仕事ぶらざを一体化することにより機能強化を図る。

| 名称 | ミドル・シニア・レディース仕事ぶらざ鳥取 | ミドル・シニア・レディース仕事ぶらざ倉吉 | ミドル・シニア・レディース仕事ぶらざ米子 |
|------|---|---|---|
| 場所 | 鳥取市扇町115-1 (第一生命ビル1階) | 倉吉市山根557-1 (パブルタウン1階) | 米子市末広町311 (イオン米子駅前店4階) |
| 配置人員 | 就業支援員 4名 企業支援コーディネーター 1名 高齢者就労支援コーディネーター 1名 計6名 | 就業支援員 3名 企業支援・高齢者就労支援コーディネーター 1名 計4名 | 就業支援員 3名 企業支援コーディネーター 1名 高齢者就労支援コーディネーター 1名 計5名 |
| 業務内容 | 求職者への支援(就職相談、職業訓練に関する助言・情報提供) 企業訪問・求人開拓(求人情報の収集、求人登録) 職業紹介(就職先企業とのマッチング、定着指導) 各種研修・セミナー、企業向け説明会・雇用相談会の開催 | | |

(2) 中小企業の支援、高齢者・女性の就業支援機能の強化
中小企業の人材確保を強化するため、仕事ぶらざに「企業支援コーディネーター」と「高齢者就労支援コーディネーター」を新たに配置し、支援を強化するとともに以下の取組を実施する。

- ア 雇用のミスマッチ解消に向けたセミナー
人材不足業種等における女性や中高年者の活用を推進し、正規雇用の増加につなげるため、求職者向けのセミナーを開催する。
- イ 高齢者の再就職を支援するセミナー
高齢者の就職に向けた意欲の形成やブランクに伴う不安感の解消を図り、自己理解を通じて就職先などの判断材料を得てもらうためのセミナーを開催する。
- ウ 高齢者活用推進セミナー
企業における高齢者雇用に対する理解を図るためのセミナーを開催する。
- エ 女性の再就職を支援するセミナー・職場体験講習
女性の再就職に向けた理解促進や知識取得のためのセミナーを開催するとともに、仕事の内容を理解してもらうための職場体験講習を実施する。
- オ 産休育休代替職員の登録・マッチング支援
産休育休代替が可能な求職者の登録制度を設け、マッチングを強化する。
- カ 就業基礎能力養成講座
受講者の就職する職種に応じた実務的な最低限のパソコン操作能力の習得を図り、求職者の就業を促す。

3 これまでの取組状況、改善点
○求職者の希望に応じて就職に向けたきめ細やかな支援を実施し、就職決定者数が年々増加。
(「ミドル・シニア仕事ぶらざ」就職率: 79.4%)
○年齢が上がるほど再就職が難しい高齢者についても高い就職率(66.9%)を上げており、人手不足解消のため高齢者雇用を図る企業のニーズに対応している。
○前年度は、緊急雇用創出事業で別途「女性の就業支援事業」(36,169千円)を実施。